

博士論文

「畜産」から見た戦前東アジアにおける農業経済圏の再編
—台湾馬政計画（1936年～1945年）を中心に—
(Reorganization East Asia Agricultural Economics
System and Taiwan Horse Administration Program:
1936-1945)

2018年9月

立命館大学大学院経済学研究科

経済学専攻博士課程後期課程

岡崎滋樹

立命館大学審査博士論文

「畜産」から見た戦前東アジアにおける農業経済圏の再編
—台湾馬政計画（1936年～1945年）を中心に—
(Reorganization East Asia Agricultural Economics
System and Taiwan Horse Administration Program:
1936- 1945)

September 2018

2018年9月

立命館大学大学院経済学研究科

経済学専攻博士課程後期課程

Doctoral Program in Economics

Graduate School of Economics

Ritsumeikan University

岡崎 滋樹

OKAZAKI Shigeki

研究指導教員：金丸 裕一教授

Supervisor : Professor KANEMARU Yuichi

序章・牛と馬—2つの「役畜王」をめぐって—

(1) 問題の端緒

本稿は、昭和戦前期において東アジア農業経済圏が再編される過程を、畜産業、つまり台湾馬政計画（1936年～1945年）という事例から解明しようとする試みである。早速ではあるが、まずはかかる表題に沿って当時の文献を紐解くと、この時期の東アジアを考察する上で非常に興味深い言説が見受けられるので、ここでの問題提起に替えて紹介しておこう。東京から遙か離れた南方の外地・台湾で畜産事業に従事する台湾総督府農務課技師の高澤壽¹は、1920年代に台湾での馬産について「単に馬と牛との能力比較に立脚して直に奨励の歩を進め得るように速断するは机上の空論たるを失はない」²と一見冷淡ともとれる厳しめの批判をし、馬という動物を悲観視していた。しかしそれが1930年代になると手のひらを返したように、旧来の「牛に比し功程能率二倍乃至三倍の馬を普及するは、役畜界の合理化を図らしむる所以にして、産業経済上重要な施設とする」³と、その言説が真逆になり、それまで悲観視していた新参動物をかなり好意的に捉えるようになっていたのである。ちなみに、先の言説は1923年に発表された論稿の一説であり、時期でみれば大正後期にあたり、所謂「戦間期」の最中に該当する。そして、後の一文は1935年に書かれたもので、時期的には満洲事変後の「非常時」から「準戦時」⁴へ向かう時分であった。当然ながら両方とも同じ人物が書いた文章であり、どちらが高澤本人の本音なのかは慎重な検討を要するが、まさにかかる言説の変化に東アジア農業経済圏が再編されていくであろう端緒、ないしは畜産を通じて東アジアが再編されることになろう一大転換点の兆しが垣間見える。

もちろん、上述1930年代における後者の見解は、高澤自身も本稿の主題でもある「台湾馬政計画」を意識したものであるが、そもそも台湾に馬が現れるとはどういうことなのであろうか。日本の領土の中でも遙か南方に位置する「台湾ニ於テ役畜ノ王座ヲ占ムル水牛」⁵は、昔から有畜農業で用いる大型家畜の中で最も普及・使役されており、それは言うまでもなく「農耕上重要な役畜である」⁶と位置付けられるべく絶対的な地位を占めていた。しかしもう一方で、先述のとおり昭和期に入ると新たな政策で伝統の牛に替えるべく「馬は役畜界の王である」⁷と、同じくその農業経済社会における地位は高く、ここで台湾の農業経済をめぐる牛と馬それぞれ2種の「役畜王」が並立、あるいはその優劣を決めるかのような構図が醸成されることとなり、それは戦前日本の外地を巻き込んだアジア規模での上からの政策による社会の急変ぶりをも反映していると言える。

ただし、注意しなければならないのは、一般的に「農業は工業などに比べますと、さう突飛な変化を来るものではないのであり」⁸、その中でもとりわけ動物については「新たなる家畜を、新たなる地方に植付くることは、作物以上に非常に困難なる事業」⁹であると言われ、高澤が当初述べていた馬が牛よりも能力的に優れるからすぐにそれを奨励するのは机上の空論であると断言する意見の方が、むしろ正論のようにさえ感じさせる。このよう

な彼の私見を簡単に鵜呑みにすると、一見非合理的な政策とも見える台湾馬政計画であつたが、かたや一方で同じ人物が言う馬が牛よりも優れるためにそれを普及させるのは役畜界の合理化を図り、産業や経済において重要な政策であるという言説も看過できない。なぜならば、馬を使うことに合理性があることが根拠となって新たな政策が立てられ、東アジア農業経済圏が再編されるきっかけにもなったため、その合理性とは何かを詳しく探る必要があろう。つまり、非合理性の中にある合理性とも言うべく2つの役畜王問題がここで表面化するわけだが、何かしらの合理性があるから新しく外地を含む一大国策があるのであって、たとえそれが机上の空論であろうとなかろうと、合理性を求める政策立案者たちの構想、政策立案の基礎となった産業・経済上の合理性を捉えなければ、東アジアが積極的に再編されていく過程が明確に見えてこないのである。

(2) 問題の所在

では、本稿が対象とする時期は先述のとおり満洲事変以降にあたるが、この時期は資源の軍事動員が表面化していき、後に総力戦体制へ向かう中で軍部は満洲や朝鮮・台湾を中心とした地域にも人的物的資源の動員体制強化を求めたとされる¹⁰。もちろん、かかる動きの中で台湾馬政計画も捉えることができるが、この時期のアジア地域を取り巻く議論について、その語り方の特徴とは何だったのだろうか。一つ大きく挙げられるのが、「敗戦」という既成事実から出発し、あるいはそれに向かうことに着眼点を置き、如何に日本がアジアで展開した政策が「崩壊」¹¹していったのか、ないしは「挫折」¹²したのかという、戦後から見た史的枠組みであろう。それに関連して、政策に繋がる事前調査や実際の立案には「杜撰」¹³であったという評価が頻繁につきまとうこととなり、かかる視覚はとくに満洲事変期以降に研究対象を設定した場合に、基本的な評価軸になっているとも言える。ただし、この視点に固執してしまえば、上述の高澤が言う合理性や、現実性があった計画という事例をも見落としてしまい¹⁴、その複雑かつ多様な実態が浮かび上がってこない。むしろ、より現場の様子に近づいて対象事例を詳細に復元しようとするのであれば、一方的な視点では見えてこない違う側面も意識せざるを得ないのである。

本稿で扱う農業分野については、これまでこの時期の考察は日本国内の動向に関心が向けられ¹⁵、その他内地以外の地域の様子については検討が進められてこなかったが、近年は満洲国や外地も含めた各資源の議論がなされるようになり、アジア規模という広い対象範囲での研究が活発になりつつある¹⁶。農業においても資源を通じて有機的に構成されたアジア圏という考察が進む一方で、それを代表する野田公夫の研究に代表されるように、それはまだ各地に見られる個別事例の史実を浅く掘り起こす初步的段階にあると言え、果たして如何なる枠組み、あるいは史観でそれら議論を再展開させるのかは課題として残されている。農業に関しては、当時の重化学工業化という史的背景も関係して豊富な研究蓄積がある工業分野に比べ、この時期の外地も巻き込んだ資源開発についての研究蓄積が不十分であった。そのため、農業でもようやく形成されつつあるアジアに対する視線を汲み

つつ、上述の崩壊や挫折、または杜撰といった見解に対して違った側面を描くべく、高澤が強調する合理性とは何かを追求したい。

農業における畜産、つまり動物についても上述のとおり新たな土地への移植が簡単ではなく、その扱いが難しいとされていたが、かかる生物学的にも他の分野と全く異なる特性を持った畜産部門には非常に興味深い視座、そして示唆に富む要素が秘められていると思われる。とくに、気候や自然条件が国内と全く変わる「外地」と、海を越えて動物が新天地へ「移植」されることが絡むと内地のそれと様相が一変するが、これまでアジア地域にも目を向けた畜産資源に関してはどのような議論がなされてきたのだろうか。

(3) 畜産の語られ方—牛と馬のアジア研究史—

これまで畜産については主に明治・大正期に盛んとなった朝鮮牛と山東牛の貿易が多く取り上げられ、動物貿易という新たな事例の解明を通じて東アジア規模での議論の素地を作り、また東アジアを語る研究主題として畜産が独立して扱われるようになった点で大変な進歩・開拓を遂げてきた。具体的には、朝鮮牛貿易については中里亜夫が明治後期から大正期にかけて、その増加する輸移入頭数と朝鮮牛が日本の農家に浸透していく過程を明らかにし、朝鮮牛が日本の畜産において役用・食用で代替的作用を持つ重要な地位にあつたことを示している¹⁷。そのほか、河端正規は日本で朝鮮牛需要が高まる中で、韓国で農業事業を展開する日系株式会社「興業」の釜山支店畜産部に注目し、日本資本が如何に現地で朝鮮牛輸移出事業に参入していたかを明らかにした¹⁸。金貞蘭は 1909 年に韓国政府が「輸出牛検疫法」を制定し、同年に主要輸出港である韓国・釜山に検疫所を新設するに至った歴的展開を明らかにする中で、日本と韓国政府が一体となって検疫体制を強化する実態に朝鮮牛の政治的側面も見出す¹⁹。

山東牛について河端正規は、青島を日本向け食肉供給地として機能させるために、陸軍青島守備軍が行った同地での山東牛開発を統治史における重要事項として位置付け、屠獸場経営を中心に輸出体制が整えられるまでの開発過程を実証する²⁰。同じく河端は山東牛の貿易について、日本(内地)での再生産手段を目的に「生牛」として輸移入される朝鮮牛に対し、山東牛は加工された「食肉」として占領以降に日本向け輸出が急増したことを明らかにし、青島での山東牛開発を日本の対外拡張に伴う食糧供給圏拡大の文脈に位置付けている²¹。牛に関しては、こうした東アジアにおける展開の他にも、板垣貴志が肉牛の生産地として知られる中国山地一帯の牛取引に注目し、同地を例に国内の畜牛生産や流通・取引を生産農家のレベルで細かく検証し、牛を通じた地域社会経済史を構築させており注目に値しよう²²。

牛に反して馬は研究蓄積が圧倒的に少ないが、大瀧真俊が東北地方を中心に馬政という上から作られた枠組みの中で軍と農の間に揺れる馬産農家の実態を検証し、軍に一方的に引きずられる農家というイメージとは異なり、軍馬を優先して利益を図る農家や自らの農家経営の利害も斟酌しつつ如何に国策にも対応するか、あるいは自らの農業収益を優先し

た馬産を選択する馬産家など、政策への対策とも言うべき生産者側の多様な姿を描き出している²³。また、馬の日本国内以外の考察については、軍用資源の一項目として戦間期における満蒙方面の調査と報告書の内容の分析が概観的になされる程度に止まっていたが²⁴、大瀧は戦時期における馬匹資源の外への動きにも注目し、「満洲移植馬事業(1939年～1944年)」を農業史の枠組みで満洲移民と関連づけて考察する。大瀧は本事業について、当初軍馬を主眼とするものであったが、1943年からは食糧増産を支える農耕馬に転換したとして、時局を反映する軍用と農用の二面性から政策の変遷を特徴づけている²⁵。大瀧が扱う満洲の事例は、他の畜産研究が1930年代までの個別事例を掘り起こす中で、本稿が主題とする満洲事変期以降の東アジア畜産資源を体现する先駆的視点・研究として、極めて示唆に富んだ問題提起でもあろう。

ちなみに、本稿が扱う台湾についてはいまだに発展途上という段階にあるが、それでも最近は呉文星が台湾統治初期に総督府の畜産技師となり、総督府民政部殖産局種畜場の主任も務めた長嶺林三郎に注目し、牛を中心に彼が携わった畜産改良事業を簡単に概略している²⁶。馬については皆無と言ってもよく、戦後に国民政府が台湾を接收する際に一員として渡台してきた楊守紳²⁷が、台湾に残留していた日本統治期の資料をもとにまとめたと思われる「臺灣之馬」と題した台湾馬政計画の概要紹介があるのみである²⁸。これは、台湾銀行経済研究室が発行する定期雑誌に掲載され、台湾の各産業を紹介する中の一報告にすぎず、もちろん馬に関する詳細な情報も欠けており、具体性の少なさは否めない。このように、台湾農業経済史・社会経済史では発展途上にある畜産部門の研究であるが、牛馬とは異なる豚について中嶋航一が飼養農家の合理性に着目して考察している。中嶋は、台湾総督府が大正期～昭和初期に推進する豚種改良政策において農家が改良種の飼養を選んだのは、改良種の方が肉質も上がり副業である養豚業での增收につながるという合理性があるからであったとし、台湾人農家が在来米よりも「儲かる」蓬萊米を選択・生産し、同種が普及していった動きを畜産分野にも当てはめたとも言える興味深い考察である²⁹。

このように、ようやく農業資源にも満洲事変期以降のアジアを意識した本格的な議論が見えはじめ、その中で畜産を正面から扱った研究は前掲の大瀧が端緒であり、他の地域にも目を向けてより一層議論を深化させ、畜産を通じた東アジアの諸相を解明しなければならない。また、これまでのアジア各地を対象にした畜産に関する研究史を回顧すると、その傾向として新たな研究分野の開拓のために個別事例のみを専論する姿勢が目立ち、換言するとアジア各地域史の視点に立ってその一分野としての「畜産」を語ることが主流であり、生物学的特性に立脚して畜産動物がアジア各地域を如何に変容させたのかという見地が欠けていた。畜産は先述のとおり、工業と全く性質を別にする農業の中でも、動物という特に異色な本質的問題を抱える分野だからこそ、その異質性は無視できず、それがアジア規模で展開された場合には如何なる変化が生まれるのかは検討されるべきであろう。つまり、冒頭で紹介した高澤の議論のように、かかる顕著な変化が生まれる地域がまさに台湾であり、牛と馬2つの役畜王が一際目立つて競争する台湾を取り上げなければ、こ

の変化、つまり生物学的特性に立脚した新しいアジア研究が見えてこないのである。

本稿では、かかる論点を提起する可能性を存分に秘め、他の分野から見ても類を見ない特異な政策であったとも言える「台湾馬政計画」を通じて、東アジア農業経済圏がいかに再編されていったのか、その根拠となった合理性に着目しながら本計画の外枠を描き出していきたい。畜産は突発的な変化が起きにくい、短期間で大幅な変化を起こしにくい産業であるが故に、これまでこの時期のアジア研究に向けられてきた視点とは異なる、立案者たちの動き・構想があるのではなかろうか。

(4) 本稿の構成、史料と方法

上記で示した問題を解明するために、本稿は以下の4章に分けてその史的展開を追っていく。具体的には、まず第1章「近代日本の畜産「雑種化黄金期」と馬匹改良—1896～1935年の馬政／畜産一」において、本論の主題である「昭和期の外地」に触れるための前提作業として、明治期から昭和期にかけて内地で実施された馬政第一次計画(1906年～1935年)を畜産改良史と関連づけながら、その立案から成果までを概観・整理する。そして第2章「台湾畜産界の改変と『馬の調査員』・佐々田伴久」では、明治期から内地で行われてきた第一次計画を終えて新たに第二次計画(1936年～)が構想され、外地もそれに包含されていく中で、いかにして内地の官僚たちが外地を本格的に構想に組み込み、また立案のための重要な課題である現地調査をどのような形態で行っていたのか、その実態を問い合わせる。それを受け、第3章「台湾馬政計画の立案とその作業実態」では台湾総督府が馬政計画をどのように捉え、自らの利益も斟酌しつつ具体的な計画案を作成していく様子を復元する。同時に、草案作成から成案に至るまで、中央が求める方針と台湾側が意図する方策に揺れる立案者たちの姿にも迫りたい。第4章「台湾馬政計画の展開と畜産問題」では、実際に台湾で馬政計画がどのように展開されたのかを考察し、地方に至るまでの計画策定や台湾人馬産家にも視点を向つつ、外地における戦時畜産界の様子を初步的に描き出す。また、馬政計画の結果とそこから派生する問題にも触れつつ、従来深く論じられてこなかった畜産を通じて照射される東アジアの中の台湾を考察する。そして、最後の終章ではこれまでのまとめと今後の課題も抽出しつつ、序章で提起した課題に対する回答を示したい。

では、かかる東アジア農業経済圏の再編を体現する台湾馬政計画、その「南進牧馬」³⁰の実態は当時どのように記録され、史料が後世に残されてきたのであろうか。一般的に畜産の中でも馬は軍事とも密接に関わっていることから、詳細な情報を掴むことは一定の困難を伴うが、台湾における馬の場合はこれまで触れてきたように農業経済を支える家畜問題として、水牛を駆逐すべく新たに移入される動物であり、その注目度も非常に高かったと言えよう。したがって、台湾の畜産専門雑誌『台湾之畜産』³¹には、第2章で触れる佐々田伴久の台湾調査以降(1934年5月～)、台湾総督府職員による馬に関する論説が一気に増加し、一般畜産農家向けに馬を宣伝する記事ではあろうが、そこには誌上の文字でちらつかせる総督府官僚の本音も垣間見ることができ、関連する有益な情報が多い業界誌であ

る。外地の主要業界誌『台湾之畜産』のほかにも、内地の同業誌である『馬の世界』³²にも総督府職員が頻繁に寄稿しており、内地官僚にも見られることを意識して書いたであろう興味深い論説が多く散見される。

これら雑誌の他にも政府関連で言えば、農林水産省図書館に保存される当時農林省内に置かれた馬政調査会の議事録や、外務省外交史料館に残される旧拓務省関係の史料、および台湾大学図書館に所蔵される台湾総督府の政策関係史料や各種報告書を通じて、立案の経過や政策を担う官僚の声を知ることができる。統計については、『台湾総督府統計書』と『台湾農業年報』などの基本史料以外に、機密史料に散見される独自の統計にも注目している。この通り本稿では、これら内地と外地双方から公刊され、あるいは機密扱いになっている史料を解析し、これまで直視されてこなかった外地を取り巻く戦前日本の畜産界に立脚しながら、東アジア農業経済圏が再編されていく過程の実像に迫りたい。

¹ 高澤壽は、新潟県の平民出身で1907年に第四高等学校を卒業し、1910年に東京帝國大学農科大学獸医学科を卒業すると陸軍二等獸医を務め、1916年からは台湾へ渡り地方技手となった。後に総督府殖産局農務課技師へ昇進し、獸疫血清製造所長等も任され、1941年には獸医畜産界での功績が評価され勅任技師となり、彼の「其の華々しき経歴は、台湾斯界に於ける至宝たるの貫禄を物語るものにして、台湾畜産界の大恩人たり」とも評価される。「高澤壽任阿候廳技手」(『大正5年台灣總督府公文類纂・第3卷乙』第65文書、所蔵番号:2580)／日本風土民族協会『越・佐傑人譜』(同、1938年12月)中「た行」22頁／「高澤壽氏が勅任技師」『台灣日日新報・朝刊』14678号(1941年1月21日)3面。

² 台湾總督府技師・高澤壽「畜産思想ノ三要素ト台灣ノ畜産」『中央獸医界雑誌』第36輯第11卷、1923年12月、12頁。

³ 高澤壽「台灣の馬産に就て」『台灣時報』昭和10年4月号、1935年4月、28頁。

⁴ 中村隆英『昭和史』(東洋經濟新報社、2012年8月・文庫版)173～277頁。

⁵ 農林技師・佐々田伴久『秘・台灣馬事調査書』(1935年3月)中の「緒言」。

⁶ 台湾總督府『台灣事情・昭和10年版』(同、1935年11月)393頁。

⁷ 高澤壽「台灣產牛界の将来」『台灣時報』昭和12年1月号、1937年1月、19頁。

⁸ 岩住良治「我国農業の将来と畜産」、富民協会編『第3回農業夏季大学講演集』(同、1931年12月)117頁。

⁹ 註6と同じ。

¹⁰ 鈴木隆史「戦時下の植民地」、『岩波講座・日本歴史21(近代8)』(岩波書店、1977年1月)214頁。

¹¹ 代表的な研究成果として、小林英夫『大東亜共栄圏の形成と崩壊・増補版』(御茶の水書房、2006年3月)が挙げられよう。

¹² 最近の包括的な議論としては、石井寛治『帝国主義日本の対外戦略』(名古屋大学出版会、2012年8月)等がある。

¹³ 同上、310頁。なおかかる史的枠組みの再考については本稿第4章でも触れる通りであり、よりリアルな実像に迫るのであれば単方面な視座とは一線を画して、政策や官僚をとりまく多様な側面を当時の視点に立ち返って検証する必要があろう。

¹⁴ 山崎広明「日本戦争経済の崩壊とその特質」、東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会・2—戦時日本経済—』(東京大学出版会、1979年6月)38～39頁。ここで山崎は日本の戦争経済構想として1939年1月に閣議決定された「生産力拡充四ヶ年

計画」を一例に挙げ、極めて限定的な事例ではあるが、「アルミニウム、石油のばい、戦争中のある時期には生産（取得）実績が予想を超える、その限りで、これらに関する見通しには一定の現実性があった」と指摘する部分には留意すべきであろう。

¹⁵ 田中学「戦時農業統制」、前掲『ファシズム期の国家と社会・2—戦時日本経済—』337～377頁。

¹⁶ 野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発—「資源化」と総力戦体制の東アジア—』（京都大学学術出版会、2013年3月）。「米」に特化した研究では、藤原辰史『稻の大東亜共栄圏—帝国日本の『緑の革命』—』（吉川弘文館、2012年9月）がある。

¹⁷ 中里亜夫「明治・大正期における朝鮮牛輸入（移入）・取引の展開」『歴史地理学紀要』第32巻、1990年3月、129～159頁。

¹⁸ 河端正規「近代日本の植民地畜牛開発—1909年韓国興業株式会社釜山支店畜産部の開業について—」『立命館大学人文科学研究所紀要』第77号、2001年9月、97～123頁。

¹⁹ 金貞蘭「開港期釜山における朝鮮牛の輸出と『輸出生検疫所』の設置」、『地域社会から見る帝国日本と植民地—朝鮮・台湾・満洲—』（思文閣出版、2013年3月）579～611頁。

²⁰ 河端正規「青島守備軍支配下の食牛開発」『立命館大学人文科学研究所紀要』第82号、2003年12月、33～52頁。

²¹ 河端正規「山東牛貿易の研究—青島守備軍の輸出政策とその権益—」『社会システム研究』第16号、2008年3月、45～74頁。

²² 板垣貴志『牛と農村の近代史—家畜預託慣行の研究—』（思文閣出版、2013年12月）。

²³ 大瀧真俊『軍馬と農民』（京都大学学術出版会、2013年3月）。他にも同「軍馬資源開発と東北馬産—軍需主導の東北『開発』と一九三〇年代の構造強化—」、松本武祝編『東北地方「開発」の系譜—近代の産業振興政策から東日本大震災まで—』（明石書店、2015年3月）34～66頁。

²⁴ 許金生「『満蒙』における軍用資源調査に関する一考察—日本軍の馬調査を中心に—」『社会システム研究』第24号、2012年3月、61～77頁。

²⁵ 大瀧真俊「日満間における馬資源移動—満洲移植馬事業一九三九～四四年—」、前掲『日本帝国圏の農林資源開発—「資源化」と総力戦体制の東アジア—』103～138頁。

²⁶ 吳文星「長嶺林三郎と近代台湾畜産改良の展開—牛畜産の改良を中心に—」、檜山幸夫編『台湾植民地史の研究』（ゆまに書房、2015年3月）209～223頁。

²⁷ 楊守紳は、1919年に二十歳で政府の獸医学校を卒業し、その後国民政府の陸軍獸医学校教官等の職歴を経て、戦後台湾に渡ると台湾大学農学院教授を務め、軍部の獸医を中心長く家畜事業に携わってきた彼は「中国獸医の元老と言っても過言ではない」と評価される人物であった。鄭煥生記録「中國獸醫發展史—原台大農學院教授兼台大家畜醫院院長・楊守紳演講—」『現代畜殖』第2巻第6期、1974年6月、56～58頁。

²⁸ 楊守紳「臺灣之馬」『臺灣銀行季刊』第5巻第2期、1952年9月、90～104頁。

²⁹ 中嶋航一「日本統治期台湾の農家經營—養豚によるエコシステムの分析—」『現代台湾研究』第46号、2016年1月、75～101頁。

³⁰ 『台湾畜産会会報』第5巻第1号（1942年1月）の「卷頭言」。

³¹ 本誌は台湾總督府殖產局農務課内に置かれた「台湾畜産協会」が発行する雑誌であり、1933年3月から1938年8月まで刊行された。内容については、總督府畜産關係職員の投稿記事が多く、そのほか島内外の畜産界の動向も掲載される。本誌は1938年9月から、台湾畜産会による『台湾畜産会会報』に引き継がれた。

³² 本誌は、馬事研究会が発行する雑誌『馬』を後継したもので、産馬同人会が1922年4月から『馬の世界』と改名して刊行し、1942年3月まで継続して発行された。途中、発行団体が産馬同人会から馬之世界社、帝国馬匹協会と変遷し、1942年5月からは日本馬事会による『日本馬事会雑誌』に引き継がれた。雑誌の内容については、民間有識者のみ

でなく、内地と外地の関係官僚による投稿記事も散見される。そのほか馬事に携わる官僚の人事・出張情報も告知し、この分野の主要専門誌と言える。

第1章・近代日本の畜産「雑種化黄金期」と馬匹改良

—1896～1935年の馬政／畜産—

はじめに

本章では、昭和期の台湾馬政に触れる前に、まず日本国内における明治期以降の馬政に関する動きを確認しておく。そもそも、台湾馬政は内地の前例を参考とし実際に政策を履行した部分があり、内地の動きを把握しておかなければ、当然ながら台湾での政策の詳細も見えてこない。したがって、昭和期に進展した台湾馬政を検証する前提作業として、明治以降に内地で先行した馬政を、とくに「馬匹改良」の過程に着目して概観する。

馬が分類される畜産業は、古くから農業経済の発展に寄与してきたわけであったが、馬の場合は、軍事上における利用価値が優先的に高く、いっぽうで産業においても馬車輸送や農耕作業を担う家畜としても位置付けられていたことは周知の如くである。その中で、「改良」という視点で見た場合、たとえば大型で且つ作業能力が高い洋種馬の血統を小型の在来馬に入れることで馬格が大型化し、役用能力と作業効率の向上が期待されていた。そして、馬産における増殖と改良という二面性は、後に昭和期になると内地＝改良、外地＝増殖という、東アジア圏に拡大した馬政の基本構造を形成せしめた根本要因である。

さて、明治期以降に進展を見た馬匹改良については、「馬政計画（1896年～1935年）」を中心として、その過程がすでに諸研究で紹介・検証されてきたわけであるが¹、本章で考察する具体的な課題は、以下の2点である。第一に、馬の捉え方について。戦前の馬には、「軍馬」という強い先入観があるためか、「馬産業は他の畜産業に比して国家の干渉もきわめて厳しいことを特色としたが、また国家の保護もきわめて厚いという特異性をもっていた」²という指摘がある。軍事的背景が強いがゆえに、畜産の範疇において馬を特別視することはすでに通説となっており、この基本視点はあながち間違ってはいないだろう。

しかし、別の角度から見直した場合にはどうだろうか。馬匹改良は、日露戦後の1906年に馬政局が設置され、同年から馬政計画が始まったことを機に進展を見た³。たとえば、『農林行政史』によると、本格的に馬の改良に着手したのは畜産業の歴史的変遷でみるとちょうど「畜産改良政策具体化期：1900～11年」に該当する⁴。たしかに、馬政計画で具体的な改良方針が策定されたといつても、日本の畜産改良史では牛と同じ扱いを受ける。馬の改良ははたして特別なものだったのか。この再考が、本章での中心的課題である。

第二に、統計資料作成過程の再検討について。日本馬の改良成果は、もちろん陸軍にとっても貴重な資料であり、特に昭和期になると馬に関しては頻繁に「秘」と押印された資料が多く見られるようになる。またそれは、使う側であるわたくしたちもつい価値が高い材料として扱いがちである。しかし、そこにはそもそも機密に値すべき質が伴っていたのだろうか。改良結果を評価するにあたって、この統計が作成された経緯を紐解き、政策立案を担う官僚の現場での作業実態を掘り下げていく。これが複次元的課題である。

したがって、本章では馬匹改良を検討するにあたって、その主な方策である「雑種化」

をキーワードとして、以上 2 点の課題に答えていく。雑種化とは、軍事史的文脈では改良成果の一指標とされるが、一方で畜産改良史においては牛馬共通の改良作業であった。そして、改良過程を明らかにするにあたって付随する形で浮かび上がるのが、官僚が現場で行う計画立案作業であり、また改良結果を示す統計の扱われ方である。馬の改良は、それをとりまく政治的要因を抜きにしては語れないのはもちろんであるが、それに関連して官僚の作業実態と彼らが立案時に参考資料とすべく統計の扱い方は、次章以下の論証とも深く関係があるため、この視覚は本論文の主要論旨の一つと言えよう。よって、以下では近代日本の馬匹改良の過程を振り返る中で、後章にも関連する官僚の立案作業と統計資料の扱い方にも注視・回顧しながら、上記の課題を明らかにしていきたい。

本章の流れについて附言しておくと、第 1 節では近代日本の馬匹改良が軍事需要を機に進展したものとの、その改革案作成は陸軍ではなく、宮中畜産技術者によって担わっていたことを示す。第 2 節では、当時の牧畜界の趨勢から馬匹改良を再考し、従来通説とされてきた馬の「特別視」に対する疑問を呈したい。第 3 節では、昭和期の陸軍省と農林省の改良報告資料をめぐる動き、特にそれが作成された過程を検証する。そして「おわりに」では、本章で提示した諸問題に対する答えをまとめたい。

第 1 節 改良方針の策定

1、馬匹改良と宮中畜産テクノクラート

日清戦争で微発された軍馬は、小格で規格に達しない馬が多く、資質の悪さが目立ち現地での行動に支障が出ていた⁵。この戦役で露呈された劣質な日本軍馬の反省から、1895 年 6 月 18 日に勅令による馬匹調査会が設置され⁶、陸軍省と農商務省委員のほか、地方有識者も召集して改良方針を協議した⁷。ここでは軍用途別に馬の体高を、乗用・四尺八寸～五尺(約 1.45～1.52m)、輶用・四尺八寸～五尺二寸(約 1.45～1.58m)、駄用・四尺五寸～七寸(約 1.36～1.42m)とする改良基準が定められる⁸。そして、海外から購買・輸入した種馬を飼養し国内で再生産する種馬牧場(青森、鹿児島)、そこで生産された種馬を地方馬との交配に供出する種馬所(岩手、宮城、秋田、福島、石川、愛知、島根、熊本、宮崎)の設置等が決まる⁹。こうして国内各馬産地を中心として改良馬の生産が図られ、現状の打開に乗り出したのであった。しかし、良質な種馬による本格的な日本馬改良に着手する最中に日露戦争が勃発し、1904 年 4 月 7 日、宮中では新たな動きが発生する。

今次戦役に際し、下総及び新冠両御料牧場に飼養する所の馬匹を出して戦地に送り、以て軍用に充てんとするの状態なり、天皇深くこれを憂慮し、夙に全国馬匹の改良を期したまひしが、四月七日御陪食の事あるに方り、席上御談話会にて此の事に及び、特に有朋及び内閣総理大臣伯爵桂太郎に諮るに、宜しく此の機に際し、馬匹改良のため一局を設けて速かに其の実効を挙ぐべきを以てし、更に其の方針計画につきては有朋に命じて之れを調査せしめ、且経費の事は大蔵大臣と相

議して調辨すべき旨正義に命じたまふ¹⁰。

このように明治天皇は、宮内省が管轄する帝室御料牧場に飼養する馬匹をも戦場に送る現状を憂い、宮中食事会の談話中に總理大臣・桂太郎と枢密顧問官・山縣有朋に対し、馬匹改良を推進する新たな専門局の設置を求めたという。日清戦後に改良に着手していたものの、徵發馬の体格に関しては、依然として乗用・輶用の基準を満たす馬が少なく、軍用で最も小さい駄用規格(約 1.36~1.42m)あるいはそれ以下の馬が過半を占めていたという(徵發馬の 60.6%)。小格馬を多数徵發せざるを得ず、相変わらず質も悪く軍事行動に耐えられないまま、大きく改善されていなかったのである¹¹。

ちなみに畜産改良の視点から見た場合、この間にはせいぜい一回雜種が生産された段階で、軍馬として役立つものは少なかったという¹²。これはたとえば、在来の牝馬に洋種の牡馬を一回交配して生産された雜種馬のことを指し、体格や能力は期待するほど多大に向上升ていなかった。そもそも、軍馬になるまでは種付から 6 年かかり¹³、洋種交配を重ねる前に戦役に入ったために改良が間に合わず、短期間では効果が上がらなかつた、ということになろう。

このような動きが起こる中で、かねてから欧米の牧畜を視察していた宮中の畜産技術者とも言うべき藤波言忠(宮内省主馬寮主馬頭)に対しては、天皇から直々に白羽の矢が立つ。藤波言忠は表 1—1 からも知られる通り、天皇の御学友となった後には 20 代で宮内省侍従を任じており、天皇の側近であった。その藤波は同じ 4 月 7 日に、「今般馬匹改良に要する一局を設くる筈に付馬匹改良調査意見を山縣松方の両人に相談して差出す様」¹⁴と勅諭を蒙り、自身の意見を山縣有朋と松方正義と協議し、馬政改革案を上奏する任務を負う。これを受け彼は早速「翌八日より新山技師と原田書記とを引率して昼夜調査調製に着手」し¹⁵、宮中の同僚と草案作成を急いだ。

この作業は、翌「五月七日に至りて始めて結了し同月十五日に於て山縣松方両邸に至りて説明し先づ大体の賛成を得」¹⁶たという。勅諭を受けて 1 ヶ月後の 5 月 7 日に草案が完成し、15 日には山縣と松方も藤波案に同意した。そして、27 日には「両侯と御前に奉伺し言忠より右の調査に対する説明を約一時半間に亘りて言上せし」¹⁷とあるように、3 人揃つて御前に出向き、藤波が天皇に上奏する。その結果、「其の案が御下賜案となりて桂總理大臣へ御下げる」¹⁸になり、政府案となったのである。

約 1 か月半で宮中に方針案がまとまり、直々の御諭に端を発する改良計画は、やはり喫緊の議題であった様相を窺わせる。これを受けて「八月十五日に御下賜案の調査の為め内閣より委員を命ずる」¹⁹ことになり、9 月 21 日には勅令による「臨時馬制調査委員会官制」が公布された²⁰。

表1-1. 馬匹改良案を作成した宮中関係者

藤波言忠(1853～1926年)	新山莊輔(1856～1930年)	原田種穂(1866年～没年不明)
御学友(1873年11月～) 宮内省侍従試補(1877年9月～) 宮内省侍従(1879年12月～) 宮内省主馬寮主馬頭(1889年7月～)	駒場農学校獸医学科(1880年9月卒) 内務省勸農局陸産課雇(1880年9月～) 農商務省農務局牧馬課在勤(1883年7月～) 宮内省主馬寮技師(1889年7月～)	陸軍教導団騎兵科(1885年7月卒) 陸軍騎兵一等軍曹(1887年6月～) 陸軍騎兵曹長(1893年11月～) 宮内省主馬寮属(1902年7月～)

出典: 藤波言忠と新山莊輔は、山田仁市編『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』(帝國馬匹協會、1937年1月)中「藤波言忠氏」(1～5頁)、新山莊輔氏(337～340頁)参照。原田種穂は、「各種調査会委員会文書・普通試験銓衡書類・銓衡書類(国立公文書館)」(JAC AR、Ref.A05021000100)中の「原田種穂履歴書」を参照。

2. 欧州から移植された改良方式

藤波案は御下賜案となったが、彼はこの時突如として馬政の表舞台に登場してきたわけではなかった。実は、先の日清戦後に設けられた馬匹調査会では、藤波は委員にこそ任命されていないが、会議は同席し傍聴していた²¹。また、この際にはみずから起草した「馬匹改良意見書」²²を、調査会会长の金子堅太郎(農商務次官)にも手渡していたのである²³。1889年7月に宮内省主馬寮主馬頭に就任し、1895年当時43歳をむかえ牧畜界の中堅と自負するであろう自分も委員に選ばれるべき場で、くすぶる気持ちを抑えきれず、何とかして自案を反映させたかったのだろうか。今回の日露戦争を機に、宮中で得ていた明治天皇の信頼もあって、ようやく自案によって馬政改革を主導できることになったのだった。

そして日露戦中に設置された臨時馬制調査委員会は、大蔵大臣・曾禰荒助が委員長となり、藤波も正式に委員に選出されている²⁴。ただ、本委員会官制公布は1904年9月21日であるが、「発布を見る以前即ち八月中旬より各委員は大蔵大臣官邸に集合し種々協議」²⁵していたという。たしかに、『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員会議事録』²⁶によれば、8月16日からの議事録が残されている²⁷。8月15日に委員を任命して、翌日からすぐに協議を開始するという、かなり迅速な動きだったようだ。そこで藤波案が明らかになり、それは1904年8月16日の委員会で、本人が読み上げた「主意書」にまとめられている²⁸。ここに、彼の日本馬改良構想があり、以下の通り記されている。

中央政府ニ馬政局ヲ設ケテ我国馬政ノ統一振興ヲ計リ大ニ產馬ノ改良發達ヲ促シ
速カニ軍事所要ノ馬匹ヲ充タサントス依テ我国產馬總數ノ約千分ノ一二相当スル
種牡馬千五百頭ヲ国有トシ宜シク之ヲ全國ニ配付シテ民有馬配合ノ便ニ供シ或ハ
種々ノ獎励法ヲ設ケ或ハ相當ノ保護ヲ与ヘ以テ其目的ヲ達セントス²⁹。

藤波が主張したのは、まず馬政局を設置して日本の馬匹改良業務を統轄することであった。これがいわゆる先に明治天皇が設置を求める新局である。主な方策については、従来日本の総馬数約150万頭(表1-2)に対し、その1,000分の1に当たる1,500頭の優質種牡馬を国有とする。この改良源となる国有種牡馬を、全国の民有牝馬との交配に供して、改良馬の裾野を拡大していくことだった。

馬政局は、藤波が「佛露等ノ制度ヲ調査シ來リテ立案」³⁰し、フランスとロシア等の例を参考にしていた。改良源である国有種牡馬の頭数についても、「歐州諸國ノ例等ヲ參酌シ全國總馬數ノ約千分一ニ相当スル數ヲ以テ適當トシ即チ千五百頭ヲ以テ定数」³¹として、同じくヨーロッパの先例を模倣していた。改良方針の根幹はいずれも列強の先進的馬政を斟酌して立案し、藤波に従来からあった「本邦馬匹の改良を計画せんとするに当たりて歐米諸国に於て嘗て経験したる改良の方法を参考すること固より必要なり」³²という考えが反映した結果と思われる。彼は西洋方式を強く意識し、日本への移植を図ったのであった。

第2節 日本馬改良と畜産界

1、改良計画の内容

藤波は、1904年8月16日の委員会で自身が立案した具体的な改良計画について、「二十年ノ後ニ於テ三十二万五千餘頭ノ生産数アリト云ヘルハ精密ナル予算率ヨリ割出シタルモノナリ」³³と述べる。これは、フランスの馬政計画を模倣したとされる20年計画で³⁴、20年を経て総馬数150万頭の約5分の1に当たる、32万頭超の改良馬が生産されるという目標であった。ちなみに、これは先述の主意書に附された「馬匹蕃殖表」³⁵と同一内容であり、本人は精確な計算によってこの頭数を弾き出したと強調する。

しかし、前述の通り国有種牡馬数はヨーロッパ各国の例に倣って1,500頭に設定していたが、この繁殖表を見ると10年目にすでに1,411頭となり、計画が終了した21年目には、なんと18,436頭に上っている³⁶。現在頭数194頭を起点に、それに毎年の外国・国内購買種牡馬数を加え、さらに自国で生産された種牡馬も加算し続けた結果、予定の10倍以上の頭数となっていたのだ³⁷。

これについて、本人もさすがに修正の必要を感じたのか、10日後に開かれた同月26日の委員会で、改めて「国有種牡馬ヨリ蕃殖スル馬數表」を配布している³⁸。修正を経た8月26日版を表1-3に提示した。

表1-2. 日清戦後の総馬数(単位:頭)

1896年	1,578,345
1897年	1,593,192
1898年	1,588,088
1899年	1,547,153
1900年	1,541,979
1901年	1,533,173
1902年	1,515,108
1903年	1,523,745

出典:農商務大臣官房統計課『第二十二次農商務統計表』(1907年3月)72頁。

表 1-3 国有種牡馬による馬匹改良計画

事業年次	国有種牡馬数	B 交配牝馬数		C 生産馬数	当歳	2歳	3歳	4歳	5歳
		×35 交配率	×0.4 生産率						
① 1905	194	6,790	2,716	2,580					
	×0.9 減耗率			×0.95 減耗率	2,327	2,451			
② 1906	175	6,125	2,450	2,327					
	×0.9 + a (購買種牡馬)			×0.95 減耗率					
③ 1907	202(44)	7,070	2,828	2,687	2,211	2,328			
	×0.9 + d			×0.95 減耗率	2,212				
④ 1908	286(104)	10,010	4,004	3,804	2,553	2,100	2,212		
⑤ 1909	360(103)	12,600	5,040	4,788	3,614	2,425	1,995	2,101	
⑥ 1910	427(103)	14,945	5,978	5,679	4,549	3,433	2,304	1,895	
⑦ 1911	495(111)	17,325	6,930	6,583	5,395	4,322	3,261	2,189	
⑧ 1912	567(121)	19,845	7,938	7,541	6,254	5,125	4,106	3,098	
⑨ 1913	655(145)	22,925	9,170	8,711	7,164	5,941	4,869	3,901	
⑩ 1914	738(148)	25,830	10,332	9,815	8,275	6,806	5,644	4,626	
⑪ 1915	820(156)	28,700	11,480	10,906	9,324	7,861	6,466	5,362	
⑫ 1916	894(156)	31,290	12,516	11,890	10,361	8,858	7,468	6,143	
⑬ 1917	969(164)	33,915	13,566	12,888	11,295	9,843	8,415	7,095	
⑭ 1918	1,033(161)	36,155	14,462	13,739	12,244	10,730	9,351	7,994	
⑮ 1919	1,098(168)	38,430	15,372	14,603	13,052	11,632	10,193	8,883	
⑯ 1920	1,168(180)	40,635 (40,880)	16,254 (16,352)	15,441 (15,534)	13,873	12,399	11,050	9,683	
⑰ 1921	1,218(167)	42,630	17,052	16,199	14,669 (14,757)	13,179	11,779	10,497	
⑱ 1922	1,268(172)	44,380	17,752	16,864	15,389 (14,019)	13,936	12,520	11,190	
⑲ 1923	1,350(209)	47,250	18,900	17,955	16,021	14,620 (13,318)	13,239	11,894	
⑳ 1924	1,425(210)	49,875	19,950	18,952	17,057	15,220	13,889 (12,652)	12,577	
㉑ 1925	1,500(217)	52,500	21,000	19,950	18,004	16,204	14,459	13,195	
㉒ 1926	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	17,104	15,394	13,736	
㉓ 1927	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	16,249	14,624	
㉔ 1928	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	15,437	
㉕ 1929	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉖ 1930	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉗ 1931	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉘ 1932	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉙ 1933	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉚ 1934	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉛ 1935	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉜ 1936	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉝ 1937	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉞ 1938	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	
㉟ 1939	1,500	52,500	21,000	19,950	18,952	18,004	17,104	16,249	

D・年齢別馬數										E 総馬数 2,580
6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	
										2,580
										4,778
										7,226
										10,669
										14,923
1,996										19,856
1,800	1,896									25,446
2,080	1,710	1,801								31,715
2,943	1,976	1,624	1,711							38,840
3,706	2,796	1,877	1,543	1,625						46,713
4,395	3,521	2,656	1,783	1,466	1,544					55,284
5,094	4,175	3,345	2,523	1,694	1,393	1,467				64,411
5,836	4,839	3,966	3,179	2,397	1,609	1,323	1,394			74,079
6,740	5,544	4,597	3,768	3,020	2,277	1,529	1,257	1,324		84,114
7,594	6,403	5,267	4,367	3,580	2,869	2,163	1,453	1,194	1,528 (1,258)	94,511
8,439	7,214	6,083	5,004	4,149	3,401	2,726	2,055	1,380	1,134	104,013 (104,124)
9,199	8,017	6,853	5,779	4,754	3,942	3,231	2,590	1,952	1,311	113,951 (114,039)
9,972	8,739	7,616	6,510	5,490	4,516	3,745	3,069	2,460	1,854	123,870 (123,953)
10,630	9,473	8,302	7,235	6,184	5,215	4,290	3,558	2,916	2,337	133,869 (133,948)
11,299	10,098	8,999	7,887	6,873	5,875	4,954	4,075	3,380	2,770	143,905 (143,980)
11,948 (12,019)	10,734	9,593	8,549	7,493	6,529	5,581	4,706	3,871	3,211	154,027 (154,098)
12,535	11,351 (11,418)	10,197	9,113	8,122	7,118	6,203	5,302	4,471	3,677	163,225 (163,292)
13,049	11,908	10,783 (10,847)	9,687	8,657	7,716	6,762	5,893	5,037	4,247	171,518 (171,582)
13,893	12,397	11,313	10,244 (10,305)	9,203	8,224	7,330	6,424	5,598	4,785	178,858 (178,919)
14,665	13,198	11,777	10,747	9,732 (9,790)	8,743	7,813	6,963	6,103	5,318	185,318 (185,376)
15,437	13,932	12,538	11,188	10,210	9,245 (9,301)	8,306	7,422	6,615	5,798	190,950 (191,006)
15,437	14,665	13,235	11,911	10,629	9,699	8,783 (8,836)	7,891	7,051	6,284	195,844 (195,897)
15,437	14,665	13,932	12,573	11,315	10,098	9,214	8,344 (8,394)	7,496	6,698	200,031 (200,081)
15,437	14,665	13,932	13,235	11,944	10,749	9,593	8,753	7,927 (7,974)	7,121	203,615 (203,662)
15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,347	10,212	9,113	8,315	7,531 (7,575)	206,619 (206,663)
15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	10,780	9,701	8,657	7,899	209,082
15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,241	9,216	8,224	211,073
15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,780	9,729	8,755	212,656
15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,780	10,241	9,243	213,656
15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,780	10,241	9,729	214,142

出典: 農林省『秘 明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』(1935年6月) 中「國有種牡馬ヨリ蕃殖スル馬數表」(55頁) より筆者作成。

註: 原表に計算誤差がある部分は、本来の正しい頭数を括弧で示している。国内外購入種牡馬数は、A「國有種牡馬数」の括弧内に示している。16年次(1920年)の2歳馬数は原表で空白となっているため推計を括弧で示した。

この表 1-3 では 35 年計画になっているが、その理由については後述するとし、さしあたり藤波がどのような計算でこれを作成したかを、まず以下で解説していく。

まず A「国有種牡馬数」について。計画開始時の種牡馬現在頭数から始まり(194 頭)、毎年の減耗分 10 分の 1 を除き、国内外購入種牡馬を加えると(括弧内頭数)、20 年を終え目標頭数の 1,500 頭に達する(21 年目)。そして B「交配牝馬数」は、毎年種牡馬 1 頭につき、繁殖牝馬 35 頭に種付けすると計算し³⁹、国有種牡馬数×35(交配率)となっている。C「生産馬数」は、交配牝馬数の 40%(生産率)で算出される⁴⁰。D「新生馬数」(当歳)は、5% の減耗馬を除いた頭数となり⁴¹、生産馬数×0.95 で判明する。つまり、これらを整理すると次の通り。

$$A \cdot \text{国有種牡馬数} \times 35(\text{交配率}) = B \cdot \text{交配牝馬数}$$

$$B \cdot \text{交配牝馬数} \times 0.4(\text{生産率}) = C \cdot \text{生産馬数}$$

$$C \cdot \text{生産馬数} \times 0.95(\text{減耗率}) = D \cdot \text{新生馬数(当歳馬)}$$

二年目以降は、前年各歳の減耗馬 5% を差し引いた頭数に、当年新生馬数を合算したものである(E・総馬数)。表では四捨五入が一貫していない場合もあるが、仮に二年目を例にとれば、前年当歳馬(2,580 頭)×0.95+第二年新生馬数であり、2,580 頭×0.95+2,327 頭=4,778 頭となっている。

では、35 年計画とした背景について考察してみる。蕃殖表には軍馬として利用し得る 15 歳までの馬数を示しており、国有種牡馬が目標頭数に達する 21 年目に生まれた当歳馬は、計画 35 年目でちょうど 15 歳を迎える。つまり藤波が 35 年まで追加した理由として、① 国有種牡馬の目標頭数を確保するまでの 20 年間、そして② 1,500 頭になる初年度(21 年目)に生産された馬が軍馬適齢を終える 35 年目までの 15 年間、に分けて立案していたことが挙げられよう。かかる時期区分によって、今後国内でどれほどの改良軍馬が生産・供給できるかを推計していたのであったのだろう。しかし、藤波は欧州の先例を念頭に置き「20 年」で「1,500 頭」という種牡馬頭数を意識し過ぎたためか、A「国有種牡馬数」で示す購買数(括弧内数字)の不一致は無理やりに調整していた感さえ受ける。さらに 16 年次からは計算間違いもあり、精緻性を欠いた机上の計算という一面もあった。

ただいざれにせよ、藤波によって考案された馬匹改良計画は、日露戦争による政府予算の都合であろうが、1904 年 9 月 26 日に委員長・曾禰荒助が内閣総理大臣・桂太郎宛てに提出した委員会復命書では 19 年計画に短縮されている⁴²。同年 11 月 30 日から開かれた第 21 回帝国議会にて「諸般ノ事情ニ因リ予算ヲ提出セラルゝニ至」らず⁴³、次の第 22 回議会(1906 年 1 月 31 日)で新山莊輔が答弁した時にはさらに一年短縮した 18 年計画となっていた⁴⁴。それに、先述した残りの 15 年計画を 3 年短くした 12 年計画を追加し⁴⁵、計 30 年計画となる。そして第一期 18 年計画(1906~23 年)で国有種牡馬 1,500 頭を整備し、総馬数の 3 分の 1 に当たる 50 万頭を、第二期 12 年計画(1924~35 年)に残り 3 分の 2 の 100 万

頭、つまり計 30 年で日本の国内馬 150 万頭を改良(雑種化)することが目標となった⁴⁶。当初の藤波案の改良馬数をはるかに上回る壮大な計画であるが、この成果については次章で検証していく。

2、畜産雑種化ブームと馬匹改良

日露戦中の明治天皇の勅諭を機に、馬匹改良案協議が始まったが、戦後の 1906 年 5 月 30 日に「馬政局官制」も公布されることになる⁴⁷。すでに見てきた通り同年から始まる馬政計画では、30 ヶ年で日本の「総馬数百五十万頭の全部の血液を入れ替る」⁴⁸ことが目標となり、これを達成するために、委員会で以下の綱領も定められた。

- 一、全国ヲ六馬政管区ニ區別シ、馬政官ヲシテ各管区ニ於ケル產馬事業ノ調査、監督、指導ニ從事セシメ馬匹改良ノ進捗ヲ督励シ、且地方当局ト密接ナル連繫ヲ保持セシム。
- 二、種馬牧場三箇ヲ完備シ、蕃殖牝牡馬ヲ充実シ、其ノ產駒ヲ以テ国有種牡馬ヲ補充ス。
- 三、種馬育成所一箇ヲ設備シ、幼齡ノ牡馬ヲ育成ス。
- 四、種馬所十五箇所ヲ完備シ、国有種牡馬千五百頭ヲ配置シ、以テ全國民有牝馬ニ交配シ、直接產馬ノ改良ヲ実施ス。
- 五、民有種牡馬ノ検査ヲ統一シ、其ノ合格標準ヲ定メ、漸次其ノ資質ヲ向上ス。
- 六、馬匹共進会、競馬会ヲ獎励シ、優等牝牡馬ニ獎励金ヲ下附シ、產馬功労者ニ功労賞ヲ授与ス、凡テ產馬事業ノ改良發達ニ資スベキ諸般ノ獎励ヲ実施ス。
- 七、產馬組合ノ事業ヲ督励ス。
- 八、去勢ノ実施ヲ監督ス。⁴⁹

従来各地に設けられていた官有の種馬牧場を 3 ヶ所(北海道 2、青森 1)、同種馬所を 15 ヶ所(北海道、青森、岩手、宮城、秋田、福島、栃木、石川、長野、愛知、島根、高知、熊本、宮崎、鹿児島)に増設する⁵⁰。また、種馬牧場で生産された種馬を繫養・訓練し、より質の高い種馬に育成してから各地の種馬所に配布する種馬育成所(岩手)も新設することになる⁵¹。これによって、生産(種馬牧場)→育成(種馬育成所)→交配(種馬所)、というより徹底した種馬の養成・配給体制を図った。

さらに、全国を 6 つの馬政管区に分け(第一・北海道、第二・東北、第三・東北の一部と関東、第四・関東の一部と中部、近畿の一部、第五・近畿の一部と中国、四国、第六・九州、沖縄)、各管区に派遣される馬政官の指導下で、馬匹改良が進められることになる⁵²。ほかにも種馬牧場と種馬所を増設するに伴い、各地に当機関の国有種牡馬を派遣し交配させる種付所も増え、国内に馬を監督する目と国有種牡馬があまねく行き届き、改良網の整備に拍車をかけた。

このように、馬は上からの大々的な改革が急務となっていたが、畜産改良史で見ると、ちょうどこの時期の牛も、同じような動きを見せていた。というのも、日清戦争以降は牛肉需要が高まり、牛価も上昇する中で、質が良いとされた雑種牛の人気が高まり始める⁵³。そこで、従来の無方針・無計画な雑種牛の統一を図るため、1900年1月に種牛改良調査会を設置し⁵⁴、輸入種牛の固定化と、役用・肉用・乳用に分けて改良することが決まる。すると、1901年以降は政府の宣伝もあり、雑種化による改良熱が一段と熱を帯びてきて、雑種ブームが一世を風靡するようになった⁵⁵。この好況は、1907年をピークに減退していく⁵⁶、7年ばかりの流行ではあったが、それは「雑種万能時代」⁵⁷、あるいは雑種牛の「黄金時代」⁵⁸であった。

たとえば、農商務大臣官房統計課『農商務統計表』をもとに、この時の牛馬の現状を整理した表1-4によると、たしかに改良進度で見ると牛の雑種化が馬より先行している。牛は黄金期以降、顕著な改良軌跡を見せるいっぽうで、馬は雑種化の歩みは遅々としており全体の10%を超えることはなかった。1904年に馬匹改良論が浮上した時点で、雑種馬は総頭数のわずか7.4%であったが、牛はすでに17.3%に達し、翌年には国内牛の約5分の1が

雑種となっている。そのいっぽうで、生産頭数も見てみると、1899年以前は判明しないが、実は馬も着実に改良されてきてはいた。1905年にはすでに総生産馬の3分の1以上が雑種馬であり(31.2%)、同じく35.0%の牛に比しても遜色無い。ただし、先にも述べたように、馬は5歳でようやく軍馬たり得るため、その年の新生馬がすぐさま戦場に送られることはなく、統計上で示される改良の成果と実態は決して等式では結ばれなかった⁵⁹。

馬匹改良が迫られ、慌ただしく議論が繰り広げられた時、それはちょうど畜産改良政策具体化期でもあり、牛は雑種化黄金期の全盛であった。馬も牛同様に、洋種の血を借りた雑種化の進展が明確に示され、軍事利用性が高いか否かという相違はあるものの、改良方針は通底していた。畜産界では、「雑種を造成するというイデオロギーが明治中期以降、当時の畜産家の間に多くの活発な意見を巻き起こした」⁶⁰と言われるが、じつは藤波もその枠組みでの活動を行っていたのである。

第3節 馬の「雑種化黄金期」の到来

1、急速な血液進化

これまで馬政計画の立案を中心に振り返ってきたが、本節ではこの計画(1906~35年)で進んだ改良成果について検証していく。前述したように、当時の畜産界では、「雑種化=改

表1-4. 牛馬の雑種化比率(単位:%)

	総頭数		生産頭数	
	牛	馬	牛	馬
1896年	6.1%	1.6%		
1897年	5.8%	1.9%		
1898年	6.4%	2.0%		
1899年	7.7%	2.7%	13.9%	9.8%
1900年	9.1%	3.6%	14.9%	12.3%
1901年	8.9%	4.6%	15.6%	15.1%
1902年	9.8%	5.2%	18.3%	17.0%
1903年	14.7%	5.7%	24.9%	22.4%
1904年	17.3%	7.4%	28.5%	26.6%
1905年	20.7%	9.4%	35.0%	31.2%

出典:農商務大臣官房統計課『第十三~二十二次農商務統計表』(1898~1907年)より筆者作成。

良」という共識認識があった。この趨勢の中で馬も例外ではなかったが、総体的には牛より遅れており、馬政計画以降ようやくその進展を見る事になる。昭和期になって第二次計画策定を議論する際、農林省「馬政第二次計画説明資料」(1936年5月)中の「馬ノ血液進化ノ功程」には、これまでの改良成果がまとめられている。参考までに、それを表1-5に示した。この30年にわたる馬匹改良について、1935年3月27日に開かれた馬政調査会第三回総会⁶¹の席上で、時の農林省畜産局長・高橋武美は陸軍代表はじめ各委員を前にして、(A)農林省畜産局『秘・馬政第一次計画実績調査・第二卷』(1935年2月)中の「地方別総馬数」を参考にして⁶²、以下の通り報告している。

明治三十九年ニハ和種ハ総馬数ノ八七・八%ヲ占メ雜種一一・四%洋種〇・八%デアリマシタモノガ昭和七年ニハ和種ハ著シク減少シテ四・六%トナリ之ニ反シテ雜種ハ九二・三%ニ激増シ洋種モ亦三・一〇%ニ增加シタノデアリマス、之ハ申ス迄モナク我国ノ馬ガ輸入種牡馬ニ依ッテ改良セラレマシタ結果デアリマシテ血液ヲ著シク昂進セラレタコトヲ実証スルモノデアリマス。⁶³

たしかに高橋が称賛したとおり、表1-5を見てもこの30年で雜種馬が激増し、それと反比例した和種の減少からも、改良の基礎作業が順調に進んでいたことは一目瞭然である。1913年にはすでに30%以上が雜種となり、それと同時に和種も70%を割っている。その後1917年には雜種が50%以上に上り、第一期計画が終了する1923年には、当初の予定を大幅に上回る総馬数の約80%が改良されていた。1930年以降は90%を越え、まさに畜産改良史上「雜種化黄金期」と評するにふさわしい数値的変化が看取できる。第一次計画が終了する1935年時点では、国有種牡馬数は1,900頭以上に上り⁶⁴、全国に500箇所を越える種馬牧場・種馬所管内の種付所が整備され⁶⁵、日本馬の改良は著しく進展していた。

そして、この洋種交配を通じて、馬は牛と同様に体格の大型化を見た。地方馬の体高について、1906年の全国平均は四尺～四尺五寸(1.21m～1.36m)が42.9%であったが、1933年には7.3%にまで減少する。そのいっぽうで、五尺以上(1.52m以上)の馬は同期間に1.0%から29.0%にまで増加していた⁶⁶。特に農業経済の面では、東北地方は馬の大型化と馬耕の普及が同時進行し、1頭当たり耕地面積が広い同地方においては牽引力の大きい改良馬の需要が高かったという⁶⁷。

表1-5、馬政計画期(1906~35年)の雑種化過程(単位:頭／%)

	和種		雑種		洋種		総馬数
	馬数	百分率	馬数	百分率	馬数	百分率	
1906年	1,286,896	87.8%	167,382	11.4%	11,188	0.8%	1,465,466
1907年	1,290,072	86.3%	193,131	12.9%	12,049	0.8%	1,495,252
1908年	1,243,454	83.2%	238,992	16.0%	12,060	0.8%	1,494,506
1909年	1,242,921	80.1%	295,266	19.0%	12,969	0.9%	1,551,156
1910年	1,209,334	77.3%	341,462	21.8%	13,847	0.9%	1,564,643
1911年	1,160,399	73.6%	401,454	25.5%	14,293	0.9%	1,576,146
1912年	1,116,381	70.6%	450,828	28.5%	14,534	0.9%	1,581,743
1913年	1,043,568	68.0%	475,946	31.0%	14,315	1.0%	1,533,829
1914年	987,188	64.4%	529,948	34.6%	14,927	1.0%	1,532,063
1915年	894,041	58.4%	619,239	40.5%	17,242	1.1%	1,530,522
1916年	803,135	52.7%	704,582	46.3%	15,257	1.0%	1,522,974
1917年	715,771	47.4%	777,881	51.5%	16,424	1.1%	1,510,076
1918年	626,674	42.8%	818,987	56.0%	17,200	1.2%	1,462,861
1919年	556,446	38.9%	857,258	59.9%	17,382	1.2%	1,431,086
1920年	500,007	35.3%	897,385	63.4%	17,548	1.3%	1,414,940
1921年	393,428	26.9%	1,050,606	71.8%	19,533	1.3%	1,463,567
1922年	318,730	20.9%	1,183,692	77.6%	23,268	1.5%	1,525,690
1923年	282,832	18.3%	1,233,768	80.1%	24,632	1.6%	1,541,232
1924年	249,421	16.4%	1,245,379	82.0%	23,734	1.6%	1,518,534
1925年	221,762	14.3%	1,304,284	84.0%	27,417	1.7%	1,553,463
1926年	189,713	12.8%	1,269,594	85.4%	27,146	1.8%	1,486,453
1927年	164,775	11.0%	1,300,691	87.0%	29,357	2.0%	1,494,823
1928年	146,397	9.8%	1,316,302	88.1%	31,570	2.1%	1,494,269
1929年	116,965	7.9%	1,338,956	89.8%	34,439	2.3%	1,490,360
1930年	99,942	6.7%	1,351,901	90.7%	38,136	2.6%	1,489,979
1931年	82,475	5.6%	1,354,470	91.7%	40,326	2.7%	1,477,271
1932年	70,434	4.6%	1,422,286	92.3%	48,366	3.1%	1,541,086
1933年	61,704	4.1%	1,391,699	92.7%	47,774	3.2%	1,501,177
1934年	55,685	3.8%	1,361,224	93.0%	47,380	3.2%	1,464,289
1935年	49,967	3.4%	1,349,643	93.2%	48,871	3.4%	1,448,481

出典：農林省「馬政第二次計畫説明資料」(1936年5月)中「馬ノ血液進化ノ功程」(3頁)。

註)原表は1934年までしか記載されていないため、1935年は原典と思われる農林大臣官房統計課『第十二次農林省統計表』(1936年12月)に依って補足した。

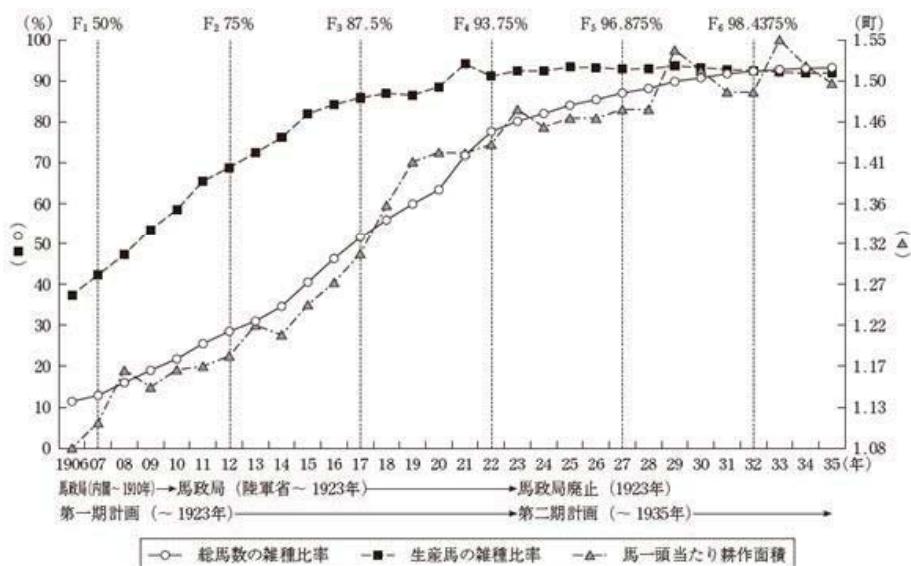
国内数値で見ても、この期間を通じて総馬数の 70%以上が農耕馬であり（表 1-6 参照）、農耕馬の雑種化が相当程度全体に反映していたと考えられよう。農林省畜産局『本邦畜産要覧』には、歴年の馬 1 頭当たり牛馬耕耕地面積を算出している。これは、農林大臣官房統計課『農事統計』に示された、牛馬を使用する耕作地面積を農耕馬数で割った値であり、管見の限り判明する、馬の役畜利用の総合的な記録である。ただし、あくまでも牛耕も含んだ平均値であるため、より馬耕に限定するために、さしあたり農事統計の牛馬耕耕地面積を耕牛馬数比で割出し、馬 1 頭当たり耕作面積を再試算した。それを参考までに全体の雑種化進展過程（表 1-5）と複合して、整理したものが下図 1-1 である。

表1-6. 総馬数に対する農耕馬数比(単位:頭)

1906年	78.8%
1911年	76.6%
1916年	77.6%
1921年	74.7%
1926年	73.5%
1931年	75.3%
1935年	80.3%

出典：農商務大臣官房統計課『農商務統計表』（各年）／農林大臣官房統計課『農事統計』（各年）／農商務省農務局『農務彙纂第二十四・自明治三十六年至明治四十三年農會調査農事統計』（1912年2月）より筆者作成。

図 1-1、馬匹改良と農耕利用の変化



出典：表1-5と農商務大臣官房統計課『農商務統計表』（後に農林大臣官房統計課『農林省統計表』、各年）／農商務省農務局『農会調査農事統計』（後に農林大臣官房統計課『農事統計』、各年）／農商務省農務局『農務彙纂第二十四・自明治三十六年至明治四十三年農會調査農事統計』（1912年）／農林省「馬政第二次計画説明資料」（1936年）中「系統的蕃殖二依ル血量計算表」（2頁）より筆者作成。

註：縦軸の F1～F6 は雑種世代を示し、百分率は洋種血量の割合を示す。

あくまでも表層的な変化を簡単に把握するに止まる数値ではあるが、図 1-1 より判明する通り、総馬数（○）のみでなく、生産馬数（■）でも 1915 年以降は 80%以上が雑種馬であり、1921 年からは 90% を上回る。仮にこの雑種化過程を農耕馬として見た場合、統計上では馬政計画の改良によって、1 頭当たり耕作面積が（▲）1906 年の 1.08 町（10,711 m²）から最大で 1933 年の 1.55 町（15,372 m²）となり、約 0.5 町（4,959 m²）拡大していたことになる。

また、この30年で「洋血ヲ既ニ、多イモノハ五回モ六回モ入レテ居ル」⁶⁸と、5回以上洋種牡馬と連続交配させて、改良がかなり進んでいた馬もいたという。これまで若干触れてきたが、一回の洋種交配で和洋50%の雑種馬(F₁)が生まれ、F₁をさらに洋種と交配させると、洋種血量が75%(F₂)になる。その後は、5年ごとに87.5%(F₃)、93.75%(F₄)、96.875%(F₅)、98.4375%(F₆)と遙増していくが、それを示した図中の縦軸(雑種世代と洋種血量の割合)と耕地面積の拡大を合わせてみると、馬匹改良と農耕利用の関係性が参考までにイメージできる。かかる見方をすれば、当初は軍馬需要に端を発し、日本馬全てに洋種血液を注入して改良する方針であったが、その波及効果を受けて産業、特に農業においても一定の貢献を果たしていた側面が想起されよう。

2、改良を語る史料をめぐって

前節でみたように、日本馬は順調に改良を遂げ、その成果は馬政管轄官庁の農林省⁶⁹にとっても、計画成功を裏づける重要な数値的根拠であった。種別ごとにその成績が詳細に整理され、日本馬の現状を知りたい軍部にとっても絶好の題材であったろう。

ちなみに、表1-5で示した「馬ノ血液進化ノ功程」が収録される、(B)農林省「馬政第二次計画説明資料」(1936年5月16日)は、表紙に「陸軍ニ説明セリ(佐々田技師)」と書かれている。本資料は、農林技師・佐々田伴久(1884~1950年)が、同日の軍馬補充部支部長会議で陸軍関係者に対し説明する際に用いたものとみえる⁷⁰。彼は、東京帝大農学部獣医学科出身で(1912年卒)、その後は馬政局に入局して海外馬事調査もこなす、藤波と同じ畜産技術者であった⁷¹。さて、これまでの流れで、先に高橋が読み上げた(A)と佐々田が用いた(B)、双方の数値が一致していたことが判明している。これからも、当時農林省側は違う場で同じ数字の改良統計を使い回していたことが推測できるが、それら資料は果たして何を典拠にして整理されたものなのだろうか。

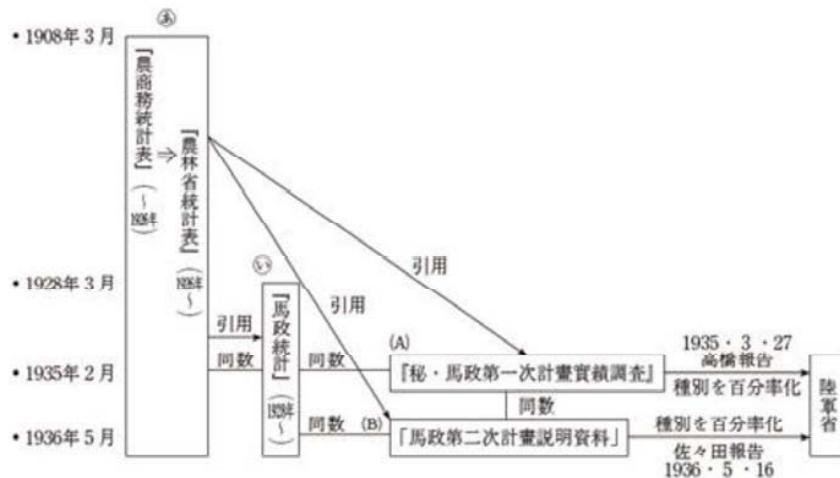
問題なのは、(A)と(B)には出典が明示されていないことであろう。それら資料は、表紙に「秘」あるいは「陸軍ニ説明セリ」と書かれているため、出典も故意に伏せられていたことは容易に想像できる。ではここで、出典を検証するために他の統計にあたってみる。それは、①農林省畜産局『馬政統計』である。『馬政統計』は1928年3月に第一次が刊行され、歴年の総馬数や種牡馬数をはじめ、外地の総馬数・生産頭数も盛り込んだ統計資料集となっている(毎年一回発行)。①の第一次以降を見てもその出典は明示されていないが、(A)と同年に刊行された第八次(1935年3月)を見てみると、従来提示されていなかった出典について「農林省統計表ニ據ル」と明らかにされている(1933年3月刊行の第六次以降明記)。さらにおもしろいことに、①と(A)の総馬数が一致しているのだ⁷²。

そうすると、農林省側の改良統計の関係性が徐々に明らかになってくるだろう。これまでの流れで、(A)(B)と①の頭数が同じであり、①を通じてこれら統計の出典が、歴年の②『農林省統計表』(前『農商務統計表』)であったことが判明した。つまり、限定された時間内で作成された(A)と(B)は、②を引用元としており、この2つの統計は、②で記載され

る和種・雑種・洋種別頭数を、そのまま一年ごとに整理しただけのものである⁷³。実は共通の官庁統計を基にして、種別を百分率化したに過ぎなかった。言い換えれば、日本馬改良の成果は、遅れる記録が唯一農林省の歴年統計だったということになる(図1-2参照)。

このように、統計資料において「雑種化黄金期」はきわめて単純な作業で仕上げられたにもかかわらず、馬政の場で扱われると、瞬く間に軍事機密という特別扱いを受けることになった。そのいっぽうで、農林省側は同じ数字を違う場で使い回し、改良成果をしきりにアピールしていた。陸軍側もそれを無批判的に受容し、今後の計画の参考資料として求めていたのである。かかる机上の数値による現状把握は、後述する第二次計画立案にも大きく作用し、それが外地も巻き込んだ東アジア圏の大馬政計画の成立にもつながっていく。ここで挙げた事例は、現地の実態とは決してイコールで結ばれない机上の数値が立案の最重要根拠となり、一度決まった政策案が結局は実行まで移ってしまうという、満洲事変以降に産業増産計画が乱立する日本側の内部事情をも象徴しているよう。

図1-2



おわりに

以上、本稿では昭和期の外地馬政に入る前作業として、近代以降、とくに明治期から始まった日本の馬匹改良を、その基礎的土台であった雑種化を中心に概観してきた。最後にこれまでの流れを、「はじめに」で触れた課題と合わせて、以下でまとめていく。

まず、第一の課題について。馬政計画が始まった1906年は、近代日本の「畜産改良政策の具体化」時期に相当する。この中で、馬も牛と同じく、雑種化が改良の基礎作業と見做されていた。背景にある軍事的要請が強いか否かはあるものの、藤波や新山など牛馬兼任の技術者⁷⁴が発案する方針は共通であり、当時の牧畜思想から見ても馬だけが特別視されるに至らない。牛とおなじく馬にも遅れて「雑種化黄金期」が到来するが、馬政史で強調

される日本馬の雑種化とは、畜産界の趨勢を反映していたに過ぎないのである。その一方で、あらゆる種の血液を入れた改良が進み、馬種の整理・固定は進んでいなかった⁷⁵。

そして、第二の課題について。以上のような問題を孕みつつも、日本馬「雑種化黄金期」の記録をめぐって、農林省側は当省統計の各種別頭数を百分率化しただけの同じ数値を、違う場で使い回して成果を宣伝していた。陸軍省側も手元の紙上の結果を無批判的に受容し、その後数値と現地の実態を抜きにして外地も巻き込む馬政計画を農林省とともに構想することになる。

以上のとおり、これら課題に付随する形で垣間見たのは、冒頭でも触れた官僚の現場の立案作業とそれに関連する統計資料の扱われ方であろう。本章では極めて簡略ではあるが、如何にして立案を担う役人が具体的な計画案を作成し、また統計資料を作成あるいは引用・操作していたかが浮かび上がった。次章以降で「台湾馬政計画」について詳細に論じていくが、そこでは内地の官僚から重視されない「傍流」に置かれる台湾の姿や⁷⁶、「杜撰な作業」という単方面な視点ではまとめることができない官僚の細かい作業、あるいはそれをとりまく数字の動き方など、極めて複雑な現場の動きが露呈されるのである。

¹ 馬政に関しては基本的な参考書として、帝国競馬協会編『日本馬政史1～5卷』(同、1928年・覆刻1981年12月～)および神翁顕彰会編『続・日本馬政史』(同、1963年3月～)、武市銀治郎『富国強馬—ウマからみた近代日本—』(講談社、1999年2月)、などが挙げられ、近年の代表的な著作では大瀧真俊『軍馬と農民』(京都大学学術出版会、2013年3月)がある。大瀧は馬匹資源には生産における「官」と「民」、供出先の「軍」と「農」というフレームワークがあるが、大瀧氏は東北馬産地での馬産農家による軍馬生産・供給過程を、種付や陸軍による購買などの視点を交えて詳細に明らかにしている。

² 農林省畜産局編『畜産発達史・本篇』(中央公論事業出版、1966年1月)中の「馬産事業の形成」514頁。

³ 前掲『軍馬と農民』35頁。

⁴ 農林大臣官房総務課編『農林行政史・3卷』(農林協会、1958年4月)中の「畜産行政」40～41頁。馬匹改良を畜産から捉えることは、同書において大体の史的枠組みが示されているが、本章では数値も補足しながら再検討する。

⁵ 日清戦争の軍馬の様子は、前掲『富国強馬—ウマからみた近代日本—』58～60頁にまとめられているが、去勢すら施されていない馬も微発されていたという。

⁶ 「馬匹調査会ハ農商務大臣ノ監督ニ属シ馬制ノ整理及馬匹ノ改良ニ關スル事項ニ付農商務大臣ノ諮詢ニ応シ意見ヲ聞申ス」(勅令第七十七号馬匹調査会規則・第一條)、「官報」第3590号(1895年6月19日)197頁。なお、日清戦争から日露戦争にかけての馬政局設置、及び馬政計画策定に関しては先の研究すでに触れられている部分ではあるが、本章では後述との関連性を維持するために敢えて再提示しておく。

⁷ 会長・金子堅太郎(農商務次官)、委員・新山莊輔(宮内省主馬寮技師)、大藏平三(陸軍騎兵大佐)、萩原盛種(陸軍軍馬補充署技師)、西端學(陸軍騎兵大尉)、今泉六郎(陸軍一等獸医)、

早川鐵治(農商務省大臣官房秘書官)、藤田四郎(農務局長)、西川勝蔵(農商務技師)、勝島仙之介(東京帝国大学農科大学教授)、津野慶太郎(同助教授)、清棲家教(貴族院)、大河内正質(同)、佐藤昌蔵(衆議院)、佐藤里治(同)、小畠岩次郎(同)、百萬梅治(同)、紫藤寛治(同)、南條文五郎(仙台牛馬組合理事)、増子市三郎(福島県産馬組合取締所会長)、長岐貞治(秋田県畜産事務長)、大澤紋一郎(不明)、黒木五十七(不明)、工藤轍郎(不明)、伊地知峻(不明)、臨時委員・奥田賢英(陸軍騎兵大尉)、村上要信(北海道廳技師)、古橋源六郎(愛知県農会評議員)、幹事・三浦清吉(農商務技師)、書記・中澤伊太郎(農商務属)、伊須田淳(同)、佐久間誠哉(同)、澤木友喜(嘱託)、馬制調査係・水原勝之助(農商務技手)。

第一回馬匹調査会(1895年10月10日～29日)では、農商務大臣から出された以下の「諮詢案」が議論された。①馬匹改良ノ方針・②種馬牧場及種馬厩ノ設置・③種馬ノ選定・④種馬ノ検査(民有種馬取締)・⑤産馬組合・⑥産馬奨励、の各項目である。

農商務省農務局『第1回馬匹調査会議事録・上巻』(同、1896年)1～5頁。

⁸ 同上、『第一回馬匹調査会議事録・上巻』196～197頁。

⁹ 馬匹調査会会长の金子堅太郎(農商務次官)は總理大臣・伊藤博文宛てに、「本邦馬匹ノ改良ニ最モ緊急ノ要務ハ良種馬供給ノ途ヲ開クニ在リ良種馬供給ノ源ハ種馬牧場及種馬所ノ設置ニ在リ故ニ政府ハ速ニ適當ノ地ヲ相シ種馬牧場及種馬所ヲ設置スルカ為メ其設計ヲ案シ以テ馬匹改良ノ基礎ヲ確立セラレントラ希望ス」(1895年10月31日)と建議案を提出した。幸いにも議会での協賛を経て、翌1896年には「種馬牧場及種馬所官制」(4月15日)が公布され、同年より各地に種馬牧場と種馬所が設置されることになる。ちなみに、種馬牧場は海外から購買・輸入した種馬を繋養し、国内で良質な種馬を再生産する施設であるが、国内で購買された種馬も扱う。

「馬匹調査会々長金子堅太郎建議種馬牧場及種馬所設置ニ關スル予算案ヲ第九回帝国議会ニ提出セラレタキ件」、国立公文書館『公文類纂・明治二十八年・第十六卷・大蔵省、農商務省、海軍省、文部省、宮内省、貴族院、衆議院』本館-2A-013-00 築 00353100、件名番号036。

¹⁰ 宮内庁編『明治天皇紀・10巻』(吉川弘文館、1974年7月)745～746頁。

¹¹ 日露戦争の軍馬の様子についても、おなじく前掲『富国強馬』81～90、261頁に示されているが、やはり現状に大きな改善は見られず、依然として劣質な軍馬であったという。御料牧場の馬も使っていたことから、質の良い馬匹を国内で確保するのは未だ困難であったことが窺えるが、この時改良方針で定められた乗馬・輶馬の体高基準(約1.45m～)を満たしていた微発馬はわずか17.7%であったという(同、261頁)。

¹² 松本久喜「日本の馬産」、日本における畜産学の進展刊行委員会『日本における畜産学の進展』(養賢堂、1961年7月)84頁。

¹³ 軍馬適齢は5歳であるが、種付を含めると6年である。

¹⁴ 『藤波子爵講話草案』(1917年11月)9頁。本書は藤波言忠の自述であり、北海道農業研究センター図書室に所蔵されている。同様の記述が山田仁市編『明治大正馬政功勞十一

氏事蹟』(帝国馬匹協会、1937年1月)中の「藤波言忠氏」(26~27頁)にもあるが、これは本書を引用していたと思われる。戦後になり、藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の歴史』(続群書類從完成会、1993年3月)中の柴田紳一「藤波言忠伝」(256~257頁)で引用元が明らかにされたことによって、本書の所在が判明した。

¹⁵ 同上『藤波子爵講話草案』9頁。

¹⁶ 同上。

¹⁷ 同上。ちなみに前掲『明治天皇紀・10卷』では、5月26日に「元帥侯爵山縣有朋・伯爵松方正義、天皇に御座所に謁し、馬匹の改良に関し、曩に勅命を奉じて調製する所の案を上る、主馬頭子爵藤波言忠之れに侍す」(745頁)と記録されており、藤波本人の記述と一日のズレがある。

¹⁸ 前掲『藤波子爵講話草案』9頁。

¹⁹ 原史料ではこの部分は黒塗りの縦一本線で伏せ字となっているが、本文中では示しておいた(同上)。

²⁰ 「臨時馬制調査委員会ハ内閣總理大臣ノ監督ニ属シ馬政振興ノ方法ヲ計画スル為馬匹ニ關スル須要ノ事項ヲ審議ス」(勅令第二百九号臨時馬制調査委員会官制・第一條)、「官報」第6371号(1904年9月22日)561頁。

²¹ 会長・金子堅太郎は、「藤波主馬頭ハ此調査会ニハ御職掌上最モ重大ナル関係ガゴザリマスルガ故ニ傍聴ナサレタイト云フ公然ノ御照会ガゴザリマシタ農商務大臣ニ於テモ差支ナイト云フノデ御許シニナリマシテ今日ヨリ御傍聴ニナリマスカラ此段御報道致シマス」(1895年10月12日)と述べている。

前掲『第1回馬匹調査會議事録・上巻』22頁。

²² 藤波言忠は、「馬匹調査會規則」(1895年6月)が公布された後に、「馬匹改良意見書」を作成したとされる(同年9月)。主な内容として以下の通りである。まず、改良に供する内国種牝馬を整備し、漸次優良種馬を外国から輸入して雑種馬を作ることで、改良の目的を達成する。また、欧米諸国を参考にして日本の馬匹も、①乗用・②乗車用・③農用・④貨車用の用途別に改良すること。そして、馬匹改良予算策定、外国種馬購入、全国各地に種馬場を設ける等の建議がなされていた。

前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」87~101頁。

²³ 金子堅太郎は、「用途ノコトハ各国ノ馬制ニ依リマスレバ既ニ極マッテ居ル・・・藤波主馬頭ノ馬匹改良御意見書ニモ乗用、乗車用、農用、貨車用ト此四ツニ分ケテアル」(1895年10月15日)と、藤波の意見書を読み上げている。

前掲『第1回馬匹調査會議事録・上巻』146頁。

²⁴ 委員長・曾禰荒助(大蔵大臣)、委員・一木喜徳郎(法制局長官)、藤波言忠(宮内省主馬頭)、新山莊輔(宮内省主馬寮技師)、大蔵平三(陸軍少将)、浅川敏靖(陸軍騎兵大佐)、酒匂常明(農商務省農務局長)、廣澤辨二(農商務技師)、主事・森賢吾(大蔵省参事官)。

農林省『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』(1935年6月)3頁。ちなみに、本

議事録は冒頭の凡例に、「本書ハ馬政第二次計画樹立ノ参考ニ資センカ為上梓シタルモノナリ」とあり、約30年後の第二次計画立案時に参考資料として覆刻されたものである。

25 前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」27頁。

26 註24と同じ。

27 ここには1904年8月16日・19日・23日・26日・30日、9月16日・29日、12月5日、翌1905年1月23日分の記録が残されている。

28 「主意書ヲ朗読シ且説明ヲ加フ(藤波委員)」(1904年8月16日、前掲『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員会議事録』6頁)とあるが、この馬匹改良原案と思われる主意書が『近代諸家文書集成第5集・曾禰家文書』(ゆまに書房、1987年、マイクロフィルムリール3巻)に収録されている。ここには、校正前と思われる「主意書」と、校正を経たものであろう「主意書」の2種類があるが、調査会で藤波が読み上げた「計画生産頭数」の説明文は後者の方に附記されているため、そちらを取り上げた(434コマ)。

29 同上。

30 これは1927年11月に、新山莊輔が臨時帝室編修局編修官・渡邊幾治郎のインタビューに答えたものである。

堀口修監修・編集・解説『「明治天皇紀」談話記録集成・1巻』(ゆまに書房、2003年4月)中の「新山莊輔談話筆記」494頁。

31 馬政局『第四次馬政局事業概要』(出版年不明)5頁。4次と5次の国立国会図書館にて所在が確認できる。

32 註22、「馬匹改良意見書」93頁。

33 前掲『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員会議事録』6頁。

34 藤波の20年計画は、通説ではフランスとされる。本人の発言や関連記録からそれを確定する部分は管見する限り見つかっていないが、従来『日本馬政史』がフランス説としてきた根拠は以下の2点だと想定される。まず、藤波が20年計画を立案していたこと。そして、委員長・曾禰荒助が「馬匹改良ノ速成ハ困難ナリ然レトモ佛國ハ二十ヶ年ニシテ英國ト匹敵スルニ至リ露國モ十七年ニシテ大ニ改良セリ」(前掲『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員会議事録』15頁)と解説を加えて委員に説明している点であろう。

35 前掲『曾禰家文書』3巻中の「馬匹蕃殖表」523~526コマ。

36 本人も主意書にて、「終ニ其定数千五百頭ノ種牡馬タラシムルニ於テハ子々孫々蕃殖シテ二十年ノ后ニ至レハ三十二万五千七百六十九頭ニ達シ輸入種牡馬ノ血統ニ係ル種牡馬數一万八千四百三十六頭」(前掲『曾禰家文書』3巻中の「主意書」434コマ)になると説明するが、当初の予定頭数と一致していない。

37 蕃殖表において国内外購買種牡馬数の具体的説明がなされていないため、現時点で歴年種牡馬数の根拠の検証は不明な点が残るが、詳細については今後の実証を待ちたい。

38 「藤波委員ヨリ国有種馬ヨリ蕃殖スル馬数表ヲ配布ス」(1904年8月26日)。前掲『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員会議事録』45頁。

39 「国有種牡馬ヨリ蕃殖スル馬数表」(同上55頁)では備考欄に、「種牡馬一頭ニ付牝馬三

十五頭ヲ配合スルモノトス」とあるが、この頭数について前掲『藤波子爵講話草案』でも、繁殖牝馬の「配合頭数の割合は純血種には二十頭乃至三十頭半血種には三十五頭乃至四十頭冷血種には四十頭乃至五十頭迄を世界通有の適當なる配合頭数とす」(3 頁)としている。校正前と思われる「主意書」に「一般馬匹改良用ノ種牡馬ハ半血種ヲ採用シ」(前掲『曾禰家文書』3 卷 452 コマ)と記していることから、海外の先例を参考にして半血種種牡馬による 35 頭という牝馬交配率を採用していたとみえる。具体的な馬種については、乗輶両用のアングロノルマンやハクニーなどその後中間種に分類される馬が該当する。改良といつても、乗用のサラブレッドのような軽種馬や、輶用のペルシュロンといった重種馬に偏らない方針であったことが分かる。

40 同じく表中に「生産率ハ百分ノ四十(即チ百頭ニ付四十頭)トス」と付記されている。

41 同上、「減耗率ハ各年齢共百分ノ五(即チ百頭ニ付五頭)トス」。ちなみに、生産率と減耗率も交配率と同じく、海外の先例に倣ったのではないかと推測される。

42 委員長・曾禰荒助が内閣総理大臣・桂太郎宛てに提出した「臨時馬制調査委員會復命書」では、「国有種馬ノ總數ハ全国馬数ノ千分ノ一ニ達セシムルヲ以テ完成ノ第一期ト為スヲ適當トシ十九ヶ年ヲ以テ完成セシムルノ案ヲ立テタリ」としている。そして、続けてこの計画案は「己案是ナリ」とする(「臨時馬制調査委員會復命書ノ件」、国立公文書館『公文類纂・明治三十七年・第一卷・内閣一』本館 2A-013-00・纂 00779100、件名番号 042)。

「己案」とは、1904 年 9 月 16 日の委員会で新山莊輔が予算調整のために提案した甲乙丙丁戊己の各案で、「己案ニヨレハ十九箇年ヲ以テ事業完成」(前掲『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』79 頁)とする修正案のことである。

43 「臨時馬制調査委員會第二回復命書」、国立公文書館『公文類聚・第二十九編・明治三十八年・第二卷・官職一・官制一(内閣・外務省・内務省一)』本館 2A-011-00・類 00982100、件名番号 005。

44 新山莊輔は政府委員として、1906 年 1 月 31 日の第 22 回帝国議会衆議院予算委員会で、「第一期第二期ト事業ヲ分ケマスル、第一期ガ十八年間、第二期ハ十二箇年間詰リ其目的ヲ完了シマスルニハ本年ヨリ三十箇年ヲ要スル次第アリマスル」と答弁する。この間さらに一年短縮し 18 年計画とした経緯の詳細は不明であるが、予算とのかねあいに理由があつたと思われる。

「第二十二回帝国議会衆議院予算委員第三分科会(大蔵省所管)会議録(速記)第三回」1906 年 1 月 31 日、7 頁。

45 第二期の期間設定は、「十二箇年ヲ一期トスレハ其ノ第一年ニ於テ種付シ第二年ニ於テ生産シタル馬ノ蕃殖成績ハ第七年目ニ於テ判明シ更ニ第二代生産馬ノ種付ニ依リ生レタルモノ、蕃殖成績ハ第十二年目ニ於テ判明スルヲ以テ馬二代ニ亘リテ血液ノ昂進、整理及種類固定ノ状況ヲ観察シ得ルノ便宜アルニ由ル」(農商務省畜産局『馬政第二期計画』(1924 年 3 月)中の「綱領説明」4~5 頁)と、種牡馬の種付け周期を基にして 12 年に設定していたとする。ちなみに種付・生産周期による改良進度は、本文中図 1-1 を参照していただき

たい。

⁴⁶ 藤波は1907年9月7日岩手県盛岡市での講演で、改良計画について「此の十八ヶ年間には全国の総馬数三分の一即ち総数を百五十万頭として其の内五十万頭の血液が一通り善くなる勘定である、又更に十二ヶ年間を以て総馬数百五十万頭の全部の血液を入れ替る」という目標を明言した。

前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」55頁。

⁴⁷ 「馬政局ハ内閣總理大臣ノ管理ニ属シ馬匹ノ改良蕃殖其ノ他馬政ニ関スル一切ノ事務ヲ掌ル」(勅令第百二十一号馬政局官制・第一條)、「官報」第6874号(1906年5月31日)1,001頁。

⁴⁸ 註46と同じ。

⁴⁹ 臨時馬制調査委員会のその後の議事録は明らかではないが、後に帝国競馬協会によって編纂された前掲『日本馬政史・4卷』の記録による(850~851頁)。

⁵⁰ 同上、162~163、200頁。九州種馬牧場(鹿児島)は1907年に廃止。

⁵¹ 種馬育成所では、種馬牧場で生産された種馬を三歳春期に同所に繋養し、また民間からも幼駒を買い上げ、体格を整え、訓練を施してより質の良い種馬を育成する。そして、この種馬を各種馬所に配置し、民間馬との交配に供出することを目的としていた。従来は種馬牧場(生産)の種馬を直接種馬所(交配)へ配置していたが、その間に育成(種馬育成所)過程が追加された。

前掲『日本馬政史・4卷』89~90頁。

⁵² 「第一管区」北海道、「第二管区」青森県・岩手県・秋田県、「第三管区」宮城県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・東京府・神奈川県・新潟県の一部、「第四管区」群馬県・新潟県の一部・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県、「第五管区」兵庫県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県、「第六管区」福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県。

「内閣告示第三号・馬匹ニ関スル監督ノ為左ノ通馬政管区ヲ定ム」、「官報」第6905号(1904年7月6日)130頁。

⁵³ 前掲『畜産発達史』本篇中の「和牛の発達」292頁。

⁵⁴ この調査会の委員は以下の通り。委員長・和田彦次郎(農商務省農務局長)、委員・新山莊輔(宮内省主馬寮技師)、酒匂常明(農商務技師)、西川勝蔵(同)、廣澤辨二(同)、勝島仙之介(東京帝大農科大学教授・農商務省嘱託)、本田幸介(同)、村上要信(北海道庁技師)、ヤンソン(ドイツ人教師)。委員の顔ぶれを見ると、先の馬匹調査会と、後の臨時馬制調査委員会委員に任命され(新山は両方)、馬政改革にも携わった者が多い(下線)。当時、牛も兼任する畜産ブレーンが、馬の改良にも従事しており、決して馬専属ではなかったと言えよう。

前掲『農林行政史・3卷』中の「畜産行政」169頁。

⁵⁵ 羽部義孝『和牛の改良』(中央畜産会、1925年5月)21頁。

⁵⁶ 同上、22頁。

⁵⁷ 前掲『農林行政史・3卷』中の「畜産行政」195頁。

⁵⁸ 同上、269頁。

⁵⁹ 例えば種牡馬の種付を参考にすると、日清戦後の1896年に洋種交配をして、翌97年に一回雑種の馬(F_1)が生まれる。軍馬の適齢は5歳なので、この和洋50%の改良馬が軍馬になるのは早くても1901年になる。そして、同年に F_1 をさらに洋種と交配させ、翌1902年に生まれた75%洋種の F_2 (二回雑種)が軍馬になるのは1906年となる。そうすると、前掲の松本久喜が指摘する日露戦争では一回雑種の軍馬で大して役立たなかつたというのは、洋種血量を増やし体格・能力がさらに向上した改良馬の生産が、時期的に間に合わなかつたことであろう。

⁶⁰ 菊池昌典「農民的牛馬飼育の存在形態」、栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』(東洋経済新報社、1962年2月)47頁。

⁶¹ 馬政調査会の設置及び委員等については、次章を参照。

⁶² 前掲『日本馬政史』は1921年までの記録に止まり、戦後に馬事関係者が資料収集しそれ以降の馬政史をまとめたものが、神翁顧影会から『続・日本馬政史』と題して発行されている。その1巻(同、1963年3月)において、高橋が報告した内容を「馬政第一次計画実績要旨」と題して転載しており(11~33頁)、報告の種本について「詳細は(秘)馬政第一次計画実績調査書(五冊)昭和一〇・三刊行 農林省畜産局参照」(11頁)であったと明かしている。原本である農林省畜産局『秘・馬政第一次計画実績調査・第二巻』(同、1935年2月)中、該当部分と思われる「地方別総馬数」の「総数」欄(2頁)見ると、たしかに高橋の説明内容と一致するため、彼はこの部分を読み上げていたと推測できよう。

⁶³ 農林省畜産局『秘・馬政調査会第三回総会議事録』(同、出版年不明)中の「馬政調査会第三回総会議事速記録・第一日(三月二十七日)午前ノ部」11頁。

⁶⁴ 1935年時点で、国有の場所繁養種牡馬1,471頭、遠隔地などへの貸付種牡馬473頭、計1,944頭であり、洋種種牡馬は72.6%、雑種27.4%となっている。馬政局『馬政統計・第10次』(同、1937年3月)中の「場所繁養国有種牡馬」13頁及び、「貸付国有種牡馬」14~15頁。

⁶⁵ 農林省畜産局『馬政第一次計画実績調査・第一巻』(同、1935年2月)中の「国有種牡馬種付所」952~967頁。なお、第一巻には「秘」と附されていない。

⁶⁶ 前掲『軍馬と農民』39~40頁。

⁶⁷ 同上、144~149頁。

⁶⁸ その馬種や、同種の種牡馬によって系統的に種付されたのかは不明だが、生産側ではかなり洋種交配を重ねていた事例も報告されている。

馬政調査会第三回総会(1935年3月28日)における神八三郎委員(釧路畜産組合長)の発言。
前掲『秘・馬政調査会第三回総会議事録』中の「馬政調査会第三回総会議事速記録・第二日(三月二十八日)午前ノ部」129頁。

⁶⁹ 1906年5月に設置された馬政局は、内閣(～1910年6月)から陸軍(1910年6月～1923年3月)に移管されたが、後に馬政の管轄が農商務省に移ったと同時に官制も廃止される(1923年3月)。それ以降、馬政局は廃止されたものの、馬政の管轄は同省(後農林省)に置かれていた。

前掲『続・日本馬政史・1巻』161～168頁。

⁷⁰ 農林省「馬政第二次計画説明資料」(1936年5月16日)は、農林技師・佐々田伴久「馬政第二次計画説明要旨」(1936年5月16日)とセットになっている。要旨の「凡例」には、「本偏ハ昭和十一年五月十六日軍馬補充部支部長会議ニ於テ馬政第二次計画ニ關シ説明シタル要旨ヲ記載シタルモノナリ」と附記され、説明資料についても表紙に「陸軍ニ説明セリ(佐々田技師)」と明記されていることから、同日の会議で佐々田技師が使ったものとみえる。さらに「馬政第二次計画説明要旨」中では、「明治三十九年ニハ和種ハ総馬数ノ八七・八%ヲ占メ雜種ハ一一・四%洋種ハ〇・八%ナリシモ昭和九年ニハ和種ハ甚シク減少シテ三・八%トナリ之ニ反シ雜種ハ九二・九六%ニ増加シ洋種モ亦三・二四%ニ達シ洋種ノ血液ハ著シク普及致シマシタ」(8頁)という、高橋報告と酷似した記載がなされている。

⁷¹ 佐々田伴久の詳細については次章を参考。

⁷² しかし、1912年と1922年のみ、A(1,581,743頭)・◎(1,581,778頭)、A(1,576,179頭)・◎(1,585,264頭)という誤差が見られる。原典とみられる『農商務統計表』(後『農林省統計表』)で確認するとAの数値と同じであるため、この2年はおそらく『馬政統計』の誤記と思われる。

⁷³ 厳密には、『農商務統計表』(後『農林省統計表』)では、陸軍が馬政を管轄していた期間の種別不詳馬は種別欄に計上されていない(1913～24年)。AとBの資料でも、期間に若干の差異はあるが、当該期間は判明分のみ百分率化している。ただし、AとB共に算出している和種・洋種・雜種の頭数が、1926年を除いて全て歴年『農商務統計表』(同)と同数である。これによっても、原典が所属官庁統計であったことが判明しよう。

⁷⁴ 新山は本文中で触れた種牛改良調査会の委員にも任命されていたが、藤波も当初は牛馬の「牧畜振興意見書」(1881年12月)を他の畜産家と連名で地方長官会議に提出するなど、決して馬専属ではなかった。馬の専門家たる藤波の姿は、やはり日清・日露両戦役を経て馬匹改良が求められるようになってから徐々に形成されたものであろう。

前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」5～7頁。

⁷⁵ 日本馬は、「明治三十九年馬政計画を実施して以来血液の進歩せることは確實である。其の外貌に於て然り、彼の貴公子然たる処は到底昔日の比ではない。併し多種多様の血液を容れたる関係は馬種の確定を欠きたるは勿論体型能力共に多種多様となり産馬の雜駁を来たせしは争ふべからざる事實にして、吾が産馬界は何を以て改良すべきやの結論に到着すること能はざるを憂つて居る次第であ」ったとも言われる。

陸軍中将・大島又彦「軍事上より觀たる我邦の馬政」『馬の世界』第七卷第十号、1927年10月、6頁。

⁷⁶ 河原林直人は台湾の位置づけについて、「語弊を招く表現かもしれないが、官序の格付けとしては傍流でしかなく、植民地としては朝鮮より重視されず」と興味深い指摘をする。 「日陰者」とも表現するが、この視座は無意識に看過してはならないだろう。台湾だけを見ると台湾の重要性が浮き彫りになるが、中央の視点から見直すと違う側面も見えてくるのである。

河原林直人「一九三九年・『帝国』の辺境から—近代日本史における『植民地利害』の一考察—」『日本史研究』600号、2012年8月、173頁。

第2章・台湾畜産界の改変と「馬の調査員」・佐々田伴久

はじめに

本章では、台湾馬政計画の立案にあたって、その事前調査を取り上げ、いかなる調査を経て具体的な立案がなされたのかを考察していく。調査については、これまで主に満鉄や興亜院を中心として報告書から調査の実態を掘起す「ボーリング」作業が進められ、従来なかなか手が付けられずにいた負の側面、つまり実は現地調査ではなくただの机上の資料調査であったという事実や机上調査と当該地の現況とのブレ、あるいはそれに関連してかかる調査の在り方の限界性、ひいては調査そのものの杜撰さ等が明らかにされている¹。こうして当時の調査そのものの様子が如実に復元されていく一方で、それが果たして実際の政策にどれほど影響を与えていたのかという指摘もなされるように²、調査自体が有していた実用性・実効性、および後の政策に与えたであろう影響力、あるいは逆にその調査がどれほど政策に影響を受けたものであったのかという課題については尚検討の余地が残されているよう。

たしかに調査と政策との関連については、同時代の見解を借りるならば満鉄調査部の足立久美男が「政策と調査との関連は調査が政策によって左右されるよりも調査から政策を引出すところに積極的意義が存する」³と、いかにも現場の人間の意見らしい冷静な本音を漏らしていたように、政策ありきの形骸的な調査が散見されていたであろうことも、満洲事変期以降の日本の対外戦略を語る上で看過できない問題であったと思われる。たとえば、表向きには事前調査という名目でも、実質的には既定の政策があつての立案関連調査ならば、持ち場の公務に忙殺され報告書の提出期限に追われる役人は⁴、必然的に官庁の意向に背かず立案を帮助する関連資料をできるだけ素早く収集し、なお且つそれを効率よく整理・引用した机上調査に終わることが容易に想像されよう⁵。このような政策に大きく左右された机上調査の場合、当然ながらその調査の有効性が那辺にあったのかが問われ、政策議論において報告書が参考資料としてどれほどの価値を有していたのかも疑問視されるべきである。やはり、冒頭で触れた課題も然ることながら先述の足立の言説にもある通り、日本が戦前に東アジアで展開した各調査を考究するならば、調査のみを取り上げるのではなく、背後あるいは前後にある政策との関係をあらためて整理した上で、その実態と有効性を再検討する必要があろう⁶。

上記の問題意識を念頭に置くと、やはり本稿の主題である馬政、つまり農林省が1933年3月から1944年8月までの約1年半の歳月をかけて、満洲国をはじめ関東州と朝鮮および台湾、そして樺太と東アジア圏の外地を網羅して実施した大規模な馬事調査は非常に示唆に富んでおり興味深い。その中でもとくに南方に位置し、農家の有畜農業では水牛が圧倒的な地位を占め、「馬」という動物に極めて縁が薄い台湾はとくに注目に値する。なぜならば、台湾における馬とは「九牛の一毛」⁷という現状であったにも関わらず、台湾馬事調査（1934年5月）はその報告書があまりにも何かのためにした現状把握であったかのような

記述が目立ち、そこからは馬に多大に期待を寄せた異常に出来が良すぎる調査さえもが想起され、背後に何かしらの政策の匂いが強く醸し出されているからである。

実際に、台湾調査に出向き自ら報告書も作成した農林省畜産局馬産課の佐々田伴久は現地の馬産について、調査前は表 2-1 の通り「昭和七年末の馬数を見ると、三百三十三頭と云ふ貧弱な数であるから、概観的に馬産は余り望みがないと思ってゐた所」、数週間の視察を終えると突如一変して「其の想像が誤りであるのを感じた」⁸と、かなりの手応えを得て帰京していた。たしかに台湾には馬産の潜在的な可能性があったのかもしれないが、しかしながらこのように調査前と調査後で極端且つ不自然ともいえる評価の変化は、見方を変えれば元々既定の政策があり、政策に合わせた感想だったのではないかという疑問を感じさせる。つまり、先述の足立が言う「政策によって左右」された形骸的な調査であったことを無理矢理にごまかし、やや大袈裟に言えばあたかも調査を経て立案可能と判断したように装おった非常に「わざとらしい」感想にさえ見て取れるのだ。

ちなみに、この「馬の専門調査員」と呼ぶべく佐々田伴久は官庁に属する役人らしく、普段のメディア向けの政策関連文書や各調査報告書では、その農林省のスポーツマンたる立場からなかなか本音を見せずに手堅い文脈に終始する技師であったが⁹、こと台湾馬事調査になると上述のように突如としてトーンが急変する奇怪な論調を見せた。ここから推測されるのは、おそらく外地の中で台湾が最も自分自身の本音と国の政策の間で揺れる難しい地域であったようであり、望みが無いという想像が誤っていたと実感した調査、もしくは若干皮肉な言い方をすれば見込みが無いという想像が全くの誤りだったという感想に変えられていく調査は、当時の立案を担う下級役人の業務実態と心理状況をも照射していくのではなかろうか。

したがって、本章ではこれまで触ってきた「政策との関連」を意識しつつ、佐々田が行った台湾馬事調査および報告書の作成過程の真相を探り、彼が見た台湾と上司に提出する報告書の実像を明らかにしていきたい。以下、本章での第 1 節では馬政調査会において外地問題が議題に上がり調査が実行されるまでの流れを整理し、第 2 節では佐々田の台湾調査の実態を紐解く。第 3 節では報告書が如何にして作成されたのか、その数値的根拠と引用元を遡及し、立案現場で他の役人から「見られる」ことを意識していかに文章が書かれたのかを問い合わせ、「おわりに」では本章のまとめをする。

第 1 節 馬政調査会の設置と外地への関心

1、調査に向けた準備

ここでは、調査の実態を探る前に、まず農林省の動きを中心に外地視察が具体化されていく過程を簡略に整理しておく。従来、馬政に関する重要事項の審議は、主務官庁の農林省内に省令によって設けられた「馬政委員会」にて行われていた¹⁰。本委員会の委員は主に

表2-1、台湾畜産の現状（単位：頭）	
水牛	286,255
山羊	90,084
黃牛	71,123
馬	333

出典：台湾総督府殖産局『台灣農業年報・昭和8年版』
(1934年1月) 88~101頁。

農林省の馬に携わる官僚と民間有識者が中心となり、その他に陸軍省からも軍馬補充部本部長を招聘し、およそ年に一回の間隔で 10 数名の委員で会合を開いていたが、規模も小さく極めて内輪的な意見交換会のような集まりであった感さえうかがえる¹¹。しかし、それまでの内輪的な馬政委員会が大きく転換するきっかけとなったのが馬政第一次計画の終了であった。本計画は既述のとおり明治期の 1906 年から 30 年にわたる馬匹改良計画であったが¹²、それがちょうど 1935 年を以て終了するため、早くも農林省と陸軍省の官僚の間では更なる馬匹改良・供給の安定化を図る第二次計画の実施に向けて、水面下で準備が始まっていた。

1931 年 3 月 6 日帝国議会の席上で農林大臣町田忠治は、第二次計画立案を見据えてすでに「陸軍大臣等トモ非公式ニ打合セヲシテ居」り、「今後ノ馬政委員会ハ相当有力ナル方々ヲ網羅シテ馬事振興ニ付テ御努力ヲ願フ積リデアリマス・・・七年度ノ予算ニ得ラルルヤウニ、之ニ対スル恒久的財源ハ別ノ方法ニ依ッテ得ラルル調査ガ済ミマシテ、大蔵省トノ協議済ニ相成シテ居リマスガ故ニ、七年度予算ニ於テハ官制ニ依ル馬政委員ヲ造ルコトハ必ズ出来ルト思ヒマス」¹³と明かす。つまり、農林陸軍両省のトップ間ですでに事前協議も進み、従来の農林省令に依る馬政委員会ではなく、官制に基づいて各省委員と民間有識者を更に増員した国策立案の調査・諮問機関を設置しようということである。しかも、難題であろうそれに対する予算調達も、担当の大蔵省に対する「根回し」が終わっており、調査委員会設置はほぼ確実に決まっていたという。

その後、内閣が変わり後藤文夫が農相を引き継ぐと、後藤は 1932 年 6 月 8 日に内閣総理大臣・斎藤実に対し、馬政の「第一次計画期間ハ遠カラズ終了スベキヲ以テ更ニ第二次計画ノ樹立及其ノ実行ノ為慎重調査考究ヲ要スル」¹⁴ことを理由に、正式に官制による馬政調査会の設置を請う。本案については、政府内の一役人から「必ズシモ官制タルヲ要セズ」という反対意見が上がり、翌 9 日の閣僚たちによる「閣議決定ノ委員会ニテモ可ナルカ如ク思料セラル」¹⁵こともあったようだが、最終的には当初の予定通り官制制定が承認される。周囲からの逆風を受けながらも無事に可決を得た設置案は、具体的な条項として調査会は「農林大臣ノ監督ニ属シ関係各大臣ノ諮問ニ応ジテ馬政ニ關スル重要事項ヲ調査審議」することをはじめとしてその他各項目案が盛り込まれ、予定していた役員任命も農林大臣を会長に置き、委員は農林省 5 名・陸軍省 3 名・大蔵拓務両省各 1 名・貴衆両院議員 6 名・有識者 9 名の計 26 名という華やかな構成であった¹⁶。

こうして第一次計画終了を見据えて、尚早に農林省と陸軍省を中心に水面下で進められてきた調査会設置準備であったが、政府内で官制による設置が決まる上記の具体的な官制案が約 4 ヶ月後の 10 月 4 日の閣議で承認され¹⁷、翌日には勅令案第 302 号を以て馬政調査会官制が公布される¹⁸。約 1 年半前に町田農相が帝国議会の席上で明らかにした新委員会構想はこうしてようやく実現に至り、勅令が公布された翌日の 6 日には表 2-2 のとおり正式に委員も任命された。ここでは当初予定していた通り、各省および帝国議会議員、馬に関する有識者を加えた陣容となり、主務官庁の農林省からは大臣と政務次官、および

次官のトップ3が顔を並べ、陸軍省からも次官と軍務局長を選出し、大蔵省からは主計局長、拓務省からも次官といったように、一見するとかなり豪勢な閣僚・官僚陣で固められている。若干の変更で言えば、農林省から5名出す予定だった委員数は4名となり、その分有識者が1名増えて10名といった差異はあるものの、当初の「調査会ハ会長1人委員25人以内ヲ以テ之ヲ組織ス」¹⁹という官制案のとおり総勢26名で舵を切ることとなつた。

また、上記委員には議会にも顔が利く貴衆両院議員を含め、他にも臨時委員4名と陸軍農林両省の担当課長からなる幹事委員3名、および農林省から書記5名も加えた計38名が馬政調査会に顔を並べ、第二次計画の準備要項を審議することとなったのである²⁰。こうして簡単に人数を見てみても、馬産現場からの意見提供という点で民間の有識者たちが多数選ばれているが、基本的には農林省と陸軍省を中心の調査会であり、とくにこの両省の担当課長で固められた幹事委員は、後の外地計画立案で決定的な役割を果たすこととなり注意しておきたい。

表2-2. 馬政調査会第一回総会委員(1932年12月12日)

		氏名		職位(所属)	
会長	農林省	後藤文夫	大臣		
委員	大蔵省	藤井真信	主計局長		
		柳川平助	次官		
	陸軍省	山岡重厚	軍務局長(陸軍少將)		
		武藤一彦	軍馬補充部本部長(陸軍少將)		
		有馬頼寧	政務次官		
	農林省	石黒忠篤	次官		
		木島駒藏	山林局長		
		村上龍太郎	畜產局長		
	拓務省	河田烈	次官		
		佐藤達次郎	貴族院議員		
議員	議員	松平頼壽	"(帝国馬匹協会)		
		西尾忠方	"(帝国馬匹協会)		
		高田新平	衆議院議員		
		東武	"(帝国馬匹協会)		
	有識者	八田宗吉	"(帝国馬匹協会)		
		南澤時義	帝国馬匹協会		
		安井淳之助	"		
		安田伊左衛門	"		
有識者	有識者	伊藤恭之助	"		
		中野金次郎	"		
		山地土佐太郎	"		
		児玉伊織	"		
		持田謹也	"		
	有識者	藤田萬治郎	"		
		大津大助	"		
		佐藤嘉一	"		
		高橋正義	"		
		大庭義典	"		

出典:農林省『第一回馬政調査會議事録』(出版年不明)中の「職員」(5~8頁)より筆者作成。

2、外地への視線

ここで興味深いのは、先に触れたとおり主務官庁の農林省側は 1931 年 6 月に馬政調査会の官制制定を閣議で承認するよう要請したが、その際に考慮していた調査会委員の任命

予定では大蔵省や陸軍省の他に、拓務省からも拓務次官 1名を挙げていたことであろう。つまり、この時点ですでに計画の立案を主導していく農林省の構想としては、後の第二次計画ではこれまで国内に止まっていた馬政計画を「外地」にまで拡大することを念頭に置いていたのである²¹。また、表 2-3 のとおり、これとほぼ同時期に農林省側は第二次計画の立案に際して、国内の官設馬産・畜産施設の代表者及び馬事関係団体に対して、具体的な希望調査項目の諮問を始めており、これら各施設や団体が提出した答申内容では一様に外地に関する項目が挙げられていた。

とくに、注目すべきは 1932 年 12 月 12 日の馬政調査会第一回総会が開かれる前に行われた、国内種馬牧場・種馬育成所および種馬所の場所長が集まる、いわゆる馬産現場のトップ会談であろう（表 2-3—①）。本会議は、1931 年 7 月 2 日～4 日の 3 日間にわたり東京・中央会議所で開かれ、まず農林大臣と畜産局長および馬産課長からそれぞれ訓示と指示および注意が伝えられた後に、農林省側から本会議の諮問事項「馬政第二次計画樹立に関する所見如何」が提出され、現場からの意見を求めていた²²。これに対する本会議の答申として、外地に関する部分で抜粋すると、まず第二次計画樹立準備に関する事項においては「拓植地ノ馬政調査ヲ行フコト」を挙げ、計画大綱に関する事項では「拓植地ニ於ケル產馬改良増殖ノ計画ヲ樹ツルコト」を要望していた²³。

「拓植地」という単語を用いている点が、ある程度外地に触れている拓務官僚とは異なり、いかにも外地に精通していない内地の役人らしいが、いずれにせよここではすでに問題がうかがえる。それはつまり、まずは調査を優先に行うならまだしも、調査を行うと同時にそれに関する結果はさておき計画も立てるという、すでに調査と計画立案が平行して要望されており、一見かなり疑問が浮かぶ発想のように見えよう。極端に言えば、あくまでも現場からの意見ではあるが、この時点で早くも政策ありきの形骸的な調査を求めていたとも思われ、この意見は今後中央の官僚が実施することになる調査の在り方を一変させるとも言いかねない内容である。

そして、このような大いに疑問を感じさせる答申事項であったが、やはり実際の政策立案に対しても少なからず影響を与えていたのではなかろうか。たしかに、拓務省から委員選出を予定している時点で、外地も範疇に含めた政策立案を予定していたことは確実であろう。しかし、後述する 1932 年 12 月に開かれる馬政調査会第一回総会では、農林陸軍両省計 3 名の幹事委員が作成した計画準備要項が議論されることになるが、そこには明確に計画策定を見据えた外地の条項が挙げられていた。つまり、政策議論をリードする農林省としても、具体的な政策方針を模索する段階で現場サイドからの意見が欲しく、まず信頼を置く馬産現場のトップたちから出された提案は、外地に关心が向き始めていた立案企画側の構想をより一層固めさせ、計画樹立の具体的準備を進めるための後押しになったのであろう。

このように、内地では馬産施設のトップや各団体から続々と「外地」への関心が高まり、立案者たちに本格的に外地を直視させるようになってきたが、実際に政策立案に向けた議

論がなされる馬政調査会では如何なる動きがあつたのだろうか。先の表 2-2 でも示したように、正式に委員が確定すると幹事委員には農林省から畜産局畜政課長の三浦一雄と同馬産課長の横屋潤、陸軍省からは軍務局馬政課長・坂本健吉の各担当課長 3 名が任命され、上記の課長陣は調査会において「会長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理スル」²⁴役割にあつた。そして、1932 年 12 月 12 日に農林大臣官邸で馬政調査会第 1 回総会が開かれると、そこでは「関係各大臣ノ諮問ニ応ジテ馬政ニ関スル重要事項ヲ調査審議ス」²⁵るという官制第 1 条に則って、農林大臣後藤文夫から提出された諮問第 1 号「馬政第二次計画樹立ニ関シ特ニ準備調査スペキ事項如何」²⁶が議題となる。

ここではまず後藤農相から 3 名の「幹事ニ於イテ一応作成ヲシタ準備調査ノ要項ガアリマスノデ、ソレヲ御手許ニ配布シテ、当局ガドウ云フ風ナ意向ヲ以テ準備ニ臨マントシテ居ルカト云フコトヲ御承知ニナッテ、其ノ事項ニ関連シテ御質問、応答ガ繰り返サレバ便利デハナイカト云フコトデアリマスガ、如何デゴザイマセウカ」²⁷と提案があり審議に入る。そして、これについて幹事委員の 1 人である横屋が、参席者に対して「馬政第二次計画樹立準備調査要項ニ付キマシテ、我々 3 名ノ幹事ガ作リマシタモノヲ大体御説明申上マス」²⁸と各項目の説明を読み上げた。全 13 項目から成る準備調査要項は、その第 11 項で「内地馬産ト植民地及満蒙馬産トノ関係」として外地馬政が明文化していたわけであるが、これら各要項の議論に関しては議長の後藤から、実際は「大分項目ガ沢山アリマスノデ、之ヲ一つ一つ順フ逐ウテ参リマスヨリモ、全般的ニ議題トシテ御質問ナリ、御意見ナリ出タ方ガ宜イト思ヒマスカラ、全体ニ付テ御質問、御意見ガアリマシタラドウゾ」²⁹との建議が出たことで、一項目ずつ取り挙げて細かく議論がなされない。そして、結局は外地関係の項目は他の委員から何も触れられることなく会議が終了し、諮問に対する答申で上記各要項を「特ニ準備調査スルノ要アリト認ム」³⁰として、実際に各項目に従って立案が進められることとなつた。

こうして、主務官庁の農林省と陸軍省が中心となって進めてきた立案企画は、両省から選ばれた 3 名の幹事委員によって具体的に外地の計画準備が明文化され、またそれは異議や修正意見もなく可決されたが、すでに政策ありきとも見える状況下で準備が進む中、次章では農林省の調査員がどのように台湾調査を行つたのかを見ていきたい。

表2-3、馬政第二次計画準備段階における外地への関心

会議日	組織、団体	第二次計画に対する答申決議の会合	外地に関する主な答申内容
① 1931.7/2~4	官設馬産施設	種馬牧場、種馬育成所及種馬所各場所長会議	・拓植地ノ馬政調査ヲ行フコト ・拓植地ニ於ケル產馬改良増殖ノ計画ヲ樹ツルコト
② 1933.1/27~28	社団法人帝国馬匹協会	第7回定時総会	・朝鮮台灣及樺太ノ馬産ニ就テハ内地トノ関係ヲ調整企画シ尚満蒙ノ馬産ニ關シ特ニ考慮スルコト
③ 1934.7/16~20	官設畜産施設	道府県畜産主務課長、主任官及種畜場長会議	・外地馬政ニ關シ考慮ヲ払フト共ニ滿州國馬産トノ連繩 ・内地、外地及満州國馬産トノ連絡ヲ圖ル為馬政委員会ヲ設置
④ 1934.11/19	社団法人日本乗馬協会	協会内役員会	・国策トシテ内地及殖民地ハ勿論満洲ニ對シテハ之ト提携上一貫セル馬政方針ヲ確立ス
⑤ 1934.10/16 1934.11/27~28	社団法人帝国競馬協会	第6回参事会、第7回参事会	・外地及満洲國馬政トノ連絡ヲ圖ルコト

出典：帝国競馬協会『競馬協会会報』134号（1934年11月10日）2155～2156頁/『競馬協会会報』137号（1934年12月22日）2216～2217頁/農林省畜産局『馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ關スル答申書』（1935年2月）/日本馬事会『社団法人帝国馬匹協会業績概要』（1943年3月）7頁/神翁頸彰会『続・日本馬政史』2巻（1963年10月）196頁。

第2節 農林技師の台湾視察

1、台湾を知らない調査員

外地計画の準備が決まった先の馬政調査会で、「台湾」はどのように扱われていたのであるか。横屋は準備要項を説明する際、各項目中の「第十一ハ内地馬産ト植民地及満蒙馬産トノ関係、私が申ス迄モナク朝鮮ニ於テハ五万五千頭最近ニ於テハ五万二千頭ト聽キ及シニ居リマス、樺太ニ於キマシテハ一万二千頭、台灣ニ於キマシテハ三百二十五頭、関東州ニ於テハ六千三百二十五頭」³¹というように大雑把に農林省畜産局『第5次・馬政統計』（同、1932年3月）を参考にして各地の馬数だけを紹介している³²。彼は参考情報ともいいうべく、自らが所属する官庁がまとめた統計に表われる各地の馬数のみを読み上げたが、台湾については325頭と驚くべき少なさであった。上述したように、参席した各委員からはやはり何も異議が出されることなく決議に至ったわけであるが、明らかに疑問を抱かせるような数字だけにあって、どのように台湾を調査したのかは興味深い課題である。

では、これまで直視されてこなかった外地の調査がどのように行われていたかと言うと、右表2-4のとおり先の第1回総会が終わった後から立て続けに農林省の職員が各地の実地視察に赴いている。まずは、農林省畜産局馬産課技師の佐々田伴久が同課技手の緒方繁を帯同して1933年3月から約4ヶ月にわたって満洲国と関東州、朝鮮を実地視察し、台湾についても次年に同じく佐々田が石田左門技手とともに調査に出向いた。樺太のみ立案企画者でもある課長の横屋潤が山本茂次郎技手を引き連れて、自ら足を運んで現地視察して

表2-4、外地の調査日程

日程	地域	調査者	報告書
1933年3～7月	満洲国	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師)	満洲国・関東州・朝鮮 馬事調査書 (1933年10月)
	関東州	緒方繁 (農林省畜産局馬産課技手)	
	朝鮮		
1934年5月	台湾	佐々田伴久 (同) 石田左門 (農林省畜産局馬産課技手)	台湾馬事調査書 (1935年3月)
1934年7～8月	樺太	横屋潤 (農林省畜産局馬産課長) 山本茂次郎 (農林省畜産局馬産課技手)	樺太馬事調査書 (1935年3月)

出典：陸軍省嘱託、拓務省嘱託、農林技師、佐々田伴久『秘・満洲国・関東州・朝鮮馬事調査書』（1933年8月）/農林技師、佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』（1935年3月）/横屋潤『樺太馬事調査書』（1935年3月）/馬之世界社『馬の世界』第13巻第7号（1933年8月）5頁/『馬の世界』第13巻第8号（1933年8月）5頁/『馬の世界』第14巻第8号（1934年8月）5～72頁。

いる。

ここでは、外地担当官庁の拓務省ではなく、馬政調査会の主務官庁である農林省の馬産課に属する役人で各地の状況と今後の展望が審査・判断されるわけであるが、中でも満洲・関東州・朝鮮・台湾と今回の外地視察をほぼ一任したともいえる佐々田伴久は、先に挙げた課長クラス以上の官僚が顔を並べる馬政調査会の委員には選出されておらず、現場で動き回る技師であった。それゆえ、委員一覧にこそ名前が無いが、内地の役人の中で最も外地に深く関わり、尚且つ現地の事情を熟知していると思われる畜産技術者兼馬の専門調査員として大いに注目すべきであろう。

この官僚の指示を受けて外地を踏査した農林技師・佐々田（1884～1950年）の略歴について簡単に触れておくと、彼は島根県の平民出身で1909年に第六高等学校を卒業した後³³、東京帝国大学農科大学獣医学科に入学し、1912年に同科を卒業している³⁴。同科を修了してからすぐに陸軍省馬政局に技手として入局し³⁵、1915年に技師に昇格し引き続き現場での経験を積むと、1922年からは本局に戻り³⁶、馬政業務が農商務省に移管されてからは同省所属の技師として馬匹関連業務にあたっていた。

佐々田（右写真³⁷）はちょうど1905年に馬政計画が始まって以降に東京帝大農科大学獣医学科卒業の馬専門技術者として官庁の門を叩いたわけだが、明治後期以降に馬の改良が本格的に始まってからは畜産関係者の間でも、軍と結びつきがある「馬のほうは実はちょっと一般畜産とはなれて進んできておるので、調和のとれない地位におかれて」おり、省庁に入って「畜産をやるんだという者も、馬にはちょっと立ち入りにくい、場合によっては立ち入り禁止の関係におかれて」³⁸いたという風潮があった中、彼は一貫して特異な地位に置かれていた馬の繁殖・改良に従事する技師であった。そして、かかる現場に在る技師という一面のほかに、政策立案の場になると佐々田は省内で「馬政第一次計画第一期の末期及び第二期の初頭における調査と立案に当り、常に周密なる資料の蒐集とその企画に努め、南沢、横屋の二課長を補佐してその措置に万全を期せしむる所があった」³⁹という。たしかに、先に挙げた横屋は佐々田にとって東京帝大獣医学科の2年先輩にあたり、部署内では課長に出世した上司と部下の関係で互いに補佐し合っていた間柄から見ると、今回の外地調査で企画者の課長から全幅の信頼を置かれる佐々田が調査を依頼抜擢され、いきなり立案準備の場面で登場してきたことも肯ける。

このような現場に在る技師でありながら、立案の場面になると陰で存在感を発揮していた佐々田には、重要な調査員に抜擢される理由が更にあった。じつは「調査」という関連でみると、彼は表2-5のとおり過去に数度の海外馬事調査の経験があり、いずれも省を代表して派遣されたもので、なおかつ比較的広範囲で長期に及ぶ現地視察である。特に1924年と1930年のヨーロッパ調査の報告書は、馬匹改良の根幹である種馬の購買官として渡



1909, 第六高等学校卒業～1912, 東京帝国大学農科大学獣医学科卒業～
1912, 陸軍省馬政局奥羽種馬牧場技手～1915, 同馬政局技師へ昇任、福島種馬所長・鹿児島種馬所長～1922, 同馬政局本局馬政官～1923, 農商務省畜産局馬産課～

欧した際に、視察スケジュールの合間を縫つて現地の統計・資料を収集して整理したもので、1926年の蒙古・南満洲調査は満鉄の委託を受けて当地の実情を視察し、その報告書も実態を斟酌しながら自らの見解をまとめたものであった。ちなみに1924年のはじめての渡欧では、キャリアを積み重ねてきた40代の「農商務省馬産課の中堅」⁴⁰で省を代表する種馬購買官に指名され、鹿児島種馬所長の経験がある佐々田は同行した現福島種馬所長の佐藤彦輔とともに、有識者の間で「西に佐々田あり東に佐藤と謡ふべく鹿児島と福島にて馬産界に令聞高き二大驍将」⁴¹と高く評価され大きな期待を背負っていた。

それから約10年後、佐々田はいよいよ昇進も視野に入るであろう40代後半になり、課長の政策補佐や歐州視察での活躍を経て、第二次計画の準備で「外地」ではあるがようやく立案の最前線に立つ。ただ、外地の中で唯一南方に位置する離島について、佐々田もさすがに「自分は台湾に縁故の薄い畜産局の馬産課に勤務して居ります」⁴²と、詳しい現地情報が何も分からぬ状況を自負する中で、政策準備に対して如何なる回答を得たのかを以下で見ていきたい。

表2-5. 佐々田伴久の海外視察

日程	地域	調査者	報告書	備考
① 1918年12月～ 1919年2月	・シベリア(ザバイカル洲、黒龍洲、沿海洲) ・北満洲	佐々田伴久 (陸軍省馬政局鹿児島種馬所長)	不明	
② 1924年6月～ 1924年12月	・フランス、イギリス、イタリア、オーストリア、 ハンガリー、ドイツ	佐々田伴久 (農商務省畜産局馬産課技師) 佐藤彦輔 (農商務省福島種馬所長)	・農林技師・佐々田伴久「佛、英、伊、墺、洪、獨ノ各国ニ於ケル馬事調査」	種馬購買官として渡欧
③ 1926年9月～ 1926年10月	・蒙古、南満州	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 丹下謙吉 (前農商務省畜産局馬産課長)	・農林技師・佐々田伴久、獸医学博士・丹下謙吉「滿蒙馬匹調查意見書」	満鉄の委託調査
④ 1930年5月～ 1930年10月	・イギリス、フランス、ドイツ	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 影山常太郎 (農林省十勝種馬所長)	・農林技師・佐々田伴久「英、佛、獨ノ各国ニ於ケル馬事調査」	種馬購買官として渡欧

出典：産馬同人会『馬の世界』第4巻第4号(1924年5月)61頁/『馬の世界』第4巻第11号(1924年12月)54頁/『馬の世界』第10巻第6号(1930年6月)61頁/『馬の世界』第10巻第10号(1930年10月)46頁/神翁頽影会『続・日本馬政史』1巻(1963年3月)388頁/拙稿「帝国馬政の形成と『外地』問題—台湾馬政計画(1936年～)を中心にして—」『東アジア近代史』第20号(2016年6月)194頁。

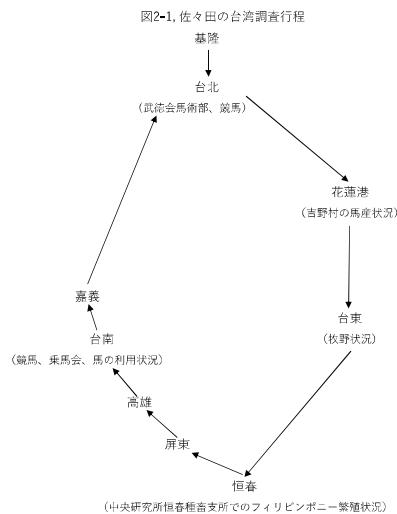
2、調査の実態

先の表2-4で示したように、佐々田の台湾調査は部下の技手・石田左門を連れて1934年5月に行われる。水牛が主の台湾畜産界にとって「馬」は異色の動物と言え、さらにはかかる異色の動物に関する大規模な国策に台湾が参画するかもしれないという興味・関心からか、現地主要新聞『台湾日日新報』では滞在中の佐々田に関する報道が度々見受けられた。佐々田が5月7日に台湾に到着すると、同紙は「第二次馬政計画樹立の準備、台湾をも包含して計画—佐々田農林技師語る」と見出しを打ったインタビュー記事を掲載し、この採訪に対して、佐々田は以下のように答えている。つまり、目下第二次の「計画案を樹てる準備中なので、此の際外地に於る馬政をも考慮の中に加ふる必要はないか、即ち現

在朝鮮、樺太、閏東州についての調査を進めて居るが台湾としても統計的に見て馬の利用は全く進んで居らぬので特に此の際台灣の馬政を此の中に加へて考慮の必要はないかといふ点について御伺ひした次第です」と述べていた。後半の「御伺ひした次第です」という部分は調査をしに来たという意味であると思われ、新しい政策構想において台湾も重要な調査対象に入っていることを前置きしている。しかし、さらに注目すべきはこれに続いて彼が以下のように述べていることである。すなわち、外地方面について「尤も此の問題は拓務省関係になりますが自分は台湾の馬政をも包括さるものとして総督府の御意見をお伺ひしたいのです」⁴³(下線部筆者)と、思わず本音であろうコメントを漏らしていたのであった。おそらく、台湾到着後に現地新聞記者の取材に対して何気なく語った一言であつたと想定されるが、この「台湾の馬政をも包括さるものとして総督府の御意見をお伺ひしたい」とは、ある意味今回の調査の主目的を思わず吐露してしまった決定的なものではなかろうか。つまり、内地ではすでに台湾も加えた計画案で話が進んでおり、もちろん台湾の馬産の情況も視察するが、実際のところは台湾総督府から「可」という回答をもらうためにわざわざ東京から遠路出張して來たであって、自らすでに政策ありきの調査であるということを示唆してしまっているのである。

そして、到着してから挨拶のために総督府に立ち寄り、そこでは「次の第二次計画は農林省馬政調査会によって昨年度からお膳立を進めて居り来春までには之を纏め 11 年度予算から取掛る段取りである、この計画は内地の馬政を主眼とするものであるが、今日では第一次の時代と情勢も大分違つて来てゐるので外地の馬政をも精査し之を考慮に入れる必要がある」とし、「そこで自分は昨年度拓務省の嘱託により満洲、閏東州、朝鮮の馬政を四ヶ月間に亘つて調査し此の度台湾を調べることになった」と趣旨説明をした。そして、政策協力を依頼する総督府の官僚達を前にすると、まだ台湾での馬産の実態が分からず総督府側の意向も未知であるためか、やや控えめともみえるトーンで、「何れにすらも内地の馬匹奨励には限りがあることだから、台湾などに於て自ら馬産を図ることをやらぬにしても内地産の馬を大いに利用する様に考えて貰ひたい」⁴⁴と、遠回しに言葉を濁しながら今後の馬匹利用を前向きに検討して欲しいと懇願していたのである。

到着早々に調査よりも総督府の馬産に対する姿勢の方が気がかりで、果たして「可」を出してくれるのか否か、何としても今回の出張中に現地側から良い回答をもらわないといけないとい



出典：佐々田伴久「台湾の馬産を視察して」『馬の世界』第14巻第8号（1934年8月）5頁。

う、政策立案のプレッシャーに追われる現場の下級役人の一面を露呈してしまった佐々田であったが、図2-1のとおり実際の調査行程は「基隆から台北に行き、それより東部海岸の花蓮港、台東庁管内を見て、西部海岸の高雄州に出で恒春を訪ね、次いで屏東、高雄、台南、嘉義の都市を見、再び台北へ戻って全島を一周した」⁴⁵のであった。5月7日に台湾に到着すると、2日後の9日には花蓮港に南下して実地視察を開始し、26日に帰京するまで3週間にわたる日程で台湾本島の海岸線主要都市を踏破し無事出張を終えたわけだが、この期間中に「特に視察したのは、花蓮港に近き台湾の新興馬産地たる吉野村の産馬状況、東部海岸の牧野状況、総督府管轄の恒春に在る中央研究所恒春種畜支所のフィリッピン・ポニーの蕃殖及び該馬と内地馬との交配に依る改良フィリッピン・ポニーの状況、台南では競馬場、乗馬会、其の他馬の利用状況、台北では武徳会所属の馬術部や開催中の競馬等」⁴⁶であったという。

そして台湾本島を東から回り、台北に帰ってくるとやはり各種会合や催しの参加に忙殺されたようで、5月21日には総督府から「ナンバー2」の平塚廣義総務長官が自ら佐々田を官邸に招いて宴会を開き⁴⁷、翌22日には台湾畜産協会と台北馬事協会が共催で台北警察会館にて行った講演会に演者として出席している⁴⁸。さらに23日には鉄道ホテルにて台北馬事協会が主催する馬に関する座談会に招かれ⁴⁹、帰京前々日の24日には台北放送局のラジオ番組にゲストとして出演し、「馬の改良と競馬」と題して馬の知識がまだ浅い台湾島民向けに自らの声を届け、「競馬と馬産の密接不可分なる所以をも述べた」⁵⁰のであった。

上記のとおり、台北に戻ってからはほぼ毎日招宴やイベントが続き、休む暇もなく多忙に過ごしていたわけであるが、21日の総務長官招宴は平塚長官以外にも総督府官房文書課長の能澤外茂吉、文教局長の安武直夫・堀田鼎交通局総長・田端幸三郎専売局長・桑木崇明台湾軍司令部参謀長等が列席し、総督府および軍の主要役人挙げての歓迎ぶりであった⁵¹。また、23日の台北馬事協会が開いた会合も、台北馬事協会兼台湾競馬協会会長の金子光太郎のほかに、奥田達郎殖産局特産課長と今回の調査で佐々田の案内役を務めた同局技師の高澤壽、台湾軍からは土橋一次参謀と町田常之助獣医部長等が参席し⁵²、互いに台湾の馬産について意見を交換している。これら会合以外に、台湾軍司令官・松井石根の招待も受けて、司令官官邸で台湾軍司令部の重任たちも交えて馬産に関する意見交換も行われていたよう⁵³、佐々田にとって台湾出張の後半はまさに政策説明と協力を要請する挨拶行脚のようなスケジュールであった。

もちろん、第二次計画の準備の最中にあって自ら外地の実態を見て回り、台湾でも総督府側の見解を知りたかった佐々田にとっては、上述の各種会合は直接に政策協力を要請できる極めて「政治的」な集まりであり、絶好の好機会でもあったことが容易に想像できる。また、総督府や台湾軍からもわざわざ重役を集めて佐々田を招いたところを見ると、今後は自分たちが如何に具体的な計画を立てるかはさておいて、他の外地に合わせるべく中央から要請された新しい政策をとりあえずは前向きに受け入れようとしていた姿勢が窺えよう。実際に、先に挙げた総督府殖産局技師の高澤が、外地も含めた「第二次馬政計画を確

立する準備工作として、昭和9年農林省馬産課佐々田技師が来台、本島馬産の検討の為約一箇月の予定を以て各地を調査し総督府と必要なる打合せを遂げた」⁵⁴と語っていたように、この出張中に政策協力という部分では現地で計画案を作成していく総督府側ときちり話が進んでいたようであり、今回の出張の主たる任務を無事に終えていたのである。

不慣れな土地である台湾に来てから約3週間が経ち、出張後半の慌ただしい官庁回りを終えると、彼は26日の蓬萊丸に乗船して帰京の途につくが、離台の際には到着時と同じく台湾日日新聞の取材に対して、以下のコメントを残している。すなわち、今回視察した吉野村での馬産や台南での馬利用、その他台北での馬術部など「台湾は私の見たところでも最近馬事思想が驚くほど発達して来たことが見受けられるが、今少しく何等かの方法でこの機運を助成するならば台湾の馬産は生産方面でも利用方面でも非常な発達を遂げるであらう、之がためには軍部と総督府とが協議の上台灣の特殊事情に即した将来の馬産方針を確立し、その方針に基き国防、軍事、産業に立脚して諸般の試験研究、助成施設等を進める必要がある」⁵⁵と、到着時に述べた政策協力に対する総督府の可否を伺いたいという手探りの様子から、台湾の事情に見合った具体的な方針を総督府と軍部が上手く折衝して立案してほしいという実務的な要望に変っていた。台北で接見した総督府と軍部とでそれぞれ意見の相違があろうとも、双方から協力的な回答を得ていたとは思われるが、少なからず今回の出張で政策協議の具体的な進展が見られたのであらう。

そして、佐々田は帰京してから台湾馬事調査書を配布する翌年3月の馬政調査会第3回総会が開かれるまでの間、表2-6のとおり尚も農林省関係の出張や会議が続く中、煩雑な省務の合間を縫って、分量にすると1頁375字詰め原稿用紙およそ111頁分、単純に文字数に換算すれば大体4万字ほどにも達する台湾視察の報告資料作成に努めるのであった。

表2-6. 台湾調査後の主な省務、出張

1934年	6/21~6/27 岩手・青森の産馬状況調査
	7/29~8/6 北海道東北六県産馬大会
	7/16~7/20 道府県畜産主務課長同主任官及種畜場長会議
	8/18~8/22 九州連合畜産共進会協議会
	9/13~9/18 宮城・岩手・青森の産馬状況調査
	9/30~ 栃木県種畜場内役馬利用有畜農業練習所開所式出席、第27回栃木県産馬共進会
	11/28 帝国競馬協会第7回参事会出席
1935年	1/14~1/22 熊本・鹿児島の災害救済打合せ
	1/24 帝国競馬協会第1回参事会出席
	1/29~1/31 第9回帝国馬匹協会定時総会出席

出典：社団法人帝国馬匹協会『第9回帝国馬匹協会定時総会報告』（同、1935年8月）93頁/『馬の世界』各号中の「人事」欄/『競馬協会会報』各号中の「協会記事」欄。

第3節 「後付け」的な調査報告書

1、報告書の概要

先述したとおり、官庁に在る技師としてこれまで数度の海外および外地の調査経験がある佐々田にとっては、当局の意向に便乗した報告書の作成はある程度手慣れたものであつたと思われるが、今回の台湾調査はいかにまとめられたのであろうか。たとえば、先の二度にわたる欧州視察において、彼は各国の現況を報告していたが、その馬事調査書の書き方の体裁としては、何よりも「堅実」と言える統計の解説に要約できよう。つまり、現地の大使館や図書館等を通じて入手したと思われる統計資料を多用し、基本的な馬数や牧野、競馬に関する数字を誇張することなく言葉を上手く選びつつ解説して現状を伝えており、最終章で現地の将来の馬産発展に対する自身の意見を述べ、控えめに自らの色を出してまとめるというものである。

では、台湾の馬事調査書について見てみると、それは1935年3月に脱稿しており、同月27日から29日まで3日間にわたり農林大臣官邸で開催された馬政調査会第3回総会の席上で、当日に「農林省ヨリ配布シタル参考資料」⁵⁶として樺太の調査報告書と共に各委員の手許に回っている。佐々田が台湾の実態をどのように伝え、将来の見通しをいかに展望していたか、これを探る上でまずは調査報告の「目次」を見ればその外観が浮かび上がってくる。表2-7のとおり、各地の調査報告書で佐々田が踏査した満洲国と関東州、朝鮮および台湾は全体の構成が極めて類似しているが、横屋が視察した樺太のみ目次の内容が若干異なっていた。ここでの佐々田の書き方については、これまでの馬産に関する歴史と政策を触れた後に、現在の馬の利用状況や飼料の確保方法、疫病予防の対策を述べ、馬事振興と関わりが強い現地の競馬の実態を取り挙げている。そして最後にはこれまでの欧州視察で作成した報告書と同じく、将来に対する所見と、各地の馬政計画を実行する際に注意すべき点を挙げてまとめている。樺太に関してはその目次が佐々田のものと若干異なることから、農林省としてはあらかじめ表題や目次構成を特別に指定・統一していたということは無く、各自の書き方に任せていたようである。台湾馬事調査書は、佐々田にとって最初に調査を行った満洲国からはじまり、関東州と朝鮮に続いて4本目の最後の報告書ということで、すでに目次と内容構成がパターン化されていた中、政策施行を強く意識した前提で見た現地の実態がどのように記されていたのだろうか。

『秘・台湾馬事調査書』では、その緒言で「今回ノ馬産調査主要ノ目的ハ一昨年調査ヲ遂ゲタル満洲国、関東州及朝鮮ノ馬産同様從来比較的閑却セラレタル台灣馬産ガ内地馬産ニ相当重大ナル関係ヲ有スルニ鑑ミ將ニ樹立セラレントスル馬政第二次計画ニ於テ如何ニ之ヲ考慮ニ置クベキカニ付検討ノ要アルヲ以テ台灣ニ於ケル馬産ノ現況並ニ将来ノ馬産方針等ニ關シ詳細ニ調査研究シ置ク必要アルニ因ルモノトス」⁵⁷という文言で始まるが、とりわけ後半部分に注目すると「・・・並ニ将来ノ馬産方針等ニ關シ詳細ニ調査研究」と記されており、やはり既定の計画実行を前提に作成した調査報告書であることが明かされている。つまり、換言すればその後の本文の内容に関しては、政策を強く意識した肯定的な分

析がなされ、なおかつ今後の可能性を高揚させるような、差し障りの無いきれいに整った文章構成に仕上がっていることが予測されるのである。

表2-7. 各地の目次

満洲国馬事調査書（1933年10月）		関東州馬事調査書（1933年10月）	
1.馬政	1.馬政	2.馬産	2.馬産
2.馬産	3.馬ノ利用		3.馬ノ利用
3.馬ノ利用	4.馬ノ取引		4.馬ノ取引
4.馬ノ取引	5.飼料ノ資源		5.馬ノ保健衛生
5.飼料ノ資源	6.馬ノ保健衛生		6.競馬
6.馬ノ保健衛生	7.競馬		7.関東州馬産ノ現在及将来ニ対スル意見
7.競馬	8.滿洲国馬産ト其ノ接壤地馬産トノ関係		8.第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ関東州ニ関シ考慮スペキ事項
8.滿洲国馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	9.滿洲国馬産ノ現在及将来ニ対スル意見		
9.滿洲国馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	10.第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ滿洲国ニ関シ考慮スペキ事項		
10.第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ滿洲国ニ関シ考慮スペキ事項			

朝鮮（1933年10月）		台湾（1935年3月）	
1.馬政	1.領台前ノ馬産		
2.馬産	2.領台後ノ馬産		
3.馬ノ利用	3.馬ノ利用		
4.馬ノ保健衛生	4.飼料ノ資源		
5.競馬	5.馬ノ保健衛生		
6.朝鮮馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	6.競馬		
7.第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ朝鮮ニ関シ考慮スペキ事項	7.台灣馬産ノ現在及将来ニ対スル意見		
	8.馬政第二次計画樹立ニ際シ特ニ台灣ニ関シ考慮スペキ事項		

樺太（1935年3月）	
1.產馬ノ沿革	
2.產馬ノ現状並推移	
3.馬ノ種類及資質	
4.蓄殖及育成	
5.馬ノ飼養管理並衛生状況	
6.馬ノ利用並能力	
7.農業ト馬産トノ関係	
8.馬ノ売買取引並移出入	
9.馬産ニ関スル府及地方ノ施設	
10.将来ニ於ケル馬産ニ関スル方針並施設計画	
11.所見	

出典：前掲『秘・満洲國・關東州・朝鮮馬事調査書』/前掲『秘・台灣馬事調査書』/前掲『樺太馬事調査書』の各目次。

では、たとえば先述のように今回の調査で彼が特に注意して視察したという花蓮港庁の移民が集う吉野村と、台湾総督府中央研究所恒春種畜支所の産馬状況については、たしかに今後の台湾での馬匹生産力を測る上で極めて重要な指標となる基礎的報告資料であった。そのなかでも、馬政計画の履行を支えるであろう吉野村での民間馬産の実態は佐々田もかなり重視しており、非常に細かく視察しているが、その結果は調査書の第2章「領台後ノ馬産」中で、以下のとおり報告されている。すなわち、表2-8のように1929年からの5年間で一見すればかなり少數な生産規模であるが、「昭和4年ヨリ昭和8年ニ至ル5箇年間ノ蓄殖成績ハ左ニ表示セル如ク相当見ルベキモノアリ」、ここで生まれた「產駒ハ運動ノ不足護蹄ノ失宜等育成技術未熟ナル為栄養状

表2-8. 台湾の民間馬産

	種付頭数	受胎頭数	生産頭数
1929年	10	8	—
1930年	9	5	7
1931年	6	4	3
1932年	5	4	2
1933年	5	4	4
計	35	25	16

出典：前掲『秘・台灣馬事調査書』12丁。

態不良ノモノ関節弛弱ニシテ四肢ニ故障ヲ有スルモノヲ混ユト雖体高骨量共概ネ母馬ニ優リ将来産駒育成上指導宜シキヲ得レバ新興馬産地トシテ相当名声ヲ博スルニ至ルベシ」⁵⁸と、栄養不良で優れない一面もあったことを紹介しつつ、将来は仮に産駒の育成や指導が適切であれば今後の主要民間馬産地に発展するであろうと、大胆な断言は避けて仮定条件付きで可能性があると記す。ただ少し気になるのは、1930年の生産頭数が受胎頭数を上回っており、若干疑問を抱かせる数値となっている点であるが、いずれにせよこの報告書は調査からすでに約10ヶ月経過して脱稿しているため、ひとまず佐々田の真意を探るために調査当時の見解に遡ってこの解説を再整理してみたい。

吉野村を視察した際、佐々田の動向に注目していた台湾日新報は、その取材記事を報道していたが、そこで彼は記者に対して「吉野村の産馬は成績頗る優秀でその発育及び体格もよく花蓮港地方は将来産馬の適地として最も有望である唯一の欠点は管理不十分のため運動不足で胸囲がせまいのは遺憾である故に今後は主として此の欠陥を補ふことに努め出来るだけ運動を与え遊牧することにしたらよい若それが出来ねば時々野外に連れ出して運動させるのも一策である」⁵⁹と話していたようである。台湾から帰京した直後の感想でもやはり吉野村について、「東部海岸は石灰質に富んでゐる関係からか、産駒は骨量もあり、内地の後進馬産地のものに比べても見劣りのしない位、出来も非常に良い事を感じた。村の人々も、馬に熱心で牝馬を飼養したいと云ふ希望者が続々出てゐる状態である。此の秋には競馬界方面から牝馬を四、五頭寄贈するとの事であるが、牝馬が増加して生産が盛んに行はれるやうになれば、将来此の村は台湾の先進馬産地として有名になろう。」⁶⁰と高評価を与えていた。たしかに、佐々田が示すように、この間の同村における生産率は百分率に置き換えると64%となり、同時期の内地の民間馬産のそれが57%であったことに比較すれば高い数値である⁶¹。ベテランの馬産技師で非常に目が肥えている佐々田には、吉野村の産馬状況は規模こそ小さいものの生産された馬の質が高く、予想を覆すような立派な結果に映っていたようで、馬事思想を有す内地移民によって馬産を推進し、かつ生産された仔馬を適切に管理し実用性に富む馬匹に育成させれば、台湾馬政計画を実施する上で最も重要な民間馬産地として期待できるという見解は一貫していたようである。むしろ、台湾で馬産ができるという政策立案のための根拠が欲しく、最も可能性がある吉野村の状況を強調せざるを得なかつたのだろう。

吉野村と共に内地産の馬が繁養されている恒春種畜支所の実態については、同じくその生産率に注目し、表2-9の通り「昭和5年ヨリ昭和8年ニ至ル4箇年ニ於ケル内地産馬ノ種付牝馬数ハ7頭ニシテ何レモ受胎且生産シ百『パーセント』ノ好成績ヲ挙ゲ居レル点ヨリ觀察シ氣候風土ノ相違ハ蕃殖成績ニ影響ナキコトヲ知ルニ足ル」⁶²という高評価を与えている。吉野村と恒春種畜支所いずれも内地産馬が順調に繁殖を続けており、先の政策を見据えて喉から手が出るほど何かしら肯定的な根拠が欲しい佐々田

表2-9. 台湾の官営馬産

	フィリピンボニー (1913年~1933年)	内地産馬 (1930年~1933年)
種付頭数	125	7
受胎頭数	89	7
生産頭数	74	7

出典：前掲『秘・台湾馬事調査書』21丁。

にとっては、規模こそ零細ではあるが内地産馬を台湾へ移植した場合でも支障が無いと説得できる絶好の資料になったはずである。

2、報告書の作成過程

上述の吉野村と恒春種畜支所の例で明らかにしたように、馬事調査書中の論拠であるデータは自身が現地で視察して得たもので、その記録に基づいて政策に関する評価を下していた。これまでの欧州視察でも自身で収集した統計を多用する傾向があったが、今回の台湾報告書でもやはり多くの表が掲載されており非常に興味深い。そこで、ここでは政策立案にあたって最重要参考資料になるであろう調査報告書が、いかに多くの統計を引用して巧みな文章で解説され、脱稿して委員に現地の実態が周知されたのか、その過程を探るべくより細かく「統計数値」の引用・作成関係を掘り下げてみたい。

表2-10のとおり、本報告書では計21箇所にも及ぶ図表が引用・添付されており、やはりデータに基づいて手堅く解説をする所謂「佐々田らしさ」が如実に表れていたのであるが、それらデータの引用元こそ隠されていたものの、実は意外にもその多くが容易に判明するのである。ちなみに第1章は、先述の目次でも示したように『領台前ノ馬産』であるが、この文章は佐々田も「領台前ノ馬産ニ閔シ搭伽沙古之馬ト題シ昭和6年7月発行ノ台湾時報誌上ニ發表セラレタル台灣總督府勤務ノ福井蹄枕氏ノ研究ハ参考トナルベキ史実多キヲ以テ左ニ之ヲ掲載スルコトトセリ」⁶³と断りを付言していたように、当該記事をそのまま転載していた。ちなみに、福井蹄枕とはおそらくペンネームであり、実際の人物は台湾總督府殖產局雇の福井浅一であると思われ、彼は台湾總督府殖產局農務課内に置かれた台湾畜産協会が発行する『台湾之畜産』の編集者であり、かつ発行代表者でもある。彼自身も「蹄枕」というペンネームを使って頻繁に同誌上に記事を投稿・掲載し、さらには雑誌の末尾にある「編集後記」の執筆を担当し、毎号の感想や台湾畜産界の動向を紹介している。

話を戻すと、表2-10を参考にして第2章以下の引用関係について検証していくと、第6章の「競馬」に関しては佐々田が台湾調査を行う前に刊行された畜産雑誌『台湾之畜産』及び農林省『馬政統計』等の関連する統計・文献資料を引用してまとめていたが、注目すべきは現状把握において最重要視していた第2章の「領台後ノ馬産」と続く第3章「馬ノ利用」であろう。この表で見ると、何れの章で引用された数値は佐々田が調査した後に発刊された『台湾之畜産』内の記事に使われているものを多用していたことが分かるが、これだけを見て安直に第1章のように全て他人の記事を複写あるいは転載したと断定するのは尚早である。なぜならば、これら引用資料をよく見ると、佐々田が調査した際の現地測定あるいは訪問調査の結果と思われるものも多くあり、それが初出として雑紙に掲載されていたからである。特に第3章は、台南に出向いた際に現地馬匹飼養者に対して行った飼養アンケート調査と、花蓮港で計測した農場での牛馬の畜力比較等であり、何より過去台湾で馬に関する実用的な資料が皆無に等しく、佐々田が調査の際に得た数値・情報を台湾

総督府としても宣伝資料として重宝した上で雑誌に掲載することを許可したのであろう。

これらを要するに、佐々田はただ単に煩雜な省務と会議や出張に時間に追われ、多忙な中で全て効率よく過去の他人の雑誌記事を引っぱり出してあたかも自身の目で見たかのように文章を書き上げたのではなく、実は本人が調査した際のデータを後に台湾総督府側が雑誌上で公表し、その資料を佐々田本人も数値的根拠として報告書中にて引用していたのである。いずれにせよ、政策ありきの調査でありながらも、政策立案を担う役人としてあくまでも「自分が調査・計測して得た資料」に基づいて現状を分析し将来性を計るという、調査から政策を導く本来あるべきはずの姿勢をも保っていたのである。

そして「政策」という点で見ると、これまで見てきた現状把握と並んで非常に重要な項目が将来の計画方針であるが、これについては第2章「領台後ノ馬産」中で取り上げている。表2-10では④の「馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表」にあたるが、書中で佐々田は「総督府ニ於テモ愈々本格的ニ馬産振興ノ必要ヲ認メ新ニ馬政三十年計画ヲ樹立シ之ガ實行ニ着手セントスルニ至レリ」⁶⁴と台湾総督府側も具体的な政策案をすでに作成していることを強調し、「馬ノ生産地創設ニ付テハ馬事思想ノ發達セル内地人移民多キ東部地方ニ主力ヲ注ギ之ガ利用増進ニ付テハ全島的ニ助成指導ヲ進メ第一期十箇年ニ於テ『アラブ』系統馬九千頭ヲ普及シ第二期二十箇年ニ於テハ第一期ノ実績ニ基キ馬ノ生産地ヲ西部地方ニモ設定シ第一次計画全期間ニ於テ馬數十一万頭ヲ普及セントスル予定ナリ」⁶⁵と東部の移民村を民間馬産地に設定して、最初の10年で9千頭、最終的には30年後に11万頭にまで増殖させる具体的な数字も示している。官庁主体の政策調査だけあって、さすがに具体的な数字を提示して、計画の大枠組みと見通しをも予測しているが、ここで引用したと思われる文献資料は明らかになる引用元で唯一の秘密資料であった。

それは、農林省畜産局が作成した『秘・外地及満洲帝国馬政計画』(1935年3月)であり、同書の冒頭で「本書ハ執務上ノ参考ニ資センカ為外地及満洲帝国ノ馬政計画ヲ蒐集シタルモノナリ」⁶⁶という付言があり、各地域から提出された計画案を編集し、立案の進捗具合と構想を把握するための内部資料と考えられ、その時期的にも外地の立案が調査から成案にむけて最終段階に入っていたことが分かる。また、その表紙には「秘」印が押印され、省外不出の極秘資料なのか関係者以外に譲渡・閲覧禁止の秘密資料なのかは不明であるが、本計画に携わる農林省を中心としてその他陸軍省および拓務省の関係官僚にはその内容は少なからず伝達されていたのではなかろうか。どちらにせよ、本資料が編集される前に完成していた満洲国や関東州、朝鮮の調査報告書にはここで収録されている具体的な計画案は載せられてないが、台湾では馬政計画原案が引用されているので、政策立案の進度を見る上でもその内容は大いに興味深い。

台湾馬政計画での第一期10年における普及予定馬数は、前述の説明では9千頭と記されていたが、そのうち台湾で生産される予定の馬数は計画1年目から種付を行い、2年目から11年目までの10年間で2,278頭という予定であった(図2-2)。じつは、ここで掲載されている実際の計画表では、1頭も斃死することなく常に生産率50%の割合で右肩上

がりに増え続ける極めて簡単な生産見込みが計算されている。馬産に精通している佐々田もさすがに台湾総督府側が提出した計画案については、全体的に「本計画ノ内容ニ付テハ更ニ修正ヲ加フベキ場合アルベシトノコトナル」⁶⁷とあくまでも先方も作成途中であり、決して夢のような計画で無いことを補足しており、ただ単に無批判的に転載して軽い報告書を作成していたわけではなく、自分自身の「守り方」も知る書き方であった。

これら実際の調査と報告書の内容を見ても、それは既定の政策に強く規定されたものであり、特筆すれば国策を成案させるための最終チェックのような性質と見えるものだった。佐々田はこれまで欧州視察を経験しており、外地各地の調査報告書もそれまでの書き方、資料の解説方法を踏襲していると見え、とくにこの外地に関しては国策に直接関わるものだけあって、自身の過失につながらないようにできるだけ堅実且つ丁寧に言葉を選び解説する姿勢が見受けられた。

図2-2, 台湾馬政計画生産予定

繁殖用牝馬数		生産馬数											
年目													
1年目	50												
2年目	100	25 (50×0.5)		125									
3年目	150	50	25	225									
4年目	200	75	50	25	350								
5年目	262 (250+12)	100	75	50	13 (12)	500							
6年目	337 (300+37)	131	100	75	25 (25)	13	681						
7年目	424 (350+74)	168	131	100	38 (37)	25	13	899					
8年目	524 (400+124)	212	168	131	50 (50)	38	25	13	1161				
9年目	639 (450+189)	262	212	168	66 (65)	50	38	25	13	1473			
10年目	773 (500+273)	319	262	212	84 (84)	66	50	38	25	13	1842		
11年目	929 (550+379)	386	319	262	106 (106)	84	66	50	38	25	13	2278	計

出典：農林省畜産局『秘・外地及満洲帝国馬政計画』（同、1935年3月）中の「台湾馬政計画案」16頁。

凡例：①繁殖用牝馬数は毎年50頭移入。

②生産馬数は前年の繁殖用牝馬数×0.5（生産率）で算出。

③5年目からは前年生産馬数の半分を繁殖用に移転。

おわりに

では、本稿で取り上げた『秘・台湾馬事調査書』について、同書が参考資料として配布された馬政調査会の席上において、はたして委員の間でどれほど注目を集め、また活発な議論で盛り上がっていたのだろうか。前述の通り、1935年3月27～29日に農林大臣官邸で開かれた馬政調査会第3回総会にて本資料が各委員に配られたが、じつはこれについては特別に会議中に諮問案で取り上げられることもなく、かといって各委員が積極的に話題に取り上げることもなかった。唯一、帝国議会議員から選出された高田耘平（衆議院）が

会議の終わり間際に「私ノ手許ニ廻ッテ居ルモノヲ見ルト、台灣ト権太ノ馬ニ付テノ調査書ハ參ッテ居リマスケレドモ、朝鮮ニ付テドウ云フ御調査ガアルカト云フコトニ付テハ私ノ手許ニ參ッテ居リマセヌ」⁶⁸と、あくまでも興味は朝鮮であり台灣と権太には大きな関心は寄せていないかのような発言をしている。これに対し畜産局長の高橋武美は、先ほど「高田委員ノ御話ニナリマシタ朝鮮ノ馬事ノ調査デアリマスガ、昨年御手許ニ差シ上ゲマシタモノニ、満洲、関東州、朝鮮ト三ツ一緒ニ書イテアリマス、若シ無カッタラ又差上ゲマス」⁶⁹と形式的な返答をしただけだった。

かかる上記のような会議の雰囲気も然り、やはりこの台灣の調査内容の不備・不適を指摘して政府に見直しを要求し、真剣に台灣馬政計画を却下するか否かという差戻し議論にもなることはなく、何とも順調に半年後に開かれた第4回総会にて計画実施が正式に決まる。結局は、佐々田による台灣馬事調査書も数ある配布資料の中で、果たして熟読されるかどうか分からず、ただ持ち帰られるだけの手土産に過ぎなかつたのではないか。ただ、農林省側からしても「調査をして報告書を出した」という名目はできるので、勿論それだけでも表向きには政策立案の担保になり十分に意味があったと思うが、これこそが本来立案を担う主務官庁として意図していた予想通りの結果であった。また、高田のような委員側の立場からしてみても、そもそも彼らは勅令によって設置された調査会の委員であり、とくに民間から選ばれた委員は自らの経験に新たな肩書が増える名誉なことであつたろう。つまり、天皇の名義で設置された調査会の委員に指名され、車代や委員手当も補助される立場にあり、そこで省庁が出した既定の政策に関する議案について、せいぜい主務官庁の意向に大きく背かない程度の議論をするだけで、外地を含めた計画立案も農林・陸軍両省の各担当課長が明文化した時点で反対に遭うことなく成案に向かうはずであった。

つまり換言すれば、ここで主に取り上げた佐々田の台灣視察も立案のための調査ではなく、成案があつての調査であり、より大げさに言えばそれは調査ではなく、そもそもは台灣總督府の意向を伺い、同意をもらうための「出張」であったと言えよう。

表2-10. 調査書で用いられた統計の引用・掲載関係(未完)

農林技師・佐々田伴久『秘・台灣馬事調査書』(1935年3月)		引用元
2章 ・ 領台 後ノ 馬産	① 花蓮港庁吉野村の1929~1933年の馬匹蓄養成績(12丁)。	「台灣軍司令部/自昭和四年三月至昭和八年九月花蓮港下貸付牝馬繁殖成績」(台灣軍獸医部「馬事懇談会記事」『台灣之畜産』第2卷第6号、1934年6月、27頁)。
	② 1934年5月に測定した花蓮港庁吉野村の蓄養牝馬及び産駒の馬体測定成績(13丁)。	「馬体測定表」(花蓮港下の馬産)『台灣之畜産』第2卷第10号、1934年10月、18~19頁)。
	③ 台湾総督府管内馬匹頭数表(13~14丁)。	台灣總督府官房調查課『台灣總督府統計表』(各年)。
	④ 馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表(16丁)。	「馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表」(『台灣馬政計畫案』、農林省畜産局『秘・外地及満洲帝國馬政計畫』1935年3月、16頁)。
	⑤ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所で繁養する種類・年齢別馬数(20丁)。	「恒春種畜支所/甲・事業概要(1)飼養動物移動」(台灣總督府中央研究所『昭和八年度・台灣總督府中央研究所農業部業務功程』1934年7月、129頁)。※馬数のみ記載
	⑥ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所で繁養する馬匹の種類・年齢別馬体測定(20~21丁)。	現地にて測定
	⑦ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所の所外貸付・払下・保管転換馬数(21~22丁)。	「恒春種畜支所/甲・事業概要(2)種畜貸付」(台灣總督府中央研究所『昭和四~八年度・台灣總督府中央研究所農業部業務功程』1930年7月~34年7月)。
3章 ・ 馬ノ 利用	⑧ 花蓮港庁吉野村における荷馬車と水牛車の経済的価値の比較(24丁)。	「荷馬車と牛車」(台灣總督府殖產局「經濟上より見たる台灣の馬産」『台灣之畜産』第2卷第8号、1934年8月、52頁)。
	⑨ 台南市における役牛馬経済比較(25丁)。	「台南州役牛馬經濟比較調書」(台灣總督府殖產局「經濟上より見たる台灣の馬産」『台灣之畜産』第2卷第8号、1934年8月、52頁)。
	⑩ 台南市の役牛馬利用に関する当業者の答申(25~26丁)。	「台南州役牛馬比較(當業者の答申集)昭和八年」(台灣總督府殖產局「經濟上より見たる台灣の馬産」『台灣之畜産』第2卷第8号、1934年8月、53頁)。
	⑪ 花蓮港庁における水田・畑作の水牛馬功程比較(26丁)。	「水田一期作及畑作水牛、馬功程比較表」(台灣總督府殖產局「經濟上より見たる台灣の馬産」『台灣之畜産』第2卷第8号、1934年8月、48頁)。
	⑫ 花蓮港庁における馬飼養經濟・飼料(27丁)。	「水田一期作及畑作水牛、馬功程比較表・飼料」(台灣總督府殖產局「經濟上より見たる台灣の馬産」『台灣之畜産』第2卷第8号、1934年8月、48頁)。
4章 飼料 ノ 資源	⑬ 花蓮港庁及び台東庁管内の牧野分布状況(28丁)。	總督府殖產局関係の詳細資料(推定)
5章 馬ノ 保健 衛生	⑭ 台湾で発生した炭疽病件数(29丁)。	台灣軍獸医部関係の内部資料(推定)
	⑮ 内地と台湾の疾病馬數比較(30丁)。	「疫馬発生統計表」(台灣軍獸医部「馬事懇談会記事」『台灣之畜産』第2卷第6号、1934年6月、25~27頁)。※数値調整有
6章 ・ 競馬	⑯ 「優勝馬投票券附入場券発売成績」(43丁)。	①「台灣競馬会投票數調」(著者不明「競馬」)『台灣之畜産』第1卷第8号、1933年8月、58頁)。 ②「昭和八年中各地競馬の投票数」(著者不明「競馬」)『台灣之畜産』第2卷第2号、1934年2月、54頁)。 ③「台灣競馬会馬券売上」(高橋覺「台灣馬事の展望」『馬の世界』第15巻第3号、1935年3月、16頁)。
	⑰ 「1928~1934年の競争馬移入頭数」(44丁)。	台灣總督府関係の貿易資料(推定)
	⑱ 「1928~1934年の競馬出走馬実頭数」(44~45丁)。	「台灣競馬会各季出走馬調」(著者不明「競馬」)『台灣之畜産』第2卷第5号、1934年5月、31頁)。
	⑲ 「内地と台湾のレコード比較」(45丁)。	①「秋季競馬」(著者不明「競馬」)『台灣之畜産』第1卷第11号、1933年11月、61~68頁)。 ②「出走馬レコード」(農林省畜産局『第7次・馬政統計』1934年4月、178~179頁)。
7章 台灣馬 産/現 在及將 來ニ對 スル意 見	⑳ 「1933年の各地競馬賞金額」(46丁)。	台灣競馬協会関係の統計資料(推定)
	㉑ 「内地台湾間馬一頭輸送費」(49丁)。	「内地より台湾迄馬一頭輸送費實」(台灣總督府殖產局「經濟上より見たる台灣の馬産」『台灣之畜産』第2卷第8号、1934年8月、46~47頁)。※数値調整有

¹ 調査の実態を詳細に考察した研究としては主に、本庄比佐子・内山雅生・久保亭編『興亜院と戦時中国調査』(岩波書店、2002年11月)、松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究—その「神話」と実像』(青木書店、2008年7月)、他にも末廣昭責任編集『帝国日本の学知・第6巻—地域研究としてのアジア』(岩波書店、2006年4月)が挙げられよう。ちなみに本稿で扱う「畜産」部門では、吉田建一郎が興亜院による綿羊調査を取り上げ、「寒羊」という品種の実地調査を行ったが結局は現地で発見されなかったとして、それが過去の資料調査で幻想の動物なのか実在する動物なのか曖昧な情報が蓄積されてきたことに起因し、そこから浮かび上がる日本側の情報収集の杜撰さと資源調査の限界、中国認識の問題点を指摘しており非常に興味深い(同「興亜院華北連絡部『北支那綿羊調査報告』について」、『史学』第85巻1~3号、2015年7月、245~259頁)。

² 加藤聖文「書評・本庄比佐子ほか編『興亜院と戦時中国調査—付・刊行物所在目録』『歴史評論』653号、2004年9月、89~92頁。

³ 足立久美男「調査に就いて」『満鉄調査彙報』第2巻第3号、1939年3月・覆刻1998年7月、8頁。

⁴ たとえば本稿で取り上げる台湾を例にすれば、元台灣總督府農商局農務課技手・石橋俊治は農業統計調査における「統計数値の正確さについては、必ずしも保証されない点が多くあった。なぜなら農業統計は街庄役場の勧業職員が戸口簿、土地名寄帳などをよりどころに、その年々の農業の事情を考慮して報告する推定の報告であって、年報の報告期限が近くと、勧業職員は数日間ねじり鉢巻で報告を作成するのが常であったからである。」と現場の様子を回想している。

解説・石橋俊治「農業に関する諸調査」、南方農業協会『台灣農業関係文献目録』(同、1969年3月)6頁。

⁵ 他人の資料をスピーディーにまとめると、平山勉「満鉄調査の慣習的方法—統計調査を中心として」(前掲『満鉄の調査と研究—その「神話」と実像』25~120頁)を参照されたい。

⁶ いっぽうで、計画遂行を見据えて調査を実際に行っても該当の資源が発見されず政策立案に至らなかつたという事例も散見される。前田廉孝「戦時期華北における資源調査—1942年山西学術調査研究団を中心に」『三田学会雑誌』第107巻第3号、2014年10月、97~117頁。

⁷ 前掲「台湾の馬産に就て」24頁。

⁸ 農林技師・佐々田伴久「台湾の馬産を視察して」『馬の世界』第14巻8号、1934年8月、5頁。

⁹ たとえば、佐々田が内外通信社の依頼に応じて執筆したタイプ打ち原稿「馬政第二次計画の樹立と今後の馬産の重点」(1936年5月)や、同「国防及産業と馬政第二次計画」『農業と経済』第4巻第1号、1937年1月、21~35頁、などを参照。

¹⁰ 神翁顧彰会編『続・日本馬政史』1巻(1963年3月)208~217頁。

¹¹ 同上。

¹² 拙稿「近代日本の畜産『雜種化黄金期』と馬匹改良—1896~1935年の馬政／畜産—」『立命館経済学』第63巻第1号、2014年5月、50~71頁。

¹³ 「第59回帝国議会貴族院予算委員第5分科会(農林省、商工省、逓信省)議事速記録第3号」1931年3月6日、33頁。

¹⁴ 「馬政調査会官制ヲ定ム」、国立公文書館『公文類聚・第五十六編・昭和七年・第六巻・官職五・官制五・農林省』本館2A—012—00・類01773100、件名番号032)。

¹⁵ 同上。

¹⁶ 同上。

-
- 17 「閣議決定事項（4日）」『東京朝日新聞・夕刊』第16682号（1932年10月5日）1面。
- 18 「官報」第1732号（1932年10月6日）157頁。
- 19 註14と同じ。
- 20 農林省畜産局『第一回馬政調査会議事録』（同、出版年不明）中の「職員」5～8頁。
- 21 註14と同じ。
- 22 「場所長会議」『馬事時報』第7号、1931年7月、77～78頁。
- 23 農林省畜産局『馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ関スル答申書』（1935年2月）1～3頁。
- 24 註18と同じ。
- 25 同上。
- 26 前掲『第一回馬政調査会議事録』中の「会議」14頁。
- 27 同上、38頁。
- 28 同上、47頁。
- 29 同上、50頁。
- 30 前掲『第一回馬政調査会議事録』中の「諮問事項ニ対スル答申」91頁。
- 31 前掲『第一回馬政調査会議事録』中の「会議」49頁。
- 32 発言内容と数値が一致することから、おそらく農林省畜産局『第5次・馬政統計』（同、1932年3月）219頁の外地の馬数を参考にしていたと思われる。
- 33 「官報」第7808号（1909年7月6日）118頁。
- 34 「官報」第8719号（1912年7月12日）274頁。
- 35 神翁顧彰会編『続・日本馬政史』3巻（1963年12月）158頁。
- 36 内閣印刷局編『職員録』（1922年12月）149頁。
- 37 前掲「台灣の馬産を視察して」6頁。
- 38 農業発達史調査会編『農業発達史調査会資料第49号—岩住良治氏述・畜産発達小史』（同、1951年3月）5頁。
- 39 註34と同じ。
- 40 「人事」『馬の世界』第4巻第4号、1924年5月、61頁。
- 41 「第1回輸入種馬を観る」『馬の世界』第4巻第11号、1924年12月、47頁。
- 42 「第二次馬政計画樹立の準備、台灣をも包含して計画—佐々田農林技師語る」『台灣日日新報・朝刊』12246号（1934年5月8日）7面。
- 43 同上。
- 44 「我国の馬政、今後外地関係も調査—農林省佐々田技師談」『台灣日日新報・朝刊』12250号（1934年5月20日）5面。
- 45 註8と同じ。
- 46 同上。
- 47 「長官が佐々田技師を招待」『台灣日日新報・朝刊』12260号（1934年5月22日）2面。
- 48 農林省畜産局馬産課・佐々田伴久「歐米諸国の馬政及滿蒙の産馬」『台灣之畜産』第2巻第6号、1934年6月、52頁。
- 49 『馬の世界』第14巻第8号中の口絵。
- 50 前掲「台灣の馬産を視察して」5～6頁。
- 51 註45と同じ。
- 52 註47と同じ。
- 53 註43と同じ。
- 54 総督府技師・高澤壽「台灣畜産会令の公布を祝し併せて既往を回顧して」『台灣之畜産』第6巻第1号、1938年1月、33頁。
- 55 「国防に立脚して馬産施設を進めよ、有望性は充分ある—農林省佐々田技師視察談」『台灣日日新報・朝刊』12264号（1934年5月26日）5面。

-
- ⁵⁶ 前掲『秘・馬政調査会第三回総会議事録』中の「附録」313頁。
- ⁵⁷ 前掲『秘・台湾馬事調査書』中の「緒言」。
- ⁵⁸ 同上、12丁。
- ⁵⁹ 「吉野村は産馬に好適—佐々田技師が折紙を附す」『台湾日日新報・朝刊』12251号（1934年5月13日）3面。
- ⁶⁰ 前掲「台湾の馬産を視察して」7頁。
- ⁶¹ 農林省畜産局『第8次馬政統計』（同、1935年3月）41頁。
- ⁶² 前掲『秘・台湾馬事調査書』21丁。
- ⁶³ 同上、1~2丁。
- ⁶⁴ 同上、15丁。
- ⁶⁵ 同上。
- ⁶⁶ 農林省畜産局『秘・外地及満洲帝国馬政計画』（同、1935年3月）中の「凡例」。
- ⁶⁷ 註62と同じ。
- ⁶⁸ 前掲『秘・馬政調査会第三回総会議事録』中の「会議」307頁。
- ⁶⁹ 同上。

第3章・台湾馬政計画の立案とその作業実態

はじめに

本章では、前章で取り上げた調査を終えていかにして台湾馬政計画が立案されたのかを解明していく。それと同時に、その計画案の妥当性も検証していきたい。台湾馬政計画と関連して、資源開発については満洲事変期以降、あらゆる物資の軍事動員が表面化していく中で、日本は外地を含むアジア各地で自給方法を模索・展開する。こうした資源開発の実態を分析する上で、その計画立案の特徴としては、立案側が希望的数値を積み上げた杜撰な作業があったという実態がすでに指摘されており¹、それは日本の戦時体制を語る上であまりに脆い部分を捉えた重要な視座であろう。

しかし、かかる計画立案の実態を特徴づけると言うべく代表的な一つの視座である所謂「机上の空論」²という指摘には、なお課題も残されていると思われる。つまり、その多くが失敗を知る戦後の研究者の視点から目標値を批判したものであり、当時立案を担っていた専門官僚の視点で目標値に至る計算作業が詳細に検討されているとは言い難い³。そして、失敗に至るべく杜撰と評価し得るような側面を強調するあまり、かえってその計画を立案・実行するに至る積極的な側面、あるいは成功していた部分に関しては、さほど重視されない傾向がある⁴。

後付け的に一見すれば杜撰な計画であっても、当時の立案者は少なからず目標値を得るために何等かの計算を施していたはずであり、他者に説明するだけの数値的根拠を持っていたことは容易に想定される。やはり、失敗という既知の前提から出発するのではなく、立案者が行った計算過程を同時代の専門知的な視点から復元し、あらためて彼らが想定していた実現可能性を検証しなければならない。また、成功していた部分についても、その結果は再評価する必要がある⁵。こうした立案側の視点に立ち返る作業を通じて、従来の昭和戦前期に展開された資源開発計画に対する单方面な叙述に対し、異なる見地を加える必要があろう。本章ではこうした問題意識も酌みつつ、「台湾馬政計画」（1936～1945年）⁶の全貌をできる限り詳細に復元し、上述の課題に対する初步的考察を試みたい。

これまで触れてきたとおり、畜産の中でも馬は「馬政第二次計画」（1936年～）が策定されると、ここでは外地（朝鮮・台湾・樺太）も包含し、広範囲に及ぶ地域で増殖・改良を図ることとなる⁷。しかしながら、この壮大な構想において唯一南方に位置し、水牛を主とする家畜文化にあって馬匹の利用が十分に普及していない台湾は、中央の方針と現地事情との懸隔に疑問を感じさせる地域であった⁸。かかる大きな懸隔から見ると、台湾馬政計画は日本がアジアで展開した資源開発の中でも極めて特異な事例であると言え、それは典型的な机上の空論を想起させる点でも大いに取り上げる価値がある。

そのいっぽうで、この計画は机上の空論を想起させつつも、実行にあたっては台湾総督府官僚からは「水牛撲滅論」⁹が唱えられるなど、表向きには馬という新参の動物に対して期待と意気込みが見られていたことも看過できない。はたして、このような積極的姿勢を

窺わせる言説の背景にある増殖目標は如何にして策定され、どれほどの可能性を秘めていたのであろうか。台湾馬政計画に見るこの課題の解明は、積極的側面を注視せず、杜撰という歴史家の後知恵的な評価に収斂しがちな従来の枠組みに対し、異なる分析方法を提示し得るものとして注目されるのである。

なお、台湾馬政計画の立案過程を探る上で重要なのが、戦前日本の昭和期の馬政では、調査や立案において横屋潤や佐々田伴久および高澤壽のように、明治後期に東京帝国大学農科大学獸医学科を卒業した専門技師が多く参与しており¹⁰、政策の内実を探るために必然是的に「獸医史」からの接近が必須なのである。したがって、以下では獸医史の視角も用いながら台湾馬政計画における目標頭数の計算過程を復元し、現場の獸医技師たちの作業が決定づける外地運営の様相を明らかにしていく。以下、本章の第1節では本格的な立案作業に入る前の台湾総督府の見解を整理し、第2節では草案から最終計画案作成に至るまでの過程と双方の変化を明らかにする。第3節では計画案を作成した総督府側の計算過程を復元し、その可能性が如何ほどであったのかを紐解き、「おわりに」で本章のまとめをする。

第1節 台湾総督府官僚の「馬」に対する見解と反応

1、馬産と台湾総督府

前章では農林技師・佐々田伴久による台湾調査を取り上げたが、実はこの調査に先立つて台湾側でも馬産に関する意見交換が行われていた。佐々田が視察に訪れる3ヶ月前の1934年2月12日、台湾軍主催の下で台湾総督府関係者を招き、台北の鉄道ホテルにて「馬事懇談会」が行われる¹¹。主催者側の台湾軍からは土橋一次(同參謀部參謀)・町田常之助(同獸医部長)・高橋覚(同獸医部員)が、総督府からは猪俣一郎(殖產局農務課長)・高澤壽(農務課技師)・山根甚信(中央研究所農業部技師)の計6名が出席し、相互に意見を交わしていた。佐々田の視察前という時期から見ても、内地の方ではすでに外地を含めた馬政計画の立案準備が進んでおり、台湾側でも恐らく何かしらそれに関する情報を入手していたと思われ、またそれを意識して台湾軍としても総督府側の見解を知りたかったのではと推測される。

ここで軍部の土橋は、今後の軍事面を考慮しても台湾でも馬匹を増殖していく必要性を強調し、行政を担っている総督府側に回答を求めた。これに対して、総督府殖產局農務課長の猪俣は官僚の立場から、たとえ台湾で「馬産を始むるとしても本島の産業上經濟的に或は能力方面の調査完備し之れならば採算がとれると云ふ基礎調査が確立して居るならば兎も角其の然らざるに於ては今直に予算に組むも通過は困難と思ひます。」¹²として、馬を増殖する場合は調査を経て産業利用において採算がとれると確實に計算でき、台湾の經濟を支える上で合理的な家畜であると証明されない以上、総督府内で簡単に同意と予算は得られないだろうという旨を伝えた。これと同じく殖產局農務課技師の高澤も、現段階では「結局台湾に於ける産馬問題は産業上の見地のみにてはどうしても急施を要する問題とな

りませんので之は大きな国策から是非具体化せなければならぬ方針なり計画が樹てらるゝに非ざれば具体的に進められないと思ひます。軍部の御奮闘を御祈りします。」¹³と総督府の現実的な見解を代弁している。

つまり、特に政策の観点から見ると、高澤が言うように、目下水牛を主とする畜牛で十分に事足りる農業・産業事情から見て馬産は喫緊の課題では無く、総督府としてはあくまでも国の政策として要求されるのであれば、具体的な立案に動く可能性があるという意見であった。さらに、総督府としては当面自ら進んで馬を奨励する予定は無く、軍部で馬が必要なら軍部の方でやってもらいたいと、切り捨てていたのである。本懇談会が開かれた時、台湾総督府としてはどれほど中央の情報を把握し、馬に関心を抱いていたのかは不明だが、上述のように猪俣と高澤は、軍事ではなく産業という施政上の経済的利益及び台湾農民の視点を重視する行政官庁の姿勢を明らかにしている。そして、総督府からすれば「馬」という半ば非現実的ともいえる動物の生産推進に目を向かせるためには、一先ず中央による台湾を巻き込んだ具体的な立案要請と、馬匹の産業利用上の優位を立証する調査が必要であった。そこで、先述した佐々田の来台は、台湾総督府の従来の見解に多少なりとも変化を与えるきっかけとなった意味で、一つの転機であったと言えよう。

ただし、彼の調査は既定の外地計画という内地側の議論を引っ提げて、現地の総督府の意思確認と最低限の現状把握という性格が強かったわけであるが、総督府の意見を伺いたかったという佐々田は総督府側と打ち合わせを遂げた後、帰京してもなお今後は「可及的速かに軍司令部と総督府が協力して馬産の根本方針を樹て、又総督府に於ても之に伴ふ予算を計上して、馬産の発展を期せられん事を祈る次第である」¹⁴と総督府に対して依然として半信半疑かのような心情を漏らしていた。これからも総督府としてはあまり前向きに馬産を進める意欲が無く、中央からの要請で仕方なく協力するという姿勢であったとも伺えるわけだが、馬事懇談会に出席していた山根甚信が後に「台湾が東北北海道より馬が適するとは思はないが、併し国家が馬産が必要であるなら吾々は馬産を考へる、国家が命ずれば吾々はやる」と心情を吐露し、「国家が命ずれば如何にして生産する様にするかを考へねばならないのであります」¹⁵と台湾総督府の立場を代弁していたことからも、説得されざるを得ない台湾側の様子が窺える。

2、立案の始動

総督府側の見解と姿勢を変える「転機」でもあった佐々田の調査を経て、佐々田は総督府としてもなるべく早く軍部と協力して立案・予算の計上を行って欲しいと要望を出していたわけであるが、それに対する総督府内の動きは如何であったのだろうか。

実際の計画立案に対する管轄の殖産局の行動は意外と早く、佐々田の視察から約3ヶ月経った後の1934年8月7日付の『台湾日日新報』には、「内地と呼応して馬産十ヶ年計画、普及九万五千頭を目標に—殖産局で経費要求—」と見出しを打って¹⁶、局内の動きを報道している。そして、さらに興味深いのはタイミングを同じくして、新聞のみでなく殖産局内

に置かれる台湾畜産協会が発行する同月号の雑誌『台湾之畜産』上でも、「経済上より見たる台湾の馬産」¹⁷と題して、その記事中で計画案を公表していることであろう。これは要するに、新聞や雑誌は機密ではなく当然ながら一般大衆向けに「見られる」ものであって、殖産局としても敢えてこれら公の政策宣伝・情報ソースに馬産計画に関する記事を掲載したということは、今後台湾でも本格的に馬匹の増殖・利用を大々的に進めていくことが正式決定したという意思表示と捉えることができよう。つまり、殖産局としても佐々田調査以降、馬産に対する生産予測や産業・経済上における合理性および計上すべき予算等を考究し、採算の目途が経つと踏み切ったということであり、中央の要請を受けて次は本府に対して馬産をアピールしなければならなかつたのである。

では、具体的な馬産計画の数値設定は後述するとし、今一度馬産の推進に転換するに至った殖産局内の動きを整理しておきたい。先に挙げた台湾日新報の記事では、今回「農林省は昭和十一年度から開始すべき馬政第二次計画樹立につき銳意準備を進めてゐるが本計画の如きはその性質上全国呼応して之に当らねば全き効果を収め難いといふので、総督府殖産局に於ても左の如き予想のもとに馬産十ヶ年計画なるものを実施すべく十年度の予算からその経費を要求する模様」であり、十年計画の「第一年度には十万円余」¹⁸の経費を見積もっていると紹介しているが、殖産局としても農林省からの政策要請に応えた形で具体的な準備に入っていた。これに伴い、本府にも翌年からの関連予算を提出し、決議を請うこととなる。そして、恐らく先に挙げた福井浅一と思われるが、彼は翌9月に刊行された『台湾之畜産』中の最後の編集後記欄で、来年「十年度予算に産馬施設の予算が計上されたことは、本島畜産界多年の懸案として要望されただけ、斯界に活気を与へられた、此上は議会に於て無事通過し、実現を待つのみである」¹⁹とさりげなく内部事情を明かしている。つまり、8月に立案構想が具体化し、翌月には本府に対して予算も請求・通過し、殖産局のみでなく台湾総督府の意見とともに中央に対して馬産を正式に進めていく姿勢を見せた画期であった。後は中央政府の承認を待つのみであり、表向きかもしれないが、台湾総督府の「やる気」が見られるようになっていたのである。

佐々田が台湾を訪れる前に開かれた馬事懇談会の席上で、殖産局農務課長の猪俣一郎は馬産のための予算が府内で同意を得られるか確約できないかのような発言を残していたが、実際にこのように立案作業に入ると、高澤の回想によれば「昭和十一年度の予算に馬産奨励費を計上し、当時の中瀬殖産局長が大いに奮闘せられ府議は通過したのであるが大蔵省で削除されたのは大に遺憾であった」²⁰という現場の様子であった。ここでは、立案を担う殖産局を代表して局長の中瀬拙夫が総督府での説得に尽力したようであるが、最後の閑門とも言える中央の大蔵省で結局は予算案が認められず、殖産局の意向は実現しなかった。しかし、ここには些か疑問も残る。つまり、元々第二次計画は佐々田が言うように昭和「十一年度予算から取掛る段取り」²¹であるが、なぜ殖産局が一年早く前倒しで馬産計画を作成し、それに関わる予算も提出したのであろうか。

殖産局としてももちろん第二次計画が 1936 年から実行に移されるであろうことを把握

していたはずだが、前年から同局があえて計画案を試作し馬産予算を申請したところを見ると、未だに本府が「可」と回答するか分からず、なおかつ翌年から中央の要請に応えて計画を履行しなければならない状況の中で、前年から積極的に本府と大蔵省にも宣伝しておく必要があったと認識していたのではなかろうか。大蔵省も第二次計画のために馬政調査会を設置することを認可しており、予算に関しては今後提出されるであろうことが念頭にあったと思われる。したがって、予算案が削除された理由は、恐らくはこの年度のズレにもあったとも考えられるが、いずれにせよ殖産局から見ても馬産を承認してもらう「ハードルが高かった」総督府が前向きな協力姿勢を示したことは注目してよかろう。

第2節 馬産計画の具体化

1、農業と馬産

佐々田は調査を終えて帰京後の感想で、台湾側では今後「可及的速かに軍司令部と総督府が協力して馬産の根本方針を樹て」²²る必要があると強調していた。当然ながら佐々田が訪台した際に、直々に台湾総督府および台湾軍司令部側に対し、内地では外地を含む計画を考えているため、台湾としても今後具体的な立案に着手してほしいとの要請があったと思われる。そして、実際に先に紹介した『台灣日日新報』と『台灣之畜産』で公表された計画案も然り、殖産局も立案と予算請求に動き、とくにそこで示された馬匹増殖数は台湾側の原案を見てよかろう。

ちなみに、立案に関して高澤は後に、台湾馬政計画の「案は前から研究し内容に就ては殖産局のみならず獸医部長、山根教授にも色々検討して戴いて骨子を作り上げた」²³と回想している。ここで言う獸医部長とは、時期的に見れば台湾軍司令部獸医部長の町田常之助を指していると思われ、山根教授とは先述の台湾総督府中央研究所農業部技師の山根甚信のことであろう。したがって、高澤の言説に則して整理すると、計画案は総督府殖産局を中心として、他に軍部の町田と府内畜産技師の山根からも協力を仰いで作業が進められていたことになる。

計画草案の詳細が記される雑誌記事について、その著者は総督府殖産局であるとされ²⁴、具体的にはその文脈や表現方法からおそらく高澤ではないかと推測されるが、明らかにされていない。ただいざれにせよ、立案する側にとって従来「馬の普及を見ざる本島に於て将来馬の普及に就て予想を下すは最も困難とする所なる」²⁵ものであったという。たしかに、台湾での本格的な馬の増殖はこれまで前例が無く、まずは未知の畜産動物に対する需要を如何に創出し、生産に応じる基盤が確保できるかを考慮しなければならない。その中で台湾側としては、新たに普及すべく「馬の特能並に本島の農耕運搬交通等の各種の事情を考察し之が予想を試み」²⁶たとし、現地の産業事情に立脚した計画を試案していた。

では、その草案をまとめると表3—1の通りとなり、ここでは「10年計画」と「将来普及見込」に大別している。本計画は後に30年計画として成案となっているので、将来普及見込とはおそらく内地の計画を模倣した30年計画を想定していたのではないか。そ

して、作成にあたって考慮したとする本島の農耕運搬交通等の事情を反映し、ここでの主な用途は①「農耕用」と②「運搬用」、③「その他」となっている。

たとえば、①農耕用—I「蔗作」の将来見込み頭数については、「蔗作は其の耕作方法、収穫物の運搬、耕作様式等を考慮するときは馬の性能特質に鑑み馬の利用大なる方面なり」²⁷と、役用における馬の優位性に立脚し、10年計画では1,200頭、将来見込馬数は25,000頭と設定する。この頭数設定に至った背景は以下の通りである。すなわち、10年計画は「現在各製糖会社の社有牛として一、三〇〇頭を算するを以て之に対し極力指導助成を加へ此の期間中一、二〇〇頭の馬を飼養せしむるは可能性充分なり」²⁸という、予算的な裏付けもなく、単純に各製糖会社で飼養する牛の総頭数との比較によって決めていた。また、将来見込馬数25,000頭についても、「現在の蔗作面積は一〇〇、〇〇〇甲にして所要家畜を二甲当一頭とし五〇、〇〇〇頭の半数二五、〇〇〇頭は蔗作方面に普及し得べき見込を有す」²⁹という、有畜農業の畜力面積に基づいた計算によって弾き出した予想値である。II「一般農耕」については、佐々田が述べた言葉と同じく、「一般農耕用として馬の特能を認識し馬を愛好する内地人移民に対し之を利用せしめ之が模範を示し漸次本島農民に普及せしむる」³⁰ことを前提に、まず10年間で内地人移民を中心に800頭の普及を予想し、将来は内地人と本島人合わせて10,000頭普及する予定だという。

②「運搬用」—I「平地荷車」に関しても、おなじく「馬は快速にして功程能率大なる役畜なるを以て物資の運搬上適当なる家畜」であり、「将来容易に馬を購入し得られ而も能率大なる特質を一般に認知せらるる場合物資運搬の専門業者は何れも馬に代ふるに至る」³¹というやや限定的な条件を前提とした予測をもとに、現在台湾の牛車用荷車台数60,000台のうち、半数の30,000台が馬車に替わるであろうとした。10年計画ではその10分の1にあたる3,000頭としている。II「山地駄用」は、交通不便な山地や東部地方の物資運搬用として、将来10,000万頭の普及を見込み、10年計画では同じく10分の1である1,000頭を予想していた。

そして③「その他」も含めて、10年で8,000頭、最終的には計95,000頭に上る計画である。これらを要するに、立案側としては台湾での「馬の奨励は産業合理化の立場より最も必要な施設」³²であるとし、前近代的な牛よりも作業効率が優れる近代的家畜の馬を使うことで産業の合理化が図れるということに、政策の積極的根拠を求めたのであった。しかし、よく見れば、高澤が佐々田調査前に語っていた「結局台湾に於ける産馬問題は産業上の見地のみにてはどうしても急施を要する問題とはなりません」³³という言説が、調査後に立案に入ると上記のように殖産局としては「産業合理化の立場より最も必要な施設」という見解に変っていることにこの政策の本質的課題があるのではなかろうか。つまり、

表3-1. 台湾馬政計画草案

用途	10年計画	将来普及見込	総馬数
①農耕用	I 蔗作	1,200	25,000
	II 一般農耕	800	10,000
②運搬用	I 平地荷車	3,000	30,000
	II 山地駄用	1,000	10,000
③その他	種馬、幼齢馬、競走馬	2,000	20,000
	合計	8,000	95,000

出典：台湾總督府殖產局「經濟上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年8月、54～55頁より筆者作成。

わざわざやる必要が無く非合理的であったにも関わらず、それが合理的で必要なものとなり、立案者からすれば時勢の変化の下で従来の合理的が非合理的に変わるものではなく、逆に非合理的が合理的に変わったのであったのだ。

そしてかかる合理性を追求する中で試算された馬匹普及予測であるが、それらを見ても容易に判明するとおり、いずれの用途においても極めて簡単な見通しが目立つ。実際の状況に目を向けてみると、佐々田の報告書には提示されていないが、じつは表3-2の通りこれまでの台湾における斃死馬数は生産馬数よりも実は多かった。具体的には、過去10年間の実態について、生産馬数が計78頭であったのに対して斃死馬数は86頭であり、年によっては26頭もの斃死馬が発生していた(1929年)。おそらく疾病が多数を占めていたことが想像されるが、上述の草案を見る限り常に増え続けることを念頭に置いていたと思われ、単純に過去の斃死馬数に目を向けた場合、台湾で即座に目標通り政策が遂行できるのかも大いに疑問が残ろう。

ただ、いずれにせよ、この時点の草案では、立案側も記していたように、あくまでも馬産普及の「予想」を試みていた。しかし、実際にはこの予想が計画の骨子となり、後に更に頭数を上乗せした壮大な計画へと昇華していくのである。

表3-2. 生産馬数と斃死馬数の比較

	生産馬数	斃死馬数
1924年	5	5
1925年	7	6
1926年	3	2
1927年	2	7
1928年	3	7
1929年	8	26
1930年	15	8
1931年	10	6
1932年	10	10
1933年	15	9
計	78	86

出典:台湾総督府官房調査課『台湾総督府統計書』(各年)より筆者作成。

2、立案の最終段階

先述のとおり、佐々田が台湾調査を終えて報告書の作成に取り掛かる間、殖産局側は立案作業に入り、総督府に対しても予算案を提出し、中央からの要望に応じようとする姿勢を見せていた。総督府側も馬産関連費用を府の予算に組み込むなど、表向きかもしれないが殖産局の要望に協力し、準備作業が進んでいたのである。そして、その後佐々田が報告書中で引用し、1935年3月に農林省畜産局がまとめた『秘・外地及満洲帝国馬政計画』には、外地のそれぞれ具体的な馬産増殖計画表と計画綱領案が収録され、図2-2のように台湾での将来的な馬匹増殖案も固まりつつあった。外地の計画案は、1935年9月に開かれた馬政調査会第4回総会で可決され成案となるが、それまで

関連略年表1

1932.10.5	馬政調査会設置。
12.12	馬政調査会第1回総会が開催され、外地計画の準備・調査が決定。
1933.3.17	佐々田伴久による満洲国、関東州、朝鮮調査(~7.1)。
1934.3.19	馬政調査会第2回総会が開催され、佐々田が満洲国についての調査を報告。
5.7	佐々田による台湾調査(~5.26)。
8.1	台湾馬政計画の草案完成(台湾総督府殖産局)。
1935.3.1	農林省畜産局『秘・外地及満洲帝国馬政計画』にて各地の具体的な計画案が示される。
	佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』完成。
3.27	馬政調査会第3回総会が開催され(~3.29)、佐々田の台湾報告書が会議資料として配布される(委員の間で議論無し)。
9.5	馬政調査会第3回総会特別委員会が開催される(~9.7).※外地の議論無し
9.13	馬政調査会第4回総会が開催され、外地馬政計画が全会一致で可決される。

の流れをまとめたものが関連略年表 1 である。馬政調査会が設置されてから計画案がある程度固まるまで、すでに約 3 年の歳月が経過しており、当初決めていた昭和 11 度予算から計画実行というスケジュールに沿って大詰めの段階に入っていた。

こうして、台湾総督府が本格的な立案に乗り出してからはおよそ 1 年後の 1935 年 9 月 13 日に、農林大臣官邸にて馬政調査会第 4 回総会が開催され、外地の馬政計画案が諮問にかけられる。第 4 回総会では、外地を管轄・担当する拓務大臣・児玉秀雄より諮問第 4 号「朝鮮、台湾及樺太ニ於ケル馬政計画綱領ニ対スル所見如何」³⁴が提出され、午後の部から委員の間で各地の案が議論された。この総会に台湾を代表する政策説明員として参席していた高澤によれば、本会議の前に「拓務大臣から朝鮮、台湾、樺太の馬政計画をも提案する事となり、拓務大臣から公式の照会があつて台湾からも案を提出」³⁵したという。この「公式の照会」というのがいつ発せられたのかは不明だが、馬政調査会は最終決議機関でもあるため台湾総督府としても未だ不確定の案を出したのではなく、最終決定案を近い時期に拓務省に対して返答していたと思われる。したがって、本会議が開かれる前日の 9 月 12 日に、関係する「農林省、陸軍省、朝鮮、樺太、台湾の代表者が集り馬政計画の逐條の検討をして、これならよかろうと言ふ事になり、翌日委員会に附議した」³⁶として、予め中央各担当省側と計画案について話がついていたという。それを受け翌 13 日の本会議では、拓務省殖産局農林課長の植場鉄三が外地計画の概要を朗読し、台湾については以下の通り読み上げられた。

台灣馬政計画綱領

台灣ニ於ケル馬政計画ハ産業並国防上ノ基礎ニ立脚シ内地ヨリ適當ナル牝馬ヲ移入シ之ニ優良種馬ノ血液ヲ交配シ以テ耐熱性ニ富ミ資質強健ナル実用的有能馬ヲ造成増殖スルヲ主眼トシ左記各号ニ依リ実施スルモノトス

第一、本計画ノ期間ハ昭和十一年度ヨリ三十箇年ノ期間ニ於テ之ヲ遂行スルモノトシ第一期ヲ十箇年、第二期ヲ二十箇年トス

第二、必要馬数ハ約十一万頭ヲ目標トシテ第一期ニ於テハ約九千頭トシ尚努メテ増殖ヲ図ラムトス

第三、馬産ノ方針ハ耐熱性ニ富ミ且ツ持久力大ナル小格輓駄馬ヲ生産スルヲ目標トス

第四、馬ノ生産ハ馬事思想ヲ有スル東部地方ニ主トシテ獎励シ漸次全島ニ獎励ス

第五、種牡馬ノ総数ハ第一期ニ於テ五十六頭ヲ目標トス

前項ノ改良増殖計画ト共ニ産業上ノ施設及助長獎励ノ為行フベキ事項左ノ如シ

一、馬政機關ノ充実

二、馬ニ關スル試験調査

三、種牡馬ノ配給並ニ育成ニ対スル獎励施設

四、基礎牝馬ノ充実、維持及種付ノ獎励

- 五、馬ノ利用奨励
- 六、馬ノ飼養改善ニ関スル施設
- 七、牧野改良維持ニ関スル施設
- 八、馬ニ関スル共済事業ノ助成
- 九、馬ノ衛生ニ関スル施設
- 十、馬ノ取引斡旋
- 十一、馬籍ノ設定
- 十二、馬ニ関スル団体ノ助成
- 十三、民間牧場ノ設置助成
- 十四、共進会、協議会ノ開催
- 十五、優等馬ノ薦奨
- 十六、馬ニ関スル功労者ノ表彰
- 十七、競馬ノ指導助長
- 十八、乗馬奨励其ノ他馬事思想ノ普及
- 十九、其ノ他馬ノ改良増殖ニ有益ナル事項³⁷

台湾馬政計画の綱領については以上の通りであり、主に第1～5項でその方針が示されている。ここでの馬の生産は、産業と国防に立脚し、内地から繁殖用牝馬を移入して、之に優良種牡馬を交配し、耐熱性に富んだ実用的有能馬を増殖することを主眼としている。馬産地については、東部地方から着手しその後全島へ拡大していくとし、内地人移民が集まる東部・花蓮港を起点とする当初の構想がそのまま明文化されていた。その中でも注目すべき点は、第1期10年計画で9千頭、第2期を終えた30年後には11万頭という、先の草案では同10年で8千頭、将来的に9万5千頭という設定よりも更に膨大となった目標馬数であろう。

外地計画が議題となった午後の部は約4時間に及んだが、台湾については他の政府委員から質問は投げかけられず、全会一致で可決する。高澤も、この会議では「台湾の提案も何等修正を加へられずに簡単に次第し、之を復命してその骨子により馬政計画が出来上がった」³⁸と振り返り、第1回総会と同じく諮問案を可決するための形式的な会議であった感は否めない。そして、計画運営予算は総督府特別会計から捻出するとして³⁹、翌年から実施に移されることとなったのである。以下では、いかにして台湾の現場サイドが上述のような数値をはじき出していたのかを見ていきたい。

第3節 馬匹増殖案の算出

1、30年で11万頭という構想

台湾側がどのように上記の数字を算出していたのかは、本会議における高澤の答弁からその根拠を探ることができる。先に見たように、現在馬数がわずか300頭ほどにしか過ぎ

ない台湾であったが、台湾総督府が提出したこの一見「龐大」とも見える馬数について、やはり調査会委員から質問が投げかけられる。民間から選出された委員の坂常三郎(帝国馬匹協会)は、台湾のような「馬ノ無イ所ニ持テ行ツテ十一万頭ト云フ大キナ数字ガ、出テ居ルノデスガ、之ハ矢張軍部ノ関係カラデアリマスカ」⁴⁰と質問を投げかけた。これに対し、台湾を代表して高澤は、この「十一万頭ノ計画ハ軍部カラ來タ御注文デハナイノデアリマス、台灣ノ産業上カラ十一萬万頭ト云フモノヲ算定シテ此ノ計画ヲ樹テタノデ御座イマス」⁴¹と、軍側から要求された頭数ではなく、台湾の産業事情を考慮して算出したものであると答弁している。先の草案と同じく、平時の産業利用という骨子を変更することなく、それを継承する形で最終計画案の頭数を独自の裁量で決めていたことが分かる。

では、この時の高澤による返答をもとにして、本計画の目標頭数をあらためて整理したものが表3-3である。馬の用途については、草案時と同じく、①「農耕用」・②「運搬用」・③「その他」に大別されるが、頭数の変化について最も増減が大きかったのが、①「農耕用」であった。すなわち、先の9万5千頭の草案から、11万頭へ昇華した最大のカギが、この農耕用馬だったのである。そこで、まず30年計画11万頭という詳細について見てみると、このように頭数が草案時よりも更に膨れ上がった背景として、高澤は①「農耕用」5万頭という数の答弁で、台湾には耕作面積2町以上の農家が5万户あり「将来馬ノ工程能率ノ関係カラ考慮シテ、先ヅ二町以上ノ農家ニ馬ヲ普及シ得ルト云フ関係カラシテ五万頭ト云フモノヲ算定シタ」⁴²と答える。つまり、30年後には2町以上の耕作地を有す農家5万户すべてで馬が普及するであろうという、驚くべき安易とも言える予測概算値であった⁴³。

5万頭の内訳については、I「蔗作」が1万5千頭とII「一般農耕」の3万5千頭に分かれ、「蔗作」については、現在の蔗作面積が8万町で⁴⁴、必要とされる役用馬数を8万町の「耕作面積当リニ馬一頭ヲ割当テルトシマスト四頭ノ馬ヲ必要トスルノデアリマスガ、先ヅ三十箇年ノ期間ニ於テ此ノ中一万五千頭ヲ必要トスルト云フ計算カラ、一万五千頭ヲ計画シタノデアリマス」⁴⁵とする。ここでは四頭とあるが、おそらく四万頭の誤記であるとも思われ、つまり先の草案の計算と同じく2町あたり家畜とする馬1頭という前提で、この保有すべき4万頭のうち30年で1万5千頭まで普及するであろうと計算する。そして、「一般農耕」については、先の「五萬頭『マイナス』一萬五千頭ノ三萬五千頭、斯ウ云ウ算定ノ下ニ頭數ヲ決定シタ」⁴⁶という非常に単純な計算である。

その他についても、②「運搬用」3万5千頭は草案時と似通った算出した頭数であり、つまり I 「平地荷車」3万頭は「現在台湾ノ荷車ノ車台数ガ七万輛アリマス、将来道路ノ整備トカ『トラック』ノ普及ニ依ッテ先ヅ一万台ノ減少ヲ予想シテ六万台ト見テ、其ノ中ノ二分ノ一即チ三万台ハ馬ニ依ッテ之ヲ輓曳サセ得ル確信ヲ持ッテ居ル、斯ウ云ウ関係カラシテ三万頭ヲ算定シタノデアリマス」⁴⁷と解説する。II 「山地駄用」については「物資ノ駄載用トシテマダゞ相当ニ需要ガアルノデアリマスガ、之ヲ内輪ニ見込ンデ五千頭ト見積ッタノデアリマス」⁴⁸とする。

最後に③「その他」2万5千頭に至っては「内地ノ馬ノ一斉調査ノ数字ノ総頭数ニ対スル蕃殖牝馬ト幼駒トカノ頭数カラ比率ヲ算定シテ、其ノ他トシテ二万五千頭ヲ振り当テタ次第デアリマス」⁴⁹という。これらを総観すると、大きく共通する点として挙げられるのが、何等かの統計を基に極めて大雑把な四則計算のみで弾き出した数字ではないかということであろう。あくまでも傍証の域を出ないが、これら数値を算出するために用いていた統計資料として判明するであろうものとして挙げられるのが、①「農耕用」では台湾総督府殖産局が刊行する『台湾農業統計』と『台湾糖業統計』、そして③「その他」は農林省畜産局『地方馬一斉調査』であり、②「運搬用」は台湾総督府関係の資料では確認できていないが、農林省畜産局『馬政統計』にそれらしき数値が掲載されている。ちなみに、この『馬政統計』では「台灣」欄の「諸車」に示される数字が高澤の発言内容と近似しており、この数値の引用元は「台灣總督府調查ニ依ル」とあることからおそらくは総督府による自前の調査数値ではなかろうか⁵⁰。

このように、「十一万頭ト云フ大キナ数字」の計画を立てていると、内地の民間委員も思わず刮目するようなペーパープランの作成に至った背景として、あくまでも邪推ではあるが以下のことが考えられよう。すなわち、当初台湾側で草案を作成したが中央へ正式に計画案を差し出すにあたって、台湾としても余りにも過少な見積もりはできないという心理的問題である。高澤が言う「台灣からも案を提出した」ということは、中央から台湾総督府に対して具体的な頭数の要望等が無かったと推測でき、自主的な立案が認められるが中央の顔も窺わないといけないという状況下で、上述の大計画に落ち着いたのではなかろうか。

そして、かかる簡単とも言える30年計画の頭数計算は、このような長期プランを一年一年緻密に計画立てるのは困難であり、またそのような長期事業に対する予算獲得も容易ではないと立案側も自明のうちで、ある意味割り切っていたのではなかろうか。実際に、高

表3-3. 台湾馬政計画概要				
	用途	10年計画	30年計画	総馬数
①農耕用	I 蕉作	1,500 (+300)	15,000 (-10,000)	50,000 (+15,000)
	II 一般農耕	2,000 (+1,200)	35,000 (+25,000)	
②運搬用	I 平地荷車	3,000 (±0)	30,000 (±0)	35,000 (-5,000)
	II 山地駄用	500 (-500)	5,000 (-5,000)	
③その他	種馬、幼駒馬、競馬	2,000 (±0)	25,000 (+5,000)	25,000 (+5,000)
	合計	9,000 (+1,000)	110,000 (+15,000)	

出典：農林省『秘・馬政調査会第4回総会議事録』(出版年不明)中の「馬政調査会第4回総会議事速記録」104～105頁より筆者作成。
註、括弧数字は、草案時との増減を示す。

澤も1期10年計画の「九千頭は可能性がありますが、十一万頭は十箇年の実績に依つて更に計画するのであります。内地では百五十万頭をそのまゝ百五十万頭持つて来るのであるが、台湾は白紙でありますから困難であります。」⁵¹と本音を漏らしており、11万頭という数字には不確定要素が多いことを自認していた。ただし、ここで注目すべきは10年計画9千頭については可能性があると自負していたことであろう。換言すれば、この現実的とも言える計算について、その立案過程を以下で詳しく検討していきたい。

2、「可能性」がある計画案

先述のとおり、高澤は台湾馬政計画について、第1期10年計画の9千頭については現実的な数字であると示唆していた。馬政調査会では先に紹介した30年計画11万頭とは別に、本人から9千頭という計画についても解説している。それは、表3-3のとおり「九千頭ノ計画ニ関シテハ、農耕用トシテ三千五百頭ヲ見テ居ルノデアリマスガ、其ノ農耕用ノ内訳トシテハ、甘蔗作ニ千五百頭、一般農耕用トシテ二千頭、合計三千五百頭ヲ見テ居ルノデアリマス、ソレカラ運搬用トシテ三千五百頭、其ノ内訳トシテハ平地ノ運搬用トシテ三千頭、山地方面ニ於ケル物資ノ運搬用トシテ五百頭、其ノ他トシテ二千頭ト云フノハ幼駒並ニ競馬方面ノ馬ヲ實際ノ統計カラ割出シタノデアリマシテ、合計九千頭ト云フ数字ニシテ居ルノデアリマス」⁵²と内訳を明らかにしている。如何なる計算を経てこのような数字を得ていたのかは触れておらず、その概要のみを提示していたわけであるが、じつは高澤は台北で開かれた「台湾馬産関係技術者懇談会」(1936年9月5日、於・協和会館)にて、他の畜産関係者に対して詳細な説明を行っている。

つまり、やや長いが彼の解説を引用すれば、ここで言う①「農耕用」における「蔗作の一千五百頭は、製糖会社の社有牛が千四百頭あるが、之に督府で話して普及させる積りで、製糖会社のみならず蔗作として千五百頭可能性があるとしたのであります。一般農耕用二千頭としたのは本島人の一般農民は馬を知らないから普及させることは困難でありますが、斯る意味から出来るだけ経営面積の大きい者をとり、相当面積を持つ者として耕地面積二甲以上を経営して居る者を標準としたのであります。」⁵³という。I「蔗作」については草案時と同じ製糖会社の社有牛頭数との比較で決め、II「一般農耕」は2甲以上の耕地を有し大型動物による畜力を必要とする現地農家を対象として算出していた。

そして、②「運搬用」のI「平地荷車」については、荷車数を「台湾としてはまあざつと六万台として三十箇年に半数の三万を馬車に向けるのであります」と述べ、これについては草案時の概算方法と同じで、且つ先の30年計画と関連する数字を算出していた。II「山地駄用」の500頭は、おそらく5,000頭の10分の1という計算であろう。③「その他」の2,000頭は「実際に馬政計画から拾ひ出したのであります」と言うが、これに関しては不明である。しかし、実際の計画から拾い出したという説明を鵜呑みにする限り、ここでは先に全体の計画頭数を算出して、それを①～③の各項目に30年計画と整合が取れるように分配していたのではな

かろうかとも考えられる。

実際に、高澤は「九千頭は財政上から出したもの」⁵⁶であるとも説明しており、それは予算的な制約から逆算した頭数であり、まず先に全体の頭数を計算していた可能性が高い。たしかに、台湾総督府殖産局が1935年に作成したと思われる『台灣馬政計画』には、その目標値を得るに至った数値的根拠、つまり立案側の細かい頭数計算表が附されており、これに依ると10年計画は、①「内地人移民への繁殖牝馬貸付(1,289頭)」・②「地方と団体への繁殖牝馬購入補助(4,470頭)」・③「役馬飼養希望者への購入補助(3,341頭)」という、以上3つの民間を主とする増殖方法が想定されていた(計9,100頭)。その計算を復元したものが図3-1~3-3であるが、やはり①~③はいずれも内地から毎年一定の馬数を購入することを前提としていた。たとえば、①「内地人移民への繁殖牝馬貸付」による目標頭数は右表3-4のように計算しているが、この頭数を得るに至った計算を復元した図3-1によると、ここでは毎年内地から移入する繁殖牝馬50頭を基準とし、以下の手順による計算過程が明らかになる。

表3-4. 馬匹繁殖予定

	A繁殖牝馬数	B生産馬数	C総馬数(A+B)
1年目	46		46
2年目	89	23	112
3年目	129	67	196
4年目	166	131	297
5年目	211	202	413
6年目	263	283	546
7年目	321	377	698
8年目	383	489	872
9年目	452	616	1,068
10年目	527	762	1,289

出典:台湾総督府『台灣馬政計画』(推定1935年作成)中「第一期馬産計画貸付牝馬ノ繁殖予定表」(12頁)より筆者作成。

・1年目

$$\textcircled{1} \text{ 「年初繁殖牝馬数」 } 50 \text{ 頭} \times \text{減耗率 } 7\% (0.93) = \text{B「実頭数」 } 46 \text{ 頭}$$

・2年目

$$\textcircled{2} \text{ 前年牝馬実頭数 } 46 \text{ 頭} + 50 \text{ 頭(移入分)} = 96 \text{ 頭} \Rightarrow 96 \text{ 頭} \times 0.93 = \text{B「実頭数」 } 89 \text{ 頭}$$

$$\textcircled{3} \text{ 前年牝馬実頭数 } 46 \text{ 頭} \times \text{生産率 } 50\% (0.5) = \text{C「生産馬数」 } 23 \text{ 頭}$$

$$\text{B(89頭)} + \text{C(23頭)} = \text{D「総馬数」 } 112 \text{ 頭}$$

※2年目以降は同じ計算

以上の手順で他の②「地方と団体への繁殖牝馬購入補助」・③「役馬飼養希望者への購入補助」も同様の計算を施し、目標頭数9,100頭を算出していたのである。さらに各表では、5年目からは前年の3歳牝馬を繁殖用に組入れて、生産牡馬も4歳になると前年頭数から7%の減耗をするという周到とも言える予測もなされている。つまり、これらを簡略にまとめると、推測される立案方法としては、予算を意識して毎年内地から購入(移入)する馬匹数を基準として10年後の最終的な馬数である約9,100頭を計算し、その最終決定馬数を30年計画と関連づけて説明できるように①「農耕用」・②「運搬用」・③「その他」に振り分けていることが挙げられる。

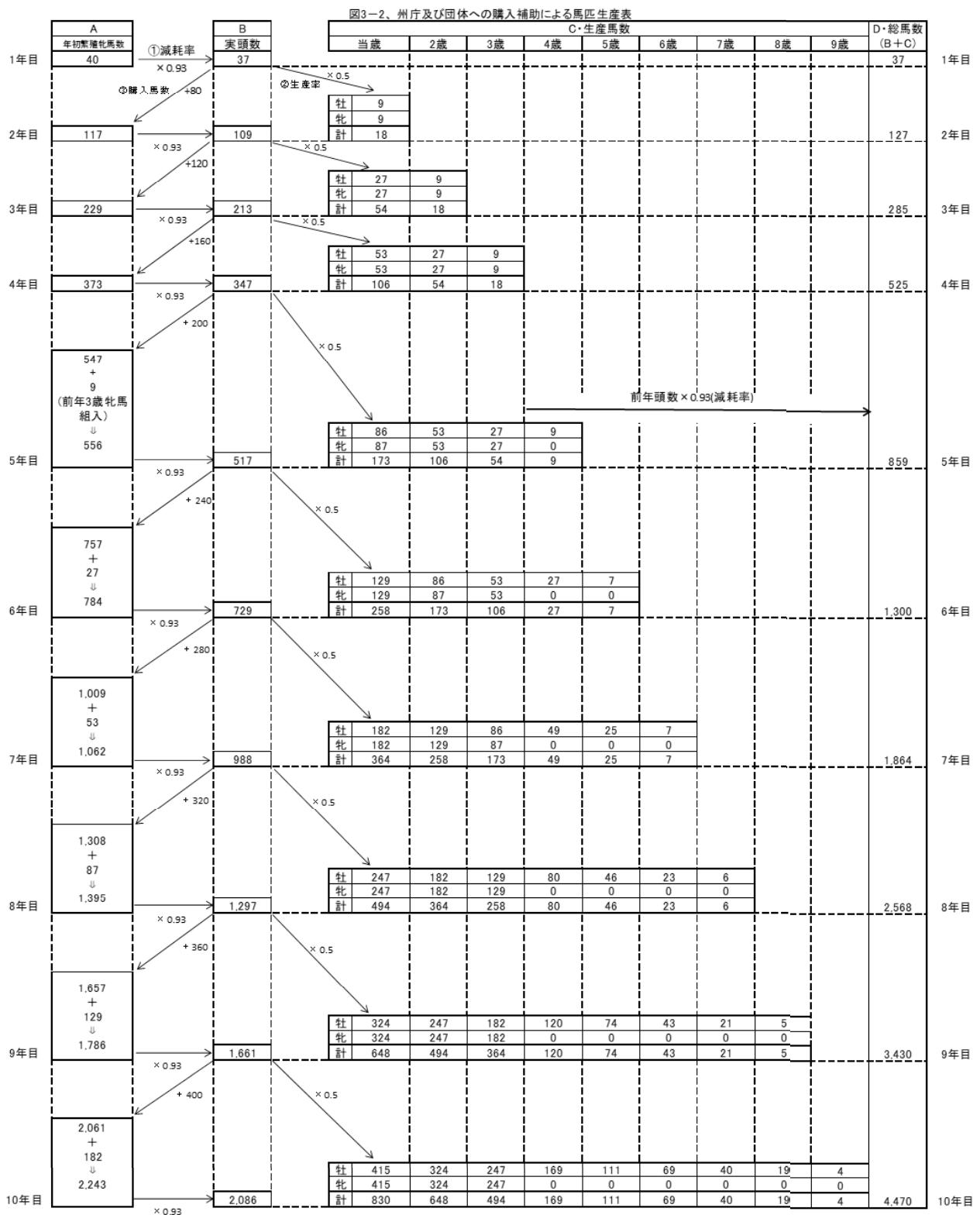
その中でも、特に注目すべきは、馬数を決める際に最も重要な基準値、つまり生産率50%と斃死率7%という設定であろう。たとえば、内地での民有繁殖牝馬の生産率は、1935年までの過去10年間で国有場所飼養種牡馬種付が平均56.0%、民有種牡馬種付は同59.6%となっている⁵⁷。したがって、仮に内地民間部門の実態と比較した場合、台湾総督府側が基

準とする生産率 50%は決して極端に過大な予測値ではなかったと言え、むしろ若干控えめな設定であったという印象さえ受ける。斃死率についても、同じく参考として内地の事例では 1932 年までの過去 10 年間で平均 1.96% という記録が残っているが⁵⁸、数値上では台湾馬政計画での 7% はその 3 倍以上の斃死率を見込んでおり、規模に比例する中で相応の減耗を見込んでいたと見ることも可能である。つまり、極めて単純な見方ではあるが、生産率は内地よりも低く設定していた上で、斃死率も内地よりも高く設定したと見え、また毎年の購入馬匹数を基に施された緻密な頭数計算からは、立案側の身の丈をふまえたより現実的な計画を試みようとする作業実態が窺い知れるのである。

年目	A 年初繁殖牝馬数	B 実頭数	C・生産馬数									D・総馬数 (B+C)
			当歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	
1年目	50	46										46
2年目	96	89										112
3年目	139	129										196
4年目	179	166										297
	216 + 11 (前年3歳牝馬 組入) ↓	227										
5年目		211										413
	261 + 22 ↓	283										
6年目		263										546
	313 + 32 ↓	345										
7年目		321										698
	371 + 41 ↓	412										
8年目		383										872
	433 + 53 ↓	486										
9年目		452										1,068
	502 + 65 ↓	567										
10年目		527										1,289

計算式説明:
①減耗率: $\times 0.93$
②購入馬数: +50
③生産率: $\times 0.5$
前年頭数 × 0.93(減耗率) → 次年頭数

出典: 台湾總督府『台湾馬政計画』(推定1935年作成)中の「第2表・第一期馬産計画貸付牝馬ノ蕃殖予定表」(12~13頁)より筆者作成。



出典:台湾総督府『台湾馬政計画』(出版年不明)中の「第4表・第一期計画補助購入牝馬繁殖予定表」(15~16頁)より筆者作成。

註: C「生産馬数」の5年目以降の各歳頭数は、判明する総馬数をもとにして想定される総督府側の計算を筆者が推計して算出している(四捨五入がなされていない、切り上げと切り下げる不一致という問題も含めて)。

図3-3、役馬飼養希望者への購入補助による馬匹増加表

	A・年初馬数	B・総馬数
1年目	80	74
	①減耗率 $\times 0.93$	
	②購入馬数 +160	
2年目	234	218
	$\times 0.93$	
	+240	
3年目	458	426
	$\times 0.93$	
	+320	
4年目	746	694
	$\times 0.93$	
	+400	
5年目	1,094	1,017
	$\times 0.93$	
	+480	
6年目	1,497	1,392
	$\times 0.93$	
	+560	
7年目	1,952	1,815
	$\times 0.93$	
	+640	
8年目	2,455	2,283
	$\times 0.93$	
	+720	
9年目	3,003	2,793
	$\times 0.93$	
	+800	
10年目	3,593	3,341
	$\times 0.93$	

出典: 台湾総督府『台湾馬政計画』(出版年不明)中の「第5表・役馬年次別頭数」(17頁)より筆者作成。

おわりに

本節で明らかにしたとおり、台湾総督府内の獣医技師たちが中心となって立案した台湾馬政計画第1期10年計画の目標頭数は、斃死率というマイナス要因も加算したものであり、毎年の増殖予定を詳細に弾き出した結果、概数ではない極めて具体的な頭数になっていた。この10年で9千頭という数字は、控えめで且つ慎重とも読み取れる目標設定であったが、本計画の目標数値については、立案の中心人物の一人であった高澤も現実味を感じるほどであったのである。そして、かかる計画立案作業の実態を見ると、そこには後付け的な「机上の空論」とは異なる評価が必要であった。

この時期になると、高澤をはじめ総督府の畜産に従事する役人は、台湾で水牛よりも作業効率が高い馬匹を増殖することは農業経済及び産業、役畜界の「合理化」⁵⁹を図ることだと各種記事で連呼するようになる。もちろん政策の建前上は、かかる政治的な言説を残すことは当然であり、それについては些かの疑問が生じることは否めない。ただし、高澤は合理化を謳い政策を宣伝する一方で、これまで「新しい家畜を新たな地方に普及するには、何れの地方でも相当苦い経験を嘗めて居る」⁶⁰と冷静な本音も残していたことは注目してよからう。

つまり、この馬政計画が農林省を中心とした中央からの要請であり、馬が普及していない台湾で馬を増やすことは現地立案側からすれば明らかに非合理的である。しかし、立案側はまず如何にその非合理的な要請を合理的にするかを考えるのであって、その前提の下で細かく計算した増殖計画も数値的にも可能であると思えるものが作成されていた。台湾馬政計画の立案を通じて強調すべく見地とは、これまで昭和戦前期の資源増産計画に対して頻繁になされてきた「杜撰」という後付け的・単方面な視座ではなく、非合理性を合理的に変えていく立案者たちの冷静かつ現実的な計画立案という実態である。

そして、ここで重要なのは、1930年代のまだ「敗戦」や「失敗」を明確に知るはずもない現場の官僚たちの視点を看過した上で、単純に1940年代、とくに1945年終戦時点での失敗という結果から出発し、かかる前提で彼らの立案を批判し、非常に安易な結論を導き出してはならないということである。戦前の立案者の視点と、戦後の歴史家の視点、両時代における異なる極端な視座は、その分別を疎かにすると、史実と乖離した評価・叙述を生むこととなり、机上の空論という単方面な分析方法に止まってしまう。やはり、机上の空論というよりも、むしろ立案当事者が非合理的を如何に合理的に変えていたのか、彼らが抱く実現可能性にも着目する必要があろう。かかる視座は、昭和戦前期の日本とアジアを語る上でも極めて重要な意味を持つと思われる。実際に台湾馬政計画も成功していた部分もあり、それについては次章で詳しく述べていきたい。

¹ 本稿と関連するアジア地域の中でも豊富な研究蓄積がある「満洲産業開発五ヶ年計画」(1937年～)について、山本有造は「達成目標の設定にあたってもその多くは甚だ杜撰な期待値を積み上げたものに過ぎなかった」と指摘している。同『「満洲国」経済史研究』

(名古屋大学出版会、2003年12月)115頁。

² 松本俊郎「満州五ヶ年計画期の鉄鋼増産計画(Ⅱ・完)」『岡山大学経済学会雑誌』第15巻3号、1983年11月、163頁。

³ 例えば石川滋は上述の「満洲産業開発五ヶ年計画」について、中村隆英は満洲と関わる日本側の「重要産業五ヶ年計画」(1937年～、未実施)を取り上げ、増産目標の策定方法を検証している。しかし、全体の目標値を得るに至った当事者による計算過程の詳細と、その数値的根拠に基づく立案側の見解については深く検討されていない。計画数値の検証は、山崎志郎が「物資動員計画」(1938年～)について史料紹介もふまえて立案側の計算方法等を明らかにしており示唆に富んでいるが、数値に関わる立案側の積極的見解は更なる考察が必要であろう。

石川滋「終戦にいたるまでの満洲経済開発—その目的と成果—」、日本外交学会編『太平洋戦争終結論』(東京大学出版会、1958年2月) 739～779頁/中村隆英「日本戦争経済の条件—日中戦争前後—」『社会科学紀要』15号、1966年4月、57～92頁/山崎志郎『物資動員計画と共栄圏構想の形成』(日本経済評論社、2012年2月)。

⁴ 実際に前掲「満洲産業開発五ヶ年計画」でも当初は目標達成率が高かった部門もあり、かかる事例については、時期を考慮した上で机上の空論から一線を画す立案作業の再評価を要す。君島和彦「鉱工業支配の展開」、浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配』(時潮社、1986年2月)、596～664頁。

⁵ 後世の評価の枠組みは、「机上の空論」という批判的視角が先行する傾向があるが、立案当事者の計算と見解については深く考察されていない場合もあり、単方面の視座であると言えよう。そのような視座を象徴する三輪芳朗の「とりわけ1930年代半ば以降の時期の日本を特徴づける『計画』と『統制』の多くは具体性と実質に欠け、有効性に乏しかつた」という意見については、やはり時期と分野および地域等をふまえた慎重な再検討が必要であると思われる。同「『物資動員計画』、『生産力拡充計画(政策)』、『経済統制(1)』『経済学論集』第73巻3号、2007年10月、6頁。

⁶ 本国以外の地域については、大瀧真俊が「満洲移植馬事業(1939～44年)」を題材として検討しているが、朝鮮と台湾及び樺太については解説が遅れている。同「日満間における馬資源移動—満洲移植馬事業 1939～44年—」、『日本帝国圏の農林資源開発—「資源化」と総力戦体制の東アジア—』(京都大学学術出版会、2013年3月) 103-138頁。

⁷ 農林省『馬政第二次計画・附朝鮮、台湾及樺太馬政計画』(1936年1月) 19～34頁。

⁸ 台湾の畜産事情に関しては、本稿第2章を参照されたい。

⁹ 台湾総督府殖産局農務課長・一番ヶ瀬佳雄は、台湾軍関係者や民間有識者等を交えた「馬に関する座談会」(1936年5月28日、於：台北鉄道ホテル)の席上、「水牛撲滅論としまして誠に私共敬意を表するものであります。私共も水牛が非芸術的存在であると云ふことを更にあの水牛の態度全体が、国民精神的でない感じが致すので成るべく早く消滅することを希望致します」と述べる。これは総督府官僚が政策宣伝のために、過度に馬の優位性を強調している言説とも思われるが、総督府としての方針は如何ほどであったのかは検討が必要であろう。台北州畜産組合連合会『馬に関する座談会』(1936年) 22頁。

¹⁰ 例えば、前掲の神翁顕彰会編『続・日本馬政史』3巻(同、1963年12月)中の「昭和時代中心の人々—横屋潤、佐々田伴久」(157～158頁)を参照。

¹¹ 台湾総督府殖産局「馬事懇談会記事」『台湾之畜産』第2巻第6号、1934年6月、17～28頁。

¹² 同上、23頁。

¹³ 同上、20頁。

¹⁴ 前掲「台湾の馬産を観察して」8頁。

¹⁵ 台湾総督府殖産局「台湾馬産関係技術者懇談会記録」『台湾之畜産』第4巻第10号、1936年10月、58頁。

¹⁶ 「内地と呼応して馬産十ヶ年計画、普及九万五千頭を目標に—殖産局で経費要求—」

『台湾日日新報・朝刊』12337号（1934年8月7日）5面。

17 台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2卷第8号、1934年8月、40~57頁。

18 註16と同じ。

19 筆者不明「編輯後記」『台湾之畜産』第2卷第9号、1934年9月、83頁。

20 前掲「台湾畜産会令の公布を祝し併せて既往を回顧して」33頁。

21 「我国の馬政、今後外地関係も調査—農林省佐々田技師談」5面。

22 註14と同じ。

23 前掲「台灣馬產關係技術者懇談会記録」55~56頁。

24 本記事は具体的な著者名が明らかではないが、戦後に日本統治期の畜産関係雑誌記事をまとめた、山根甚信・武上耕一編『一九〇四年から一九四五年にいたる台湾の畜産獣医文献目録』(1964年)に依れば、著者は総督府殖産局であるという。

25 前掲「経済上より見たる台湾の馬産」54頁。

26 同上。

27 同上。

28 同上。

29 同上。

30 同上。

31 同上、54~55頁。

32 同上、56頁。

33 前掲「馬事懇談会記事」20頁。

34 農林省『秘・馬政調査会第四回総会議事録』(同、出版年不明)中の「馬政調査会第四回総会議事速記録」69頁。

35 前掲「台灣馬產關係技術者懇談会記録」55頁。

36 同上、56頁。

37 同上 72~74頁。

38 前掲「台灣馬產關係技術者懇談会記録」56頁。

39 前掲『秘・馬政調査会第四回総会議事速記録』111頁。なお、総督府特別会計と関連して、馬政計画の財源では「競馬」収益も重要な問題であった。台湾競馬と馬政計画予算の関係については今後の課題として考察していきたい。

40 同上、103頁。

41 同上、104頁。

42 同上。

43 おそらくここでの根拠は、台湾総督府殖産局『台湾農業年報・昭和九年版』(1935年1月)中の「耕作耕地広狭別農家戸数」を参考にしたと思われる(14~15頁)。

44 台湾総督府殖産局特産課『第二十二・台湾糖業統計』(1934年7月)中の「台湾糖業概況累年表」(1頁)では、甘蔗作付面積が「昭和7~8年期・83,690甲」と記載されており、おそらくこの部分を参考にしていたと思われる。

45 前掲『馬政調査会第四回総会議事速記録』104頁。

46 同上、105頁。

47 同上。

48 同上。

49 同上。

50 例えば農林省畜産局『第8次・馬政統計』(同、1935年3月)中の「台湾」欄では「諸車」(272頁)として荷馬車が20,207台で、荷牛車が48,400台とされ、計68,607台となり高澤が言うように約70,000台と考えられる。この数値が「台湾総督府調査ニ依ル」とあることから、高澤も把握していた総督府関係資料あるいは調査と推測も可能である。

⁵¹ 台湾総督府殖産局「台湾馬産関係技術者懇談会記録(続)」『台湾之畜産』第4卷第11号、1936年11月、11頁。

⁵² 註41と同じ。

⁵³ 註51と同じ。

⁵⁴ 同上。

⁵⁵ 同上。

⁵⁶ 前掲「台湾馬産関係技術者懇談会記録(続)」10頁。

⁵⁷ 馬政局『第10次・馬政統計』(同、1937年3月) 32~33頁。

⁵⁸ 農林省畜産局『馬政第一次計画実績調査・第四卷』(同、1935年3月) 344頁。

⁵⁹ 各種記事で「合理化」を前面に出した言説に代表されるように、馬に相対する動物として在来の主要家畜である水牛を挙げているが、水牛を馬に替えることこそが台湾馬政計画における主要な政策根拠であった。

⁶⁰ 前掲「台湾の馬産に就て」28頁。

第4章・台灣馬政計画の展開と畜産問題

はじめに

先に挙げた「水牛撲滅論」にあるように、台湾農民にとっては農業において長年の慣習で築かれてきた合理的な家畜である水牛を、馬政計画によって馬という新参の動物に替えるべく一見非合理的な政策を台湾総督府は迫られたわけだが、総督府としても政策遂行の根拠として水牛よりも馬の方が作業効率は高いという点に最大の理由を求め、具体的な増殖計画も策定していた。そこには非合理的な政策を合理的な政策に変えるべく立案者たちの姿があったわけであるが、政策としては果たしてどれほど成功していたのであろうか。

本章では台湾馬政計画が実施された 1930 年代後半から終戦までの期間を考察の対象に設定するわけであるが、本論の冒頭でも触れたようにこの期間の台湾の畜産問題について現在まで豊富な研究蓄積がなされてきたとは言い難い。当然ながら、馬政計画の言及についても政策の実施期間が短かったことや戦時期にかかっていた関係もあってか、戦後の国民政府資料で簡単に紹介されるか¹、あるいは日本の獣医専門誌で戦前台湾の畜産事情を論じる一項目で触れられる程度である²。また、当時の各種統計からも関連する数字が姿を消し、その政策の内実や実態については未だ詳細に解明されておらず、ほぼ手付かずの近い状況であると言っても過言ではないのだろうか。

無論、東アジア経済史および台湾経済史においてこの時期の台湾に対する視線は言うまでもなく、「工業化」や「南進」といった台湾総督府が大々的に提唱したトピックに注目が集まり、その成否は如何であれ特に工業化に高い注目が集まる一方で農業についての関心は相対的に低いと言えよう。その中でも糖業や茶業といった台湾農業を支える基幹産業については一定の成果が残されているが³、あらゆる側面から東アジア経済史における台湾を捉え、その全体像の構築に迫るのであるならば、未だにその多角的な視点については尚課題が残されている。もちろん南進についても、その関心の高さから豊富な先行研究の蓄積がなされてきたことは言うまでもないが⁴、例えばこれまで触れられてこなかった産業や分野から照射した場合に、従来の視点と同じような動きが見られるのか、あるいはそれらとは異なる動向が看取されるのか、その奥行きを検討し深化を図る上でも本章の議論は極めて有益だと考える。

そして、畜産というこれまでとは異なる分野から台湾を捉える上で欠かせないのが、従来の日本による統治と支配される台湾という二項対立的なフレームワークを脱して、より「台湾社会」あるいは「台湾人」に接近してその経済活動や社会の実態を描くという、近年とくに強調される台湾史研究の新たな視座であろう⁵。これまでの議論で挙げてきたように、馬政計画を実行する上で、台湾の「一般ノ農民ガ馬ノ本来ノ性能ヲ知ラヌト云フ実情ニアリ」⁶、台湾人に馬を普及させるということを総督府としても考えざるを得ず、如何に台湾人に馬匹利用を宣伝・教授するかがこの計画の成否を左右する一つのポイントであったと言える。やはり、「『馬とはどんな動物か』さへ知らない人の多い台湾」⁷で、その実態

は「兎に角内地では全く幼稚園程度」⁸とも表現されるくらい初歩的な段階にある中で、政策の成否を担うべく台湾人の間で馬産がどれほど伝播していたのかは、計画の結果を考察する上で看過できない。

したがって、本章では上述で示した東アジア経済史における台湾の描かれ方・史的課題を意識しつつ、台湾馬政計画が如何にして展開されたのかを探り、畜産というこれまでとは全く異なる視覚から台湾を照射し、より多角的な台湾像を構築する前作業としたい。また、ここでの作業は、1930年代後半から終戦までの台湾社会と台湾人の活動、および台湾総督府と南支南洋の関係を畜産から描く試論であり、その初步的考察でもある。よって、本章第1節では台湾馬政計画の展開と成否を問い合わせ、第2節では台湾馬政計画における地方の計画と馬産を俯瞰する。第3節では海南島及びフィリピン馬政と台湾総督府の関係性を見直し、「おわりに」で本章のまとめをする。

第1節 台湾総督府による馬政計画の展開

1、馬産環境の整備

そもそも、台湾での馬産については、新竹州内務部勧業課技手の今村龍三が「本島では馬が未だ極めて少く馬を見たこともない人がまだ相当多い状態である。之れ等の人は馬と言へば戦争に使ふ家畜か或は競走に使ふものだらう位にしか思ってゐない人が多い様であるがそれは馬産の進んだ将来のことであって本島の馬政計画にはそんな事は何處にも見当らない、先づ産業上必要な有能馬を多数造成することが先決問題であって其結果国防上の資源としてお役に立つことになるのである」⁹と、政策遂行にあたって冷静に台湾の現在の立ち位置に触れていたことは注目してよからう。たしかに台湾馬政計画の綱領では、「台灣ニ於ケル馬政計画ハ産業並ニ国防上ノ基礎ニ立脚シ内地ヨリ適當ナル牝馬ヲ移入シ之ニ優良種牡馬ヲ交配シ以テ耐熱性ニ富ミ資質強健ナル実用的有能馬ヲ造成増殖スルヲ主眼」¹⁰とすると、簡潔に言えば産業と国防の見地に立って内地から種馬を移入して、台湾で有能な馬匹を増産すると高らかに謳っているが、たしかに今村が言うように、馬産の素地が整っていない台湾では当初からこの綱領通りに即座に政策を完璧に遂行できるとは言い難いし、彼の指摘は言わば当然とも言えよう。そして、台湾馬政計画が実行されて間もなく、総督府殖産局農務課技師の小川薰が1937年11月に上京した際に、業界専門誌『馬の世界』を発行する馬之世界社が行ったインタビューで台湾の近況に触れ、その中で現地での「馬産方針としては耐熱性の実用的農耕馬の生産を目標としてゐる」¹¹と語ったように、やはり馬産拡大の大前提である農業面を考慮した場合、台湾で馬を生産・育成する上でまずは農業において馬を使い普及させることから始めることが課題であった。

かかる「本島農業經營組織に如何にして馬を織込むべきかゞ今後の問題」であり、「今迄余り馬を知らない寧ろ馬を見た事もない本島人に馬を認識せしめ、理解させる事即ち馬事思想普及宣伝に力を注がねばならない」¹²という初歩的な段階にあった中で、内地からの指導員と馬産のノウハウが徐々に台湾に移入されていく。第1章で触れたように、内地では

馬匹改良の根幹である優良種馬の輸入・育成・種付けという一連の国内生産過程が確立されていたが、台湾でも同様に表4-1の通り馬匹生産を担う種馬所をはじめとする各施設が各地に整備された。その先駆けとして、馬政計画で馬産の重点地に位置付けられていた移民が集う花蓮港には、主に種馬の繁養・種付けを行う種馬所が吉野庄に設置されている。その後、種馬育成所が台北州の管轄で羅東郡三

星庄に設置され、台湾で種馬の再生産を図る種馬牧場が「四時期トシテ常ニ紺碧ノ空ヲ仰ギ清澄ナル空気ハ馬匹ノ保健衛生上誠ニ好適」で、尚且つ「道路四通発達シ馬匹ハ新市駅ニテ積卸ヲ行」¹³うのに便利な台南州新化郡新化街に新設されている。

島内各地に馬産の関連施設が整備されると同時に人材も内地から呼び込まれ、とくに先に挙げた小川薰は馬政計画のために台湾へ赴任した馬産専任職員兼技師であり、官設の所長・場長を務め指導に当たることとなった。彼の経歴については、過去「大正十五年第四高等学校を経て東京帝国大学農学部獣医学科へ入学、昭和四年同学部を卒業されると同時に農林省日高種馬牧場勤務を命ぜられ、昭和七年農林省熊本種馬所へ転任、更に同年高知県種畜場長に任せられ、次いで昭和九年同県経済部に転ぜられて今日に至った」という先の佐々田伴久に似た経歴を有し、今まで内地で「その敏腕を謳はれた俊才」¹⁴として南方の外地に新たに活躍の場を移した人物である。

また、台湾馬産の事前調査に訪れた佐々田、計画立案の中心物であった高澤、そして計画実行にあたって指導に当たる小川とそれぞれの節目で共通して目立つのはやはり東京帝大獣医学科の卒業生ということであろう。内地から外地へ拡大する新しい産業政策の展開において、主要ポストを縁故ある同大学・同学科を卒業した役人で固めるのは、互いの情報共有や政策立案および実行を図る上で極めて有利に働くことが想定され、またそのために当然の計らいであるとは思われるが、比較的規模が大きい政策を動かす上で東京帝大卒業という高い学歴ある官僚が先導するのは馬政においても同じであった。

では上記の通り、計画実行に移されると内地の馬産施設や馬事職員が台湾にも移入されたわけであるが、経費も台湾の「特別会計ノ負担デ計画ヲ遂行スル考ヘデアリマス」¹⁵という当初の予定通り、総督府としても表4-2のとおり予算を計上している。ちなみに、ここでは確認できる関連の産馬奨励予算のみを取り上げており、当然ながらおそらくこの他にも付帯予算等があると思われる。また、特に1940年代はインフレ等の影響で正確な数値を得ることは難しく、

表4-1. 台湾における主な馬産施設

施設	開設年	所長・場長
府立花蓮港種馬所	1937年4月	小川薰(～1942年)－岸徳次
州立台北州種馬育成所	1939年4月	武上耕市(～1942年)－吉富秀雄
府立台南種馬牧場	1940年12月	小川薰

出典:馬之世界社『馬の世界』17巻12号(1937年12月)26頁/『馬の世界』19巻6号(1939年6月)149頁/台灣總督府種馬牧場『牧場要覽』(1943年12月)12頁/楊守綱「臺灣之馬」『臺灣銀行季刊』第5卷第2期(1952年9月)98頁。

表4-2. 馬産予算

産馬奨励費	総督府予算比
1936年 31,342円	0.023%
1937年 59,877円	0.038%
1938年 156,433円	0.085%
1939年 213,970円	0.098%
1940年 250,450円	0.095%
1941年 320,955円	0.111%
1942年 354,254円	0.095%
1943年 316,319円	0.071%
1944年 812,071円	—
1945年 —	—

出典:台湾總督府『特別会計歳入歳出予定計算書名目明細書』各年/台湾總督府『台湾總督府統計書』各年より筆者作成。

ここではあくまでも試案に過ぎないであろうが、参考までに総督府予算比も算出してみた。ここでの予算額は、もちろん鉄道のような基幹インフラ部門の予算比とは比較に及ばず、また右の比率から台湾総督府としての馬産に対する意気込みが如何ほどであったのかを予想することも困難である。しかしあくまでも邪推の範囲に止まる試算ではあるが、ここで挙げた予算比はよく見ると1940年代までは遙増し、1941年のアジア・太平洋戦争を境に低減していく傾向にあり、1944年と1945年はおそらく更に下がっているのではないかとも想定されよう。かかる極めて単純な邪推ではあるが、実はこの変動が後に触れる総督府の馬政計画に対する動きと多少なりとも関連する部分があり、興味深い示唆にもなっていると言える。それに関して、次節以下で解説していきたい。

2、馬政計画の成否

上述の通り、各施設と人材が整備され台湾馬政計画が実際に進んでいくが、第1期計画では細かい計算を経て概数ではない具体的な目標馬数を弾き出し、立案代表者の一人たる高澤もその控えめな計算を自覚してか、目標達成の可能性を感じていた。では、かかる立案側の見解も然ることながら、本計画の実績を検証していくと、その成否については、先ず大まかに見れば表4-3の通りであり、大体の目標達成度が把握できる。ここでは、当初立案された9,100頭の計画予定が現有馬数を含まない数字であったため、参考までに立案当時の総馬数533頭を計画予定馬数に合算して再整理した。「馬」についてはもちろん、時局の影響や軍事に関する統計ということもあって、総督府の公刊・内部資料でも現有馬数を掲載している場合が多く、実際の数字については不明な点がある。ただし、たとえば毎年台湾総督府が刊行する管内の政策や業務について簡略な報告がなされる『台湾総督府事務成績提要』では、1941年の馬数が明らかにされ、「昭和十六年度ニ至リ馬政計画モ進捗シ総馬数三千六百五十五頭ニ達シ」¹⁶ていたという記載があり、右表の数字と甚だしい懸隔が無いところから見ると、ある程度は近い数値ではないかとも思料される。

そして、この実績について、それまで台湾総督府の地方技師として馬産現場に従事していた渡辺良敬が、1940年に本国の馬政局に栄転する際に台湾の状況を報告し、次の評価

表4-3. 台湾馬政計画の推移

	計画予定馬数	実際の馬数
1年目 (1936年)	690	637
2年目 (1937年)	990	924
3年目 (1938年)	1,440	1,573
4年目 (1939年)	2,049	2,559
5年目 (1940年)	2,822	3,720
6年目 (1941年)	3,771	3,333
7年目 (1942年)	4,910	3,227
8年目 (1943年)	6,256	2,969
9年目 (1944年)	7,824	2,311
10年目 (1945年)	9,633	1,128

出典：計画予定馬数は台湾総督府「台湾馬政計画」(推定1935年作成、10~11頁)を参照。実際の馬数については、1~3年目：馬政局『第13次・馬政統計』(1940年)261頁／4~8年目：内務省管理局「昭和20年・朝鮮及台灣ノ現況」(アジア歴史資料センター：B02031291700、本邦内政関係雑纂/植民地関係第6巻・A-5-0-0-1_1_006・外務省外交史料館)55頁／9~10年目：台湾省政府農林処統計室編『民国35年版・台灣農業年報』(1947年)167頁。

註：計画馬数は増殖予定馬数に1935年時点の現有馬数(533頭)を加算して示している。

を語っていたことは注目される。すなわち、台湾馬政計画は「現在に至る迄の経過を見るに事業は極めて順調に進捗し、良好なる成績を収めつつあるものと謂ふべし」¹⁷という見解である。これは、ただ単に時局を考慮した政治的な宣伝文、あるいは官僚が記す定型文のような論説として捉えるのも注意が必要であろう。なぜならば、たしかに表のとおり、1941年のアジア・太平洋戦争開戦まで計画は極めて順調に進んでおり、当初目標していた保有馬数を達成していたからである。1940年には最多となるおよそ3,700頭を数え、予定の目標を順調に上回っており、渡辺が言うように良好な成績を収めていたことが明らかである。ただし、1940年代に入ってからは低減が続き、開戦以降は「時局の影響に依る内地よりの馬移入の困難等に依り計画に著しき齟齬を來し」¹⁸たこともあってか、1942年から目標との乖離が目立つようになり、最終的には約1,100頭という馬数で終戦を迎えていた。

また、極めて断片的な統計数値ではあるが、計画実施中における台湾での馬匹生産状況の一端を探れば表4-4のとおりとなり、1940年までは極めて大きく生産が遅れているとも言えず、やはり1941年から目標との開きが見られる。さらに、1937年に花蓮港種馬所が本格的に運用されてからは、右表の括弧数字で示したように官側による種付・生産が始まるが、台湾総督府が馬政局に提供したと思われる資料では、1937~1939年までの足掛け3年の間、同所の生産率は38.3%（1937年）・44.3%（1938年）・

57.3%（1939年）と遞増する傾向を示していた¹⁹。

ここで報告された数字はあくまでも官設機関での数値で、完全に民間部門での数値であるとは言い難いものの、1939年の57.3%という結果は当初馬政計画において生産率を50%に設定・目標としていたことを考えると、表面的にはまずまずの成績を挙げていたことが推測される。

しかし、とくに開戦以降は「時局の影響に依る内地よりの馬移入の困難」があったとの状況も明かにされている通り、数字の落ち込みと目標との乖離が避けられず、表4-5のとおり馬政計画の保有馬数を支える根幹部分の移入馬数が当初の予定に間に合わず、台湾島内での生産にも少なからず影響を及ぼしていたと思われる。このように1940年代に入って台湾馬政計画は目標馬数に届かず行き詰まりを見せるようになったが、1930年代の成果を見ると、その立案が本当に「机上の空論」であったのかは留保して再検討する必要があろう。つまり、たしかに立案時に高澤をはじめとする

表4-4. 計画中の生産状況

計画生産予定	実際の生産馬数
2年目 (1937年)	41
3年目 (1938年)	98
4年目 (1939年)	170
5年目 (1940年)	256
6年目 (1941年)	363
	55(18) 63(43) — (82) 229 214

出典：台湾総督府「台湾馬政計画」（推定1935年作成）12、15頁／馬政局『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』（1942年）10頁／馬政局『第16次・馬政統計』（1943年301頁より筆者作成）。

註：括弧中の数字は花蓮港種馬所での生産馬数。

表4-5. 移入馬の状況

一般馬匹	競走馬	計	台湾馬政計画 移入馬予定数
1940年	765頭	765頭	650頭
1941年	300頭	144頭	770頭
1942年	500頭	180頭	890頭
1943年	232頭	167頭	1010頭
1944年	—	30頭	1130頭

出典：神翁顕彰会編『続・日本馬政史』3巻（1963年12月）764~772頁／台湾総督府「台湾馬政計画」（推定1935年作成）12~17頁より筆者作成。

各部署の政策協力者たちが、1941年にアジア・太平洋戦争が勃発するとは予想しておらず、「戦争による失敗」という後付け的な視点を除外して考えると、1930年代までの成果を見た場合に約9千頭の馬を台湾で保有するという当初の目標数値は現実的なプランであったのかもしれない、ということである。おそらく官僚は、自身が立案した計画が失敗することを恐れ、保守的に控えめで尚且つ確実に達成できるプランを設定するとも考えられ、高澤が言う可能性があるという発言はじつは多少の自信も含んだものだったのかもしれない。

ただ、いずれにせよ台湾馬政計画では、この間産業上近代的な家畜で役用の主役になるはずだった馬が従来の主要役畜である水牛に完全に替わることはなく、例えば1940年代に入って馬政計画が行き詰まると同時に台湾総督府内では1944年から「本島ニ於ケル役畜ハ主トシテ水牛及黃牛ニシテ支那事変以来肉資源トシテノ軍需並農業労力ノ補給或ハ運輸機關トシテノ役畜ノ需要ハ激増セルニ反シ生産之ニ伴ハズ漸減ノ一途ヲ辿ル現況ニ鑑ミ之ガ積極的改良増殖ハ軍需並農業労力ノ充足上喫緊ノ急務ナリ」²⁰として役牛増殖対策が急浮上する。そして、皮肉にも当初は農耕・運搬作業では馬に及ばず原始的な家畜と位置づけられていた水牛の増殖計画を一気呵成に企てなければならなかつたのである。結局のところ、水牛は「別に大した飼料を與へずとも丸々と太って」いて簡単に飼養・管理できるため、台湾軍獸医部をしてもそれは「家畜の中で、最も手のかゝらぬ動物と言ふべき」であり、台湾で「水牛は本島家畜の王座を占むるものであつて、之に代ふるに馬を以てするといふ事の如何に困難なるかは、窺知せらるゝに難くない」²¹と再認識されるように、生物学的な門檻は人為的にすぐさま克服し難いものがあった。

このように、台湾総督府は馬匹の増殖計画を進めながら、同時に最終的には水牛の増殖計画も画策しなければならなかつたということは、極端に言えば馬政計画に見切りをつけて「戦時」の産業合理化を優先するために水牛に転換したのではないかと見ることも可能であり、戦局が悪化する中で牛馬をめぐる総督府の選択が露呈されたのではなかろうか。

第2節 地方における馬産の展開

1、馬と産業

台湾馬政計画において、どれほど馬産が農家の間で普及していたのか、あるいはこれまで水牛を飼養・使役していた農家がどれほど馬に転換していたのか。この実態を探る上で、一つ興味深い指摘がある。それは、馬政計画がはじまって7年目にあたる1942年の1月に、雑誌『台湾畜産協会会報』の巻末で、「馬狂生」というペンネームを用いて書かれたコラム「地方の声」において、以下のような私見が吐露されていたことである。すなわち、台湾の現状について「兎に角現在地方で馬を飼っている者は概して知識階級と言ふべき者が多いが眞の馬産普及は下級農民の間に行われ初めて斯業の前途が望まるゝので要是利用増進に依って生産価値の昂揚を計るが馬事發達のちかみちならん」²²と、本来は政策を帮助・宣伝する文脈に終始するはずであろうが、むしろ逆に政策の本質を見抜いているかの

のような指摘がなされていることであろう。つまり、現段階では比較的経済力がある知識階級の間で馬が多く飼養され、決して富裕層とは言えない農家では普及が遅れているが、下級に位置づけられる農民の間で馬匹利用が進まないと政策の裾野が拡大しないため、彼らに対しても馬匹利用のメリットを宣伝し台湾馬事の発展を図る必要があるということである。

たしかに、既述のとおり台湾人農家の間で飼養・使役されている水牛は、先の台湾軍獸医部の報告で「別に大した飼料を與へずとも丸々と太って」おり、「家畜の中で、最も手のかゝらぬ動物」と高く評価されていたように、それは要するに安上がりな飼育費で扱いやすい農用動物であった。では、水牛と馬でどれほど飼養費が異なるのかについては、表4-6の通りやはり馬の方が水牛よりもやや割高な家畜であることが窺える。ちなみに、この比較は、製糖会社や運搬業者等が飼養する水牛と台湾各地の乗馬会や農用・運搬用で飼養される馬匹の管理費を分かりやすくまとめたものである。一見、かなり大雑把な数値ではあるが、たとえば参考までに見てみると、最低の飼養費は水牛が20銭であるが馬の方は45銭もかかり、これを簡単に換言すれば水牛は馬の半額以下で飼養ができ、逆に言うと馬は水牛の倍以上も飼育費用がかかり、高価で奢侈な家畜であるという見方ができる。台湾の土地に馴染む水牛は「粗放なる飼養管理に堪え馬匹の如く濃厚飼料を要すること少し」²³という生物学的視点からの指摘にあるように、馬は非常にデリケートな動物で、単純にこの飼養費だけを見た場合、牛馬の間でややもすれば2倍ほどの差が出てしまい、採算がとれるのかも不明な中で、たとえ国策と言えども現地の一般農家が敢て高価で手間がかかる家畜に乗り換えるのかは大いに疑問が残ろう。

しかし、別の視点から見た場合にはどうだろうか。つまり、一般的に馬を飼養する割合が高いとされる知識階級からすれば、当然ながら馬を使うことで牛よりも採算がとれるので自ら馬を選択しているはずで、そこには牛とは決定的に大きく異なる利益があると思料されるのである。そこでたとえば、牛馬の採算性比較について、「台灣ニ於テ最モ多ク馬ヲ運搬用ニ利用シツツアル地方ハ台南市」²⁴とされる当地の様子について、雑誌『台灣之畜産』には当該業者の答申をもとに得た調書内容が掲載される。これを見てみると、表4-7の通りとなり、運搬用に使われる牛馬について台湾人業

表4-6. 1日の飼養費比較

馬	45～65銭
水牛	20～50銭

出典：金子光太郎「競馬と馬匹の利用」、台湾經濟研究会『台灣經濟叢書・3巻』(同、1935年4月)330頁。

表4-7. 牛馬運搬業者の1年の管理費比較(単位:円)

飼養者名	収入(荷車運搬等)	支出(飼料費等)	差引き(+)
王双喜	319.8	197.0	122.8
林能	334.0	236.2	97.8
郭養	381.0	233.3	147.7
蕭朝?	332.5	227.1	105.4
陳皆昔	370.0	228.6	141.4
平均	347.5	224.5	123.0

飼養者名	収入(荷車運搬等)	支出(飼料費等)	差引き(+)
查旺	412.0	223.6	188.4
劉瑛	412.5	236.6	175.9
莊海	415.8	238.9	176.9
陳井	426.0	236.9	189.1
郭旺根	382.0	221.9	160.1
平均	409.7	231.6	178.1

出典：台南州「台南州下に於ける運搬用牛馬並に功程能率比較調書」『台灣之畜産』第3巻第7号、1935年6月、3～11頁。

者の格差は明らかであった。ちなみに馬を使役している査旺ほか4名は、牛を利用している上記5名に比べ家計収入が多いのか、あるいは相対的に裕福と言えるのかは不明であるが、馬匹運搬業者の方は経済的に安定している可能性も考えられる。しかし、いずれにせよこれらそれぞれ5名の比較を見てみると、荷車運搬等による収入は馬の方が明らかに高く、平均に置き換えると役牛は1年で347.5円、役馬は409.7円となっていた。飼料費等からくる支出は逆に双方で大差が無く、牛の方が同じく1年で平均224.5円、馬は同231.6円であった。これを採算性に置き換えると、手持ちの差引き収入は、単純に牛が年平均123円で馬は178.1円となり、馬を利用する方が職業収入も多いというデータが示される。

これら数値はもちろん馬の方が牛を使役するよりも「儲かる」からであって、具体的には同じ距離を荷車で曳くにしても馬の方が速く、総合的な能力で見れば「馬一に対し牛〇・六五」²⁵という決定的な差からくるものであろうが、業者からすれば馬が「牛と同一若くは安値を以て得られ且又現在の如く使役上有利なるを以て一度使用し馴れたるものは一般に馬を希望す」るという意見を持つのは当然であつただろう。かかる意見も然り、新たな動物を大々的に移植するという異色とも言うべく政策を遂行する上で、台湾の農民は「今日迄水牛に優る家畜のあることを認識せられず、且つ、優良家畜を得難かりしに依り、漫然と水牛を重用」²⁶してきたが、政策を遂行する総督府側からすれば先述の業者の回答と同様に高澤が、「台湾の農民も世間一般の伝統に囚はるゝ弊を有するも、豚の品種改良の実績に徴するも、一旦有利なることを認めれば勇敢に旧弊を棄る勇気に富む民族であるから、馬産奨励計画も、施設奨励宜しきを得るならば予想外の実績を挙ぐることが出来るものと思ふ」²⁷と、台湾人の「儲け」にこだわる強い金銭欲と思い切りの良い「賭け」の早さに期待をかけたのも肯けよう。

とは言っても、やはり馬は能力は高いが他の動物に比べて奢侈な家畜であることは間違いない、台湾の地方でも知識階級が現地の馬産を牽引する事例が散見される。以下では、台湾馬政計画を遂行するにあたって、如何にして地方に於いて馬産が展開されていたのかを検証し、その特徴を探っていきたい。

2、地方における馬産

先述では、台湾での馬政計画において整備された各関連施設や人材、その成否の様相を概観してきた。もちろん、かかる台湾全体の馬産を展開する上で各地方行政の協力も必要であつて、図4-1で示すように、行政が遂行する馬政計画にあってはその指揮を執る台湾総督府殖産局を頂点として、それ以下に各州・庁、さらに市および郡、それより下は各部落単位まで所謂「縦割り」の構造があつた。

そして、台湾馬政計画の目標馬数は総督府殖産局で第1期計画は9千頭の保有を目指すとの設定がなされていたが、総

図4-1. 行政による馬産の展開



出典：馬政局資源部資源課・渡辺良敬「台湾馬産の現状と将来性」『馬の世界』第20巻第3号、(1940年3月)26頁。

督府殖産局の下にあたる各州・府及び各市・郡でもそれぞれ大元の目標に沿った馬政計画が策定されていた。地方での計画運営状況を検討するにあたって、ここで注目すべきは先ず各州・府でいかに目標計画が分担されていたかであり、その中でも台湾本島北部・台北州の真下に位置する新竹州は「氣候風土其他ニ於テ家畜ノ生育ニ適シ」²⁸ていると言われ、同州は「他州ニ率先シテ竹南郡崎頂ニ馬産牧場ヲ設ケ總督府ノ馬産計画ト相呼応シテ着々其成績ヲ挙ゲツアリ」²⁹と馬産に対して行政側も比較的熱心であったという。そこで、この新竹州でどのような政策が立案されていたかに注目してみると、当然ながら「新竹州馬政計画とは独立した計画にあらずして台湾馬政計画の一部を実行するものである」³⁰との前提の下で、台湾馬政計画では既述のとおり「本島に必要な馬数を十一万頭としてあるが新竹州では此の内一万二千頭を目標として居る。最初の十年間は諸種の準備其他に相当困難を思はせるので全島に九千頭、内州は一千五百頭を予想されて居る」³¹という頭数設定がなされていた。

では、新竹州馬政計画の詳細について
では表4-8のとおりで、殖産局の本計
画と同様に用途を産業的見地から農耕
用・運搬用・その他の3種類に分けて細
分化しており、総頭数で見ると全体の6
分の1を担うことになっている。ちなみ
に目標頭数で見ると、行政単位も比
較的規模が大きい台中州（10年計画
2,600頭）³²や高雄州（同2,000頭）³³より少ないが、新竹州
は「他州ニ率先」して督府の馬政計画に協力したという中
で、さらにその下にある市・郡ではいかに政策への賛同を得
ていたのであろうか。

新竹州の中でも竹南郡は、台湾各地方の中でも特に「馬産
奨励で名高い」³⁴郡として評されていた。新竹州の管内における馬事については興味深い資料があり、たとえば「馬政計
画実施以来最初の催し」³⁵であったという1938年11月20
日に新竹州畜産会が主催した馬利用競技会において、表4-
9のとおり台湾人馬産家の入賞者数では、やはり竹南郡が最
多となる9名を輩出しており、目立った成績を挙げていた
ようである。このように、馬産に対して比較的高い関心を示
す住民が多い竹南郡であったが、同郡でも總督府や新竹州
の計画に沿った馬産10年計画を立てており、図4-2のよ
うにこの間「約400頭内外の馬匹の普及奨励を目標とする」
³⁶として、総数448頭の増殖が予想されていた。ここでは、

表4-8. 新竹州馬政計画

	台灣馬政計画	新竹州馬政計画
①農耕用	I 蔗作	1,500頭
	II 一般農耕	2,000頭
②運搬用	I 平地荷車	3,000頭
	II 山地駄用	500頭
③その他	種馬等	2,000頭
	計	3,000頭
	計	9,000頭
		1,500頭

出典:新竹州畜連・今村龍三「新竹州の馬政計画」『台灣畜產
協會會報』第29~30頁。

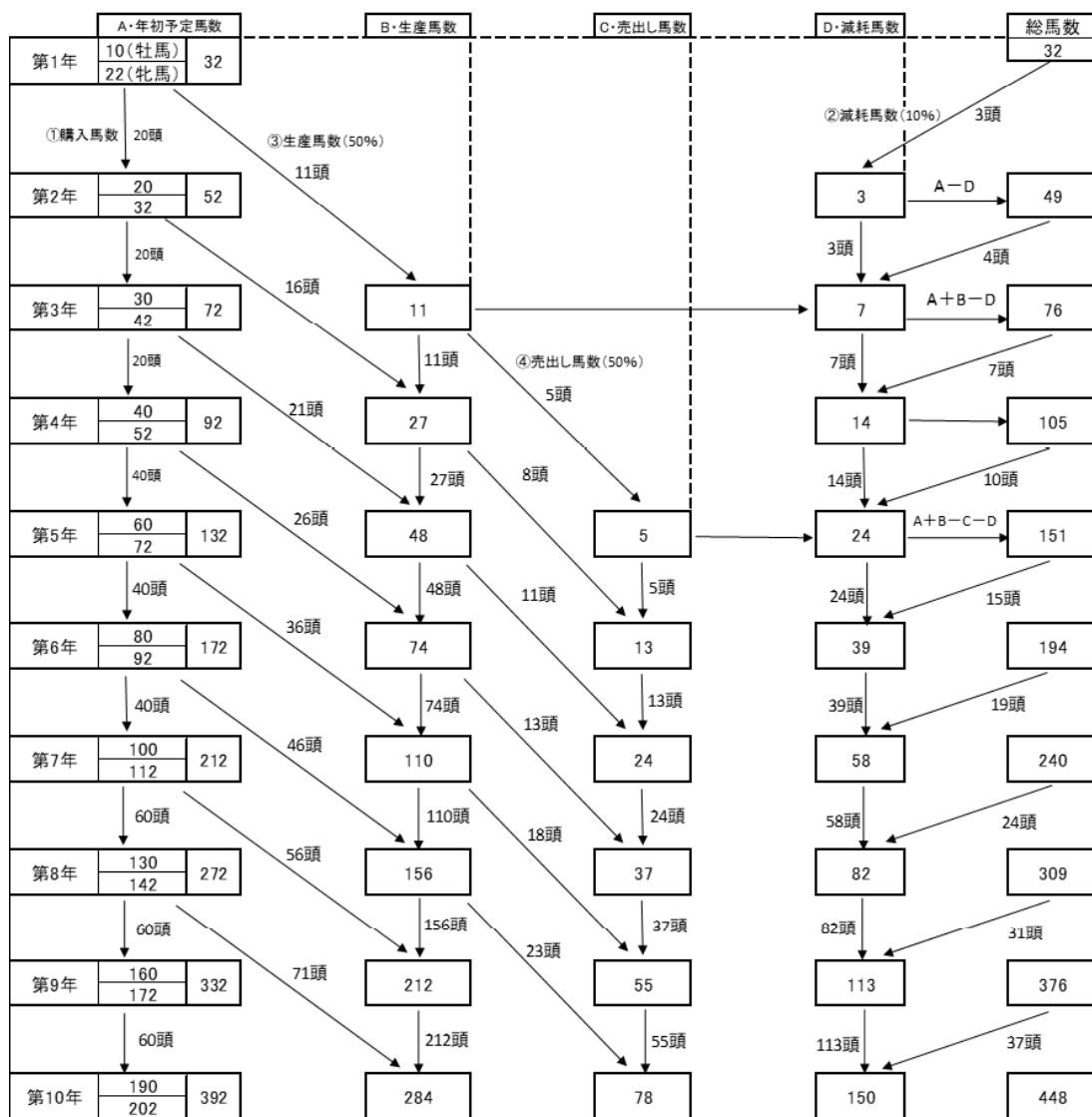
表4-9. 新竹州馬利用競技会入賞者

所属郡	飼養者名
新竹郡	溫阿祿、詹立水、彭娘通 楊乾吉、羅志柳
中壢郡	黃坤煊、陳阿糙、湯阿龍 梁乾旺
桃園郡	謝贊、陳火旺
大溪郡	陳金龍
竹南郡	溫洪相、郭阿鳳、黃明生 徐阿山、徐日桂、葉阿和 葉福安、林清富、林鉄貢
苗栗郡	劉阿任
大湖郡	謝秋火

出典:「地方事情」『台灣畜產會會
報』第1卷第4号、1938年12月、20~
21頁より筆者作成。

先の殖産局の馬政計画と同じく、毎年の購入馬数や減耗馬数を考慮して、細かい計算が施されている。果たして、この目標馬数が妥当か否かを見分けるのは難しいが、例えば簡単なイメージとしては 1936 年時点での竹南郡の戸口総数が計 14,179 戸、同じく人口が 92,170 人であったことを考えると³⁷、極めて単純な試算になるが今後 10 年間で馬一頭を飼養することになる戸数は約 32 戸に付き 1 戸、人口比では 206 人に付き 1 頭という割合になる。こうして見ると、同郡における計画設定は比較的控えめな見積もりであったのかもしれないと想定もされるが、目標達成の可能性を見据えていたとも言える現実的な側面が見受けられよう。

図4-2. 竹南郡馬産第一次計画



出典:「竹南郡馬産奨励状況」(著者、出版年不明)より筆者作成。

3、政策を牽引する馬産家

上記で総督府殖産局—新竹州—竹南郡という、郡レベルまで視点を当てて縦割りに細分化された馬政計画を概観してきたが、ではこの郡という単位で果たして如何なる馬産が展開されていたのであろうか。先に挙げた台湾総督府に赴任してきた小川薰は、馬政計画施行後に、「最近に於て、水牛と馬との役用能力から見た馬の効用に感じて、非常に馬産熱が起って来た。従って総督府所定の頭数以外に、個人で輸入するものが増加して來た」³⁸と台湾での状況を報告しているが、たしかに現場の様子でも新竹州では各地で馬耕を現地農民に見せて政策遂行の手立てとしていたようで、農民の間で見慣れない家畜である「馬が黄牛、水牛以上に頗る柔順で耕作能率の余りに違ひ過ぎる」ことに感心し、「その場で馬の購入方を申込む者続出」³⁹することもあったという。やはり、農耕利用において牛と比較した場合の作業効率の向上というメリットが大きかったようで、竹南郡においても馬を購入する者は「水牛黄牛を処分すると言ふ意気を示して居る」⁴⁰という例もあったと報告されている。

かかる諸例は、先述した高澤の見解と同じく、やはり台湾人の「有利と見れば忽ちにして普及し、主觀論者でない限り他人に有利だと見れば自分にも經濟的だと知つて実行に移る」⁴¹という性格を反映し、自ら高価な動物を購入して政策に協力するというよりも、むしろ自分の農業収益を増加させる帮助になるから選択したという、現実的な需要に動かされた方が大きいのではないかとさえ思われる。しかしいずれにせよ、馬には「購入の困難と高価なる事」⁴²が付き物であるが故に、先に触れた「現在地方で馬を飼っている者は概して知識階級と言ふべき者が多い」との指摘はやはり看過できない。恐らく上述の馬に転換した、あるいは馬を率先して購入した者は經濟的に安定した農家ではないかとも想定されるが、以下では台湾の馬産を見る上で一つ重要なキーワードとなる「知識階級」に着目して、竹南郡を例に挙げて地方の馬産家を検討してみたい。

竹南郡では計画が実施されると、「馬匹ノ獎励普及ヲ目的トシテ馬匹普及同志会ノ設立ヲ見其意氣ミルヘキモノアリ」⁴³と有志たちが自発的に普及団体を組織していたようだ、1936年9月2日に新竹州の「佐治内務部長、今村畜産係長他地方官民多数臨席の下に盛大なる発会式を挙行」⁴⁴し、会員数200名を抱える同会会长には同郡の「頭分庄黄瑞發氏が推された」⁴⁵とされている。竹南郡頭分庄の黄瑞發（1908年～1961年、右写真⁴⁶）は「頭分公学校ヲ経テ淡水中学校ヲ卒業、燃ユル向学心モ家事ノ都合上志ヲ曲ケテ帰郷」したそうで、学歴こそ中等教育に止まるが、まだ若い「二十六歳ニシテ信用組合ノ事務理事、庄協議会員、或ハ公学校保護者会等ニ就任ヨク衆望ヲ受ケ」⁴⁷ていたようで、戦後には頭份鎮長や苗栗県議員に当選⁴⁸するなど地元では顔知れた黄家の血筋を引く有力人物であった。ちなみに黄瑞發は政治家あるいは実業家という顔を持つほかに、普段は「スポーツニ趣味ヲ持チ殊ニ乗馬ガ得意」⁴⁹であったようで、馬術が上手く友人とクラブを作る一



方で、自らの馬場も所有しており⁵⁰、馬事にも興味関心が高かったようである。

かかる背景を持つ人物であったが、1943年に刊行された『台湾人士鑑』を見ると彼は名前を突如黄瑞發から「高山瑞朗」に変えており⁵¹、いつ何のために変えたのかは明らかではないが、政府つまり台灣總督府に協力するために改名したのではないかと推測もされる。ただ、いずれにせよ、台灣總督府の馬政計画にも協力的な姿勢を見せる黄であったが、彼は新竹「州下に於ける民間仔馬の生産は去月三十日（1938年3月30日）同郡頭分庄黄瑞發氏のものをトップとし」⁵²（括弧筆者）て民間の馬産をリードし、「附近の住民に対して銳意馬匹の普及を図り之が農耕への利用を行ひ本島馬産上に特筆すべき実績を挙るに至つた、特に軍用馬の資源開発上貢献する所大であつて今や地方馬の増殖を緊急とする際全島に範を垂れたことはその功績頗著なりと認められ」⁵³、1938年に台灣軍からも表彰を受けている。

台灣の馬産を牽引する者には「知識階級」という一つの特徴が挙げられていたが、経済的・財力的な背景以外にも、上述の黄瑞發のように政策を遂行するにあたって地方の著名人で、なおかつ總督府側に「近づき易い」人物がいたことも注目すべきであろう。馬匹普及会同志会長に就任したのも、地元住民から信頼を得て彼が推されたのか、あるいは政策に協力する台灣人をアピールするために会長に就かされたのかは不明であるが、この黄のような事例は台灣人にとっても馬が農耕の範疇を越えて政治的な動物であったことも垣間見せているのではなかろうか。

第3節 「南方」への視線

1、海南島調査

台灣馬政計画が進展する中で、特に1930年代後半以降からは戦線地域の拡大と比例して、台灣總督府も海南島やフィリピン方面、いわゆる南支南洋へその関心を向けざるを得なくなる。そこでは、当該地で今後実施するであろう新たな馬政計画に関する調査・資料提供が主体となるが、台灣と南方に関してはこれまで数多くの研究蓄積がなされ、その視覚についてはすでに述べるまでもないだろう。本節では、冒頭でも述べたように「畜産」という視点から台灣馬政計画の展開から衍生する課題として、馬政計画が台灣の次の地、つまり南方へ移る過程に着目し、いかなる政策を構想して内地当局等に調査や資料提供が行われていたのかを初步的に考察してみたい。

台灣總督府外事部『支那事変大東亜戦争ニ伴フ対南方施策状況』（1943年12月）中に付される「南支及南方派遣人員表」に依れば、1939年2月に陸海軍が海南島へ進出すると、その2か月後には台灣總督府から高澤（總督府殖產局農務課技師）と金沢吉次郎（同）・愛垣諱（同）・渡邊正一（殖產局特產課技手）、そして台灣畜産会から柳本直士（同事業部技師）が選抜され、海南島で調査を実施している。その出発年月日は4月1日であり、台灣帰着年月日は6月1日とされ、丸2ヶ月かけて海南島へ「農業畜産調査」という目的で派遣されたものである⁵⁴。しかし、実際に高澤と柳本が連名で作成し台灣總督・小林躋造宛て

に提出した『海南島畜産奨励計画案・附海南島ノ畜産』（1934年7月）によると、冒頭で「依命昭和十四年自四月一日至同月三十日一箇月間海南島ニ出張同島ノ畜産並ニ之ニ関連スル諸般ノ事項ヲ調査シ海南島畜産開発案ヲ作成シ及復命候也」⁵⁵と記していることから、実際の調査期間は1ヶ月であったようである。おそらく前掲の台湾総督府外事部による情報では、現地へ移動する前後の期間も含めて2ヶ月としていたとも考えられるが、いずれにせよここでは調査に参加した彼ら5名は総督府や畜産会での官職以外にも「軍属」⁵⁶と資格が付記もされていることから、現地軍に属する調査員として現地に赴いていたことが想定される。陸軍か海軍、あるいは台湾軍なのか、その詳細こそ明記されていないが、軍部から台湾総督府が調査を依頼され、総督府内で殖産局を中心に関係役人を選抜し、軍政下におかれる当該地での行動上便宜を図るために軍属という資格を与えてもらい実地調査を行い、およそ1ヶ月に及ぶ実地調査を終えると約3ヶ月後の7月に調査命令を下した台湾総督に対し復命書・報告書を提出したという流れが想定されよう。そして、この海南島畜産調査では、報告書を通じて意外にも台湾馬政計画の新たな問題点が浮かび上がり、またそれを補完する意味での同島での馬政計画構想が明確に記されていた。

そもそもこの調査の主目的はもちろん同島における畜産部門の「開発計画ヲ樹立スルコト」⁵⁷にあるが、その中でも協調するのが「家畜、畜産物ノ増産ハ帝国ノ国策産業トシテ重要部門ノ一タリト謂フベシ、而シテ之等資源ノ培養ノ源ハニ牧野ニ在リ牧野ノ政策樹立ノ重要性ハ全ク茲ニ存スルモノナリ」⁵⁸という畜産動物を飼養するための牧場用地問題であった。ここでは台湾の「馬政計画ハ昭和十一年ニ漸ク樹立セラレ而カモ從来牧野政策ヲ確立セラレザリシ為三十箇年十一万頭ノ馬政計画ノ遂行ハ極メテ困難ナル状態ニ置カレツツアリ」⁵⁹とその将来の政策遂行に対する不安が漏らされ、「帝国々策ニ順応スル耐熱性ノ馬ノ生産地トシテ将来更ニ海南島ニ資源ノ培養ヲ図ルハ国防上重要ナル事項ナリト認ム」として、海南島で馬匹を増殖する「大体ノ目標ハ帝国内外ノ情勢ニ鑑ミ二十万頭程度ト為スヲ適當ナリト認ム」⁶⁰と目論む。要するに、台湾ではこの先当初設定した11万頭という馬数を養うべく牧場用地がほどほど無く、それを補完するために海南島で約20万頭に及ぶ増殖計画を新たに立案するべきだというものである。

たしかに高澤に依れば、立案時から牧野の確保については「十箇年計画として現在の調査の結果はうまく可能性がありますが、(三十年計画で必要な)十一万町歩は困難であります」(括弧筆者)⁶¹と、そもそも頭数と同じく牧野についても30年計画に関しては真剣にその可能性を考慮していたとは思われず、あくまでも10年計画を主としていた。それだけに、内地でも「驚クベキコトハ台灣デス、台灣ハ牧野ヲヤラナイデ馬ヲヤリ出シタ」⁶²と、その政策遂行における瑕疵を指摘されるほど、目先の短期的な可能性を重視していたのである。この高澤等が構想する海南島畜産奨励計画が実際に台湾総督を通じていかに現地へ伝達され、また現地でどれほど受容・遂行されたのかは尚検討の余地が残るが、上記のように日本軍が海南島へ進駐し台湾総督府がその調査・計画策定に関わるようになって、台湾馬政計画の新たな問題点が明かされていた。この海南島で新たに馬政計画を実施するこ

とで馬匹の現地調達が可能となり、尚且つ台湾総督府からも新計画実施に協力・参与した上で台湾馬政計画を補完、あるいは新天地へ馬政計画を転換し自らの負担を軽減することができるのであれば、ここで記された報告文のように台湾内の問題を露呈した上で積極的な姿勢を見せ、ややもすれば海南島進駐を一大好機として捉えていたことも想定される。かかる軍政下において「現地調達」がより強く求められ、1940年代に入って本格的な南進が始まり、日本軍がフィリピンに進出して以降、耐熱性馬匹の生産・供給地としての台湾という当初の方針・目的がより一層薄まっていくのであった。

2、フィリピンへの移駐構想

台湾総督府が内地の馬政局へ提供したと思われる調査資料も含まれる、同『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』(1942年7月)の冒頭には、「大東亜共栄圏内馬政は国防上の見置より之を二分し一は内地、満洲、中華民国等温帶圏を区域とし二は佛印、泰、ビルマ、印度、蘭印、比島等(及濠州)の熱帶圏を区域とす」と前置きした上で、これら「南方の各地域は将来殖民地的農業機構の改変に依り又方法の如何に依りては馬の需要の増加を期待し得るも、緩徐なる政策は百年河清を待つに等しきを以て国家管理を第一義とし強力なる保護施策を講ぜざれば其の将来は大なる期待をなし得ず。之の方針により実践する技術的部分は馬匹の改良、衛生、飼料、牧野等各般の研究、施設の実行完備であり之が第一歩として他地域に比し相当進歩しある比島を根拠とし台湾に於ける馬政計画を比島に移駐すべきである」⁶³と主張する。フィリピンは台湾から海を隔てただけの至近にある南洋圏にあたり、換言すれば日本の領土から目と鼻の先に位置する戦線地域に当たり、同地に注目が集まることは当然のことであるが、新たな戦地に進出した「日本軍の方針は必需物資を軍需民需の別を問はず、可能な最大限度において現地調弁主義を採つたが、この方針は日支事変の半ば以後作戦上の要請としてフィリッピンについても同様であった」⁶⁴を考えると、如何にして同地で馬匹を調達するかが喫緊の課題であった。そして、「台湾に於ける馬政計画を比島に移駐すべきである」というのは、台湾の馬政計画に見切りをつけてフィリピンで新たに計画を立案・実行するのか、あるいは台湾の計画をフィリピンへ「移駐」するのかは明らかではないが、いずれにせよここでは南方諸地域の馬匹供給源の新根拠地が模索されていた。

そもそも南洋圏での馬匹は、例えば1937年～1938年に調査された数字から見ると、「南洋圏内における馬の総飼養頭数は約一六九万頭にして、そのうち蘭領印度が最も多く約四〇%約六九万頭を占め、次にフィリッピンの約二七%約四七万頭」⁶⁵とされ、利用という面からみると、各地域の中でも「飼養密度の最も高いフィリッピンに於てすら一平方糸一頭余、千人当たり三六頭にして単位面積飼養密度は台湾の牛のそれにほぼ等しい」⁶⁶という状況だったという。これは非常に単純な分析数値であるが、台湾の牛に等しいということは、かなり利用も進んでいることになるのではなかろうか。ちなみに、現地で主に散見される馬種は「体高1.2米内外のポニーで都会地では馬車等の輶馬として、嶺山地方では駄馬と

して使はれるが、そのほかは専ら乗用馬として飼養され、農耕に使用される事はほとんどない」⁶⁷ようであった。このように、現地の馬匹利用では小型のポニー（矮馬）が主流のようであったが、たしかに先に触れた『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』のフィリピン部分ではポニーが大々的に紹介されており、そこには引用元こそ明らかにされていないものの、台湾総督府農業試験所がまとめた調査資料である『台湾総督府農業試験所報告第79号・比島矮馬ニ関スル研究』（同、1941年10月）の内容が多く転載されていることが分かる。

馬政局のフィリピン部分の内容については、およそ20頁にわたって体格や役用能力および飼料等についての概略であるが、注目すべきはその総括部分であろう。つまり、『台湾総督府農業試験所報告第79号・比島矮馬ニ関スル研究』の第11章「総括」部分で、計15項目ある最後の第15項目目をそのまま「末尾」に変えて以下の通り提言している。まとめとしては「要するに比島土産矮馬は東アジアの矮馬としては大型に属し、耐熱性に富み、体質強健、持久力大にして粗飼粗管に堪へ、悍威に富み、然も性温順なるを特長とし、馬格の割に使用能力に勝り険峻なる隘路をも巧に登り、熱地に於ける所謂ジャングル地帯の通行には極めて便利にして矮馬の特技とすべく、斯く簡易に飼養し得る実用馬として特に熱地山地帯使役馬として注目に値すべし」と評価を与え、「更に原産地に於て実施しつつある如く他の馬種を以て耐熱性其他熱帶土産馬の本質を失はざる程度の雑種改良を行ひ、馬格の向上を企て絶体力量の増大を図ることも本試験結果より其の可能性を証し得たるを以て形質向上の一法なりと思料せらる」⁶⁸と一言一句変えることなく転載している。

現地の動物資源を如何に軍用に転換するかを模索する中で、少しでも軍用に利用することができればその方向に従って評価・解釈を肯定的に記しているが、実際に先述のとおり台湾では以前から恒春種畜支所でフィリピンポニーを飼養しており、また地理的にも近い台湾を情報収集の手段として活用するのは至極当然のことであろう。そして『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』が仕上がった2ヶ月後の1942年9月には、管轄の馬政局馬政課によって「南方地域馬匹調査要領」がまとめられ、陸軍次官から南方軍総参謀長と第14軍参謀長宛てに上記調査を同年10月から約1ヶ月の間に実施するよう通牒が出されている⁶⁹。基本方針としては、「南方占領地及泰国ニ於ケル馬匹資源ヲ調査シ現地軍馬匹自給期待ノ程度ヲ判断スルト共ニ南方馬政立案ノ基礎ヲ求メントス」るものであり、フィリピンでは所要軍用馬数を戦列輶・駄馬を約2,000頭、輜重輶・駄馬は約5,000頭求めるし、第14軍がフィリピンの馬匹調査・今後の方針立案等を担当するとされている。ここでの軍用馬とはおそらく現地で多数生息・利用されるというポニー（矮馬）を中心になるとと思われ、尚且つ先に挙げた『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』が現地での本調査にどれほど活用されていたかは不明であるが、邪推ながらこれまでの流れをあらためて纏めると以下のような過程が想定されるのではなかろうか。

つまり、南方の地域に進出すると、まずは台湾総督府を通じて内地の関係各官庁が関連情報を入手・整理し、それを基に調査書類を作成・回覧、そこで得られた情報を基に現地

軍を使い現地資源を活用するための実施調査・計画立案、という流れである。細部については今後さらに検討する必要があるが、アジア・太平洋戦争が勃発してからの南方をめぐる台湾の在り方、台湾総督府の働きを畜産における馬匹から照射すれば、一つ上述のような事例が見受けられよう。

おわりに

これまで、台湾馬政計画の実際の展開過程、それに関連して地方において馬産がどのように受容されたのか、そして南方への視線を初步的に考察してきた。ここでの考察の主目的は、本章の序文でも触れたように畜産の中における馬という題材から、広義で言う東アジアの中の台湾、狭義で言えば台湾史がこれまで対象としてきた課題、つまり新たな農業経済政策の進展、台湾人の政策受容や総督府の南支南洋をめぐる動きを照射することであった。かかる研究史の課題に対し、今まで関心が薄かった畜産という視点を加える中で浮かびあがった強調すべき点を以下で整理していく。

まず、台湾馬政計画の全体の成果については 1930 年代までは順調に目標を達成していたが、1940 年代に入るとアジア・太平洋戦争の影響を免れずに当初の予定と乖離していく。とくに、安定期とも呼ぶべき 1930 年代台湾の馬産を推進したのは「知識階級」に位置付けられる地方の実業家の働きも看過できず、新竹州竹南郡頭分庄の黃瑞發のように地元農家への勧誘活動や自ら率先して種付・生産を行い、軍から表彰まで受ける人物もいた。そして、1930 年代後半から 1940 年代にかけて南支南洋へ日本の勢力圏が拡大していくと、それに乗じて台湾総督府も海南島やフィリピンの新馬政方針確立に対し、まずは資料提供・実地調査という形で応え、それは一見ノウハウの提供という見方もできるが一方では「台湾馬産の限界」と捉えることもでき、あくまでも邪推あるいは仮説にすぎないが新天地への展開は台湾総督府にとって都合が良かったのかもしれない。

つまり、予算をかけて馬産をやるにしても即効性に欠ける上に、将来的な飼育牧野も不足していた挙句、開戦による目標との乖離によって政策の今後に対する不安が広がる中で、南支南洋ではわざわざ台湾から馬匹を生産・輸送することなく現地の馬匹を利用できるのであって、馬産に苦慮する台湾総督府にとって追い風になったのではないかということである。内地の馬政局から再び台湾総督府へ転任してきた渡辺良敬（殖産局農務課技師）が 1943 年 10 月に起草した「戦時畜産対策案」では、馬については「今後内地馬資源ノ移入益々困難トナルベキヲ以テ馬産獎励ノ重點ヲ島内現存資源ニ依ル増産ニ移行ス」と台湾内での完全な自給体制を取らざるを得ない旨を記していた。しかし、かたや一方で牛に関しては、先に触れた増産計画と相俟って「食糧増産上必要欠クベカラザル畜力ノ確保ヲ期スル為ニ平地蕃地ヲ間ハズ畜牛ノ種類ノ如何ヲ間ハズ（勿論現在資源ノ関係上水牛及黃牛ヲ主体トス）役畜タル資格ヲ有スル畜牛ノ積極的増殖ヲ図ル」とした上で、「其ノ目標ハ役牛ノ耕地面積一甲当頭数ヲシテ昭和十九年度以降五ヶ年間ニ事変前ノ状態ニ復帰セシムルニ置ク」⁷⁰と、水牛で言えば 5 年間で 33 万頭まで増殖する計画を立てていたのである（役牛

頭数については表 2-1 も参照) ⁷¹。

ちなみに、ここで馬は「現在の馬政計画遂行ニ努力ス」⁷²とだけ書かれており、牛については具体的な方針が明かされていることから、総督府としても役牛増産の方が急を要する課題として受け止めていたとも想定される。さらに、敢えてやや乱暴な推測をするならば、現状維持に留める馬を諦めて、新たに計画を立てた牛へと重点を置き換えたとも看守でき、本章で見てきた馬政計画実施後の総督府の動きから以下の仮説が導き出されるのではなかろうか。要するに、農業経済合理化政策の重点が当初は「牛から馬へ転換」したが、再び「馬から牛へ回帰」したと見ることができ、戦時の産業合理化をめぐって牛と馬ふたつの「役畜王」使い分けを図る台湾総督府の姿である。これについては終章で今後の展望もかねてまとめてみたい。

¹ 冒頭で触れた楊守紳の他にも、一例としては臺灣省行政長官公署宣傳委員會編印『臺灣概況』(同、1946年11月)中の日本統治期における畜産部門の概括で、生産馬数は1940年の3,700頭が最多であったと極めて簡単に紹介されている(22頁)。

² 林本欽・大橋義光「二十世紀台灣の畜産獸医事情(一)」『日本獸医史学雑誌』第42号、2005年1月、46頁。

³ 例えは、糖業については平井健介『砂糖の帝国—日本植民地とアジア市場—』(東京大学出版会、2017年9月)、茶業については河原林直人『近代アジアと台灣—台灣茶業の歴史的展開—』(世界思想社、2003年10月)など。

⁴ 近藤正巳『総力戦と台灣—日本植民地崩壊の研究—』(刀水書房、1996年2月)、前掲「一九三九年・『帝国』の辺境から—近代日本史における『植民地利害』の一考察—」など。

⁵ 老川慶喜・須永徳武・谷ヶ城秀吉・立教大学経済学部編『植民地台灣の経済と社会』(日本経済評論社、2011年9月)、松田吉郎編著『日本統治時代台灣の経済と社会』(晃洋書房、2012年11月)。

⁶ 前掲「馬政調査会第四回総会議事速記録」103頁。

⁷ 小川薰「台灣の馬政計画」、台灣經濟研究会『台灣經濟叢書・8卷』(1940年3月)99頁。

⁸ 高橋覺「台灣博覽会馬事通信」『馬の世界』第16卷第2号、1936年2月、34頁。

⁹ 新竹州畜連・今村龍三「新竹州の馬政計画」『新竹州時報』1937年12月号、1937年12月、28頁。

¹⁰ 前掲「台灣馬政計画」1頁。

¹¹ 小川薰「台灣馬事の近況」『馬の世界』17卷12号、1937年12月、26頁。

¹² 渡辺良敬「台灣に於ける馬産計画樹立に際して」『台灣之畜産』第3卷第12号、1935年12月、2~3頁。

¹³ 台湾總督府種馬牧場『牧場要覽』(1943年12月)3~4頁。

¹⁴ 「總督府花蓮港種馬所長小川技師着任す」『台灣之畜産』第5卷第3号、1937年3月、58頁。

¹⁵ 前掲「馬政調査会第四回総会議事速記録」111頁。

¹⁶ 台湾總督府『台灣總督府事務成績提要・昭和16年度』(覆刻・成文出版社『中国方志叢書(台湾地区)・台湾總督府事務成績提要第47編中』1985年3月)441頁。

¹⁷ 馬政局資源部資源課・渡辺良敬「台灣馬産の現状と将来性」『馬の世界』第20卷第3号、(1940年3月)26頁。

-
- 18 台湾總督府『台湾統治概要』(同、1945年)283頁。
- 19 馬政局『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』(1942年7月) 10頁。
- 20 「畜産関係雑件／外地一般ノ部／分割1」、外務省外交史料館『外務省若荷谷研修所旧蔵記録・E門・畜産関係雑件／外地一般ノ部』アジア歴史資料センター：B06050489800、E249、93～98コマ。
- 21 台湾軍獸医部「台湾馬政の概要」『陸軍獸医團報』第372号、1940年7月、99頁。
- 22 馬狂生「地方の声—役馬の利用を促進せよ—」『台湾畜産会会報』第5卷第1号、1942年1月、127頁。
- 23 台北帝国大学教授兼中央研究所技師・山根甚信「台湾に於ける熱帶產馬に関する試験及研究に就て」『台湾之畜産』第2卷第6号、1934年6月、29頁。
- 24 前掲『秘・台湾馬事調査書』24丁。ちなみに背景として、「明治三十五年台南歩兵第二連隊ニ於テ廃馬十頭ヲ最高五円最低二円ニテ払下ゲタル際悉ク鶯遷閣ノ購買スル所トナリ空家ヲ一部改造シテ之ヲ収容シ幸ヒ使用人中馬ノ取扱ニ経験ヲ有スル内地人二名アリ時々乗馬ヲ為シタルモ何等生産的価値ナク且馬ハ喧噪シ飼養管理ニ相当ノ経費ヲ要スル為嫌惡セラルニ至リ當時偶々台南駅前ニ於テ運送業ヲ営メル兵庫県人黒田泰輔ナル者アリシヲ以テ同人ニ対シ之ヲ全部譲渡セリ爾來黒田ハ内地人ノ外ニ本島人ヲモ雇用シ台南市内ノ運搬用ニ利用シ相当蓄財シ数年前内地ニ帰還セリトノコトナルモ同市内ニ馬ヲ運搬用ニ利用シタルハ之ヲ以テ嚆矢トス」という事例があったという。
- 25 台南州「台南州下に於ける運搬用牛馬經濟並に功程能率比較調書」『台湾之畜産』第3卷第7号、1935年6月、13頁。
- 26 福井蹄枕「台湾に於ける役畜として水牛、黃牛及馬の經濟的比較概要」『台湾之畜産』第3卷第8号、1935年8月、35頁。
- 27 前掲「台湾の馬産に就て」30頁。
- 28 新竹州『新竹州管内概況及事務概要』(同、1937年11月) 7頁、覆刻：成文出版社『中国方志叢書・台灣省新竹州管内概況及事務概要(8)』(同、1985年3月)。
- 29 同上。
- 30 前掲「新竹州の馬政計画」28頁。
- 31 同上、29頁。
- 32 台中州「台中州の馬産」『馬の世界』第17卷第6号、1937年6月、92頁。
- 33 高雄州「高雄州馬政計画の概要」『馬の世界』第18卷第3号、1938年6月、185頁。
- 34 「台湾通信」『馬の世界』第19卷第12号、1939年12月、107頁。
- 35 「地方事情」『台湾畜産会会報』第1卷第4号、1938年12月、17頁。
- 36 「竹南郡馬産獎励状況」1頁(著者、出版年不明)。
- 37 台湾總督府官房調査課『台湾總督府第40統計書』(同、1938年3月) 30頁。
- 38 註3と同じ。
- 39 「新竹州下の農民、馬耕の有利を痛感—馬匹購入申込者殺到—」『台湾日日新報・朝刊』13055号(1936年7月31日) 9面。
- 40 前掲「竹南郡馬産獎励状況」3頁。
- 41 台中市・大屯郡生「馬所感」『台湾之畜産』第4卷第1号、1936年11月、31頁。
- 42 同上。
- 43 註19と同じ。
- 44 「『當時は役馬』として、『非常時は軍馬』として、頼もしい竹南郡民の自覚—馬匹普及同志会組織さる—」『台湾日日新報・朝刊』13090号(1936年9月4日) 3面。
- 45 同上。
- 46 台湾新民報社『台湾人士鑑』(同、1937年9月) 132頁。
- 47 同上。
- 48 傅維桂老師・章文平老師・黎維治老師整理『頭份國小教師集體採訪・頭份人物志採訪錄』中の「黃瑞發」(出版年不明)／『頭份鎮志採訪資料・第一冊』中の「黃瑞發」(出版

年不明)。

49 註 36 と同じ。

50 頭份鎮志編纂委員会編『頭份鎮志・中冊（人物篇）』（苗栗縣頭份鎮公所、2002 年 1 月）1,182 頁。

51 興南新聞社編『台灣人士鑑』（同、1943 年 3 月）234 頁。

52 「台灣では開祖か、見事、飼主が助産—高まる竹南の愛馬熱—」『台灣日日新報・朝刊』13674 号（1938 年 4 月 16 日）5 面。

53 「台灣馬産の表彰状—新竹州の黃瑞發氏へ—」『台灣日日新報・朝刊』13826 号（1938 年 9 月 15 日）2 面。

54 台湾總督府外事部『支那事変大東亜戦争ニ伴フ對南方施策狀況（改訂版）』（同、1943 年 12 月）中の「南支及南方派遣人員表」15 頁。

55 『海南島畜産獎励計画案・附海南島ノ畜産』（1939 年 7 月）中の冒頭に付された「復命書」。

56 註 45 と同じ。

57 前掲『海南島畜産獎励計画案・附海南島ノ畜産』1 頁。

58 同上、11 頁。

59 同上、17 頁。

60 同上、19 頁。

61 前掲「台灣馬産関係技術者懇談会記録（続）」11 頁。

62 馬政局『秘・馬政調査会第十一回総會議事録』（同、出版年不明）中の「馬政調査会第十一回総會議事速記録」70 頁。

63 前掲『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』1～2 頁。

64 大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査・第 21 卷・南方篇 2』（覆刻・ゆまに書房、2002 年 2 月）、82 頁。

65 矢口齊「家畜飼養頭数より観たる南洋畜産概況」『南支南洋』昭和 16 年 4 月号、1941 年 4 月、50 頁。

66 同上。

67 同上。

68 前掲『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』、19 頁。ここで引用元について
は、台湾總督府農業試験所がまとめた調査資料である『台灣總督府農業試験所報告第 79
号・比島矮馬ニ関スル研究』（同、1941 年 10 月）38 頁を参照。

69 「南方地域馬匹資源調査要領ノ件」、防衛省防衛研究所『陸軍密大日記・昭和 17 年
「陸軍密大日記第 55 号 3/3』アジア歴史資料センター・C01000838400、陸軍省—陸軍
密大日記—S17-145-257。

70 アジア歴史資料センター：B06050490100、畜産関係雑件／外地一般ノ部（E249）・外
務省外交史料館)47～49 コマ。

71 註 12 と同じ。

72 註 62、47 コマ。

終章・台灣にとっての「馬」とは

(1) 本論の総括

台湾馬政計画は1936年から1945年までの第1期10年計画の実施途中で終戦を迎えた。それは、台湾総督府が馬の増産・普及に着手してから僅か10年足らずという短期間であり、50年に及ぶ日本の台湾統治の歴史の中で、単純に換算すれば5分の1の歳月を占めることになる。これが比較的長い期間であったと言えるのか、あるいはあまりにも短すぎると捉えるのか、その評価は極めて難しいが、いずれにせよ台湾総督府にとっても馬は極めて限定的な年数の間であるが台湾畜産史上に新しく「加えられ」、且つ人工的に「繁殖させられた」家畜であったと言えよう。馬の繁殖周期で見ると、わずか2代目で政策が終わつたことになるが、かかる限定的に台湾畜産界に書き加えられた新参動物の史的展開、つまり本論の各章で明らかにしてきた内容をあらためて振り返りながら、解くべき課題を整理していきたい。

まず第1章「近代日本の畜産『雑種化黄金期』と馬匹改良—1896～1935年の馬政／畜産一」では、昭和期の1936年から始まる外地馬政計画（馬政第二次計画）に触れる前提作業として、まず明治期以降に日本国内で実施された馬政第一次計画（1906年～1935年）が如何にして立案され、またその結果はどれほどであったのかを、官僚たちの作業に着目しつつ回顧した。藤波言忠等、宮中の畜産技師が中心となって立案した馬政計画はおもに30年間で日本の国内馬約150万頭を雑種化するという構想であったが、計画終了時には目標を概ね達成していた。また、その達成度を示す農林省統計表（前農商務統計表）から作成された「机上の数値的根拠」は、主務官庁の農林省も次の第二次計画立案のための参考資料として、異なる場で同じ資料を利用していたのである。

第2章「台灣畜産界の改変と『馬の調査員』・佐々田伴久」は、第1章で検討した第一次計画を終えて新たに構想された第二次計画では、それに包含されることになる外地馬政計画がいかなる議論を経て決定され、立案に向けて実際に如何なる調査が行われたのかを考察した。ここでは農林技師の佐々田伴久の台湾調査を取り上げ、その調査がいかに政策を意識したものであったか、つまりそれは政策ありきの総督府に意見を伺って打ち合わせをするための出張だったのであり、付随的な目的とも言える実地調査における現状把握の方法にも疑問が残るものであった。また、佐々田が作成した『秘・台灣馬事調査書』は、関連する雑誌や統計から多くのデータが引用されていたが、それらは本人が現地で測定・収集した数値も散見されることから、ひとえに効率よく他人の資料を引用して作成する報告書と断言できるものではなかった。いずれにせよ、この佐々田調査は台湾総督府が馬をいかに農業経営上合理的な動物に位置付けるかを真剣に思慮する契機となったのであり、本格的な計画立案を見据えて牛と馬、この二つの「役畜界の王」問題が顕在化していくのであった。

第3章「台灣馬政計画の立案とその作業実態」では、台湾総督府が殖産局を中心として

馬政計画を構想し、その草案作成から内地の馬政調査会で正式に成案に至るまでの過程を考察した。殖産局農務課技師の高澤壽を中心とした総督府の立案グループは、従来台湾の役畜界の王座を占めていた水牛の地位を馬が代替すべく、農耕利用での馬匹普及を下地とした馬産拡大を想定し、第1期10年で9,000頭、第2期の20年も含めて30年で計110,000頭という大計画を立案していた。ここでの立案者たちの思惑としては、1期10年計画は詳細な頭数計算も経て現実的な数字に設定しており、その目標達成の可能性をも匂わす計画であったが、やはり政策の最大の根拠は馬の方が牛よりも作業効率が高いという点に今後の方向性を見出し、実際に役畜王の新旧交代が全面に押し出され、一般農家にも宣伝されることとなった。

第4章「台湾馬政計画の展開と畜産問題」では、台湾馬政計画がどれほどの成果を上げていたのか、実際の政策運営過程や地方での計画の実態、そして派生する南支南洋への展開を追った。ここでは、畜産という視点からこの時期の台湾を捉え直し、より多角的な台湾像を構築するための初步的考察でもあり、その考察から以下の問題が浮かび上がった。つまり、台湾馬政計画は1930年代の間は順調に目標に沿って頭数も推移し、地方でも知識階級を中心に普及を図っていたが、1940年代に入って開戦の影響で内地からの馬資源移入が滞り、目標と乖離するようになる。それに合わせて、日本軍の南方進出に乗じて台湾総督府も海南島やフィリピンでの馬政計画確立のために調査・資料提供を中心に協力し、現地で馬匹を調達するための方策を帮助する。そして、南方進出でより一層明るみになる台湾馬政計画の行き詰まりと同時に、台湾総督府は馬政計画を現状維持に留める一方で、1944年から新たに役牛増殖計画を画策する。ここで垣間見えるのが、当初目論んでいた役牛から役馬への転換を諦め、役馬から役牛への回帰であり、それは皮肉的に換言すれば原始的家畜から近代的家畜への転換、近代的家畜から原始的家畜への回帰だった。総督府として当初抱いていた馬による産業合理化は開戦によって全て達成されることなく、結局古くから役畜界の王座を占め、尚且つ原始的な家畜に位置付けられていた「牛」を利用することで戦時の産業合理化を図らざるを得なかった。

(2) 非合理性の中の合理性

では、本稿の課題と関連した事例をここで再確認し、試論と位置付けた序章の問い合わせに対する回答を示しておきたい。

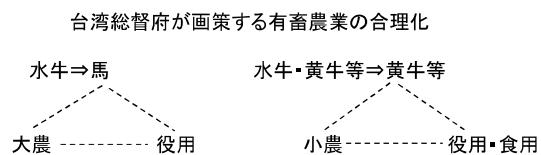
第4章で述べたように、1944年から台湾総督府は役牛増殖計画¹を企てており、気がかりなのは結局「牛」か「馬」なのか、台湾の農業経済と馬政計画の見地に立って見た場合にどうしても避けられない牛馬の役畜問題である。では、この問題を探る上でヒントになる言説を分析してみたい。まず高澤は、東京で開かれた先の馬政調査会の席上で、内地の各委員を前にして「台灣ニハ原始家畜デアル所ノ水牛ヲ獎励スルヨリモ寧ロ之ニ代ッテ馬ヲ獎励スルコトガ、單ニ産業上ノ立場カラシテモ非常ニ有利デアルト云フヤウナ結論ヲ得タノデアリマス」²と馬政計画に対する積極的な姿勢をアピールする。だが、しかしその一

方で、原始家畜と位置付けた水牛については「総督府トシテハ水牛ヲ積極的ニ減少サセルヤウナ方針ハ将来共採ラナイ積リデアリマスガ、水牛ヨリモ功程能率ノ挙ガル馬ガ普及スレバ結局經濟的ニ漸次減ッテ来ルモノトシテ将来ヲ予想シテ居ル次第アリマス」³とも答弁している。ここだけの言説を見れば、今後は馬を積極的に増やし牛は積極的に増やさない、あるいは馬は積極的に増やすが牛は積極的に減らさないという方針であったと捉えることもでき、役畜界の王座を占めるという水牛を減退させれば台湾の農業経済にも影響するということは、内地の官僚たちよりも台湾事情を熟知する総督府官僚であれば自明であろう。

一方を増進させ、もう一方は減退させないという、いかにも政策を担う官僚の返答らしく、一見矛盾しているかのように錯覚させる発言内容であるが、いずれにせよ今後は馬も取り入れつつ従来の牛も残しながら同時進行で家畜利用を考慮・刷新していくということであった。つまり、新しい政策と現地事情を加味していかに両者をうまく擦り合わせるかが求められ、その答えが高澤の別の見解を引用すれば、今後台湾では「功程能率の大なる馬の奨励施設を進め、役用として活動すべき範囲に極力馬の普及を図り、以て産業の合理化を図ると共に、いっぽうで「牛に対しては牛本来の乳用、肉用、本来の特能を發揮する様施設を考慮するのも、大家畜に対する奨励方策の一と考へらるゝのである」⁴と、牛馬それぞれ双方の利点を生かした分業である。それは要するに、牛の中でも「水牛は、馬の奨励により将来漸減し、場合によりては水牛を必要としない時期が来るかも知れないけど、黄牛其の他の牛は、之により益々發展性を増されて来たのである。則ち将来は、之等の牛は、肉役兼用に改良せられ、馬の様な功程能率を必要とし無い小農が之を飼養し、一面役用に之を利用すると共に、最後に之を肥育して肉用に利用し、農家の経済向上に資すべき使命を有して居る」⁵と、有畜農業において大耕地を有し大型畜力を必要とする大農が馬を飼養・使役し、小規模の畜力で農業經營が支えられる小農は主に黄牛とその他の牛種を使うという棲み分けを構想していた。小農が飼養する畜牛の中でも、肉牛たり得ない水牛は淘汰されていき、牛肉にも転用できる黄牛等は、役用・肉用兼用の一石二鳥とも言うべき利点があるため、今後その役割に期待し、総督府としても施策を為すべく家畜に位置付けられることとなったのである。

やや説明が長くなつたが、戦後の

視点で大戦という条件を基準に置くと「失敗」や「杜撰」といった結語が先行するが、当時の立案者が予期しなかった大戦という条件を差し置いて見直すと、同じ政策を見るのでも全く異なる評価が生まれるのではなかろうか。つまり、たしかに馬政計画も冒頭で述べたように、「新たなる家畜を、新たなる地方に植付くることは、作物以上非常に困難なる事業」というその非合理性しか感じられないような政策であったが、高澤のような立案者は如何に非合理的と見える政策を求められても、政策遂行の根拠となる合理的な部分を抽出・



捻出し、尚且つ強調しなければならず、ひいては自らの環境に則して非合理的を合理的に変えることが求められていた。台湾にとっての馬政計画とは、水牛と馬二つの役畜界の王が矛盾した関係にあるのではなく、大農の役畜では水牛を馬に替え、小農の役畜には役食共に重宝する黃牛等を用い、役用・食用双方で馬とその他牛種に劣る水牛を淘汰し、牛馬を新たに役割分業させ台湾全体の「大家畜飼養の合理化を期する」⁶一助として位置づけられていた。またそれは、台湾農業経済の生産性を高めるために、台湾の家畜生態系を再編成することでもあった。その中で、馬産を担うべく台湾人資産家や知識階級、大規模農家が注目され、それは産業合理化・家畜飼養の合理化につながる一例であった。

ただし、役用家畜が水牛から馬に替わるとされても、日中戦争後は台湾の水牛も軍用肉として供給されるところがあり、「本島畜牛方針の改革上には兎角厄介視され勝ちな水牛の事故其の数の減ずる事は、本島馬産計画の進行上にも却而有利なりと初めの中は考へないわけでも無かったのであるが時局は益々長期持久を要することとなった」ことで、「畜牛資源の補充に付何等の考慮をも拂って居らぬ現在の状況で果して将来千載の悔を残すこと無きやの懸念が生じて來た」⁷と水牛にも頼らざるを得なくなり、台湾の役畜界に再び変化が起きるきっかけにもなったのである。開戦後は水牛の増殖計画も立案されるが、平時の産業合理化では馬が主役となり、戦時の産業合理化では水牛が主役に返り咲くという、結局台湾総督府にとって二つの役畜王を状況に応じて使い分ける便利さが、ある意味都合の良いことだったのかもしれない。それは見方を変えれば、台湾には水牛という農業経済を支える絶対的な担保があるから、新しい動物である馬に大胆な投資が出来、中央から要求されても馬という産業的根拠と、牛という家畜的保険があるというのが、非合理性を合理性に変換できる総督府側の本音と強みであったとも考えられる。

いずれにせよ、動物という言わば短い期間で急な人為的改变が難しい分野にあって、外地の立案者たちは30年計画という半ば不可能を承知で作った「積極的でウソ」のような構想の中に、10年計画という実現可能性を自覚する「消極的で本当」のプランを用意し、自らが達成できる範囲内で得られる合理性を強かに求めるに、東アジア農業経済圏が再編されていく本質があった。

(3) 今後の課題

本論では台湾馬政計画（1936年～1945年）を取り上げ、戦前の東アジアにおける農業経済政策が大転換していく様相を検討してきた。ここでの作業は、言わば素描ながらもその外郭あるいは概括を構成することにあったが、当然ながら今後本論を深化させる上で明らかにすべく以下3点の課題も残されており、一見「奇怪」にも見え、尚且つ異様な政策とも表現し得る台湾馬政計画の全貌を解き明かすための展望を示しておきたい。

まず「牛」についてである。ここでは主に馬を取り上げてきたが、台湾では馬政計画を機に馬はもちろんのこと、同時に牛もより一層注目されるようになり、まさに表裏一体の関係で各論説でも様々な政策文書や個人的な見解が見受けられる。先に触れたように、当

初馬に役用の座を奪われるであろう水牛は自然淘汰の道が敷かれ、黄牛その他牛種は新たに肉用・乳用としての役割が与えられ、特に肉用の可能性を秘める黄牛は1939年から「畜産増殖奨励5箇年計画」の下で移入した改良和牛と交配して改良黄牛の生産が進められていたようである⁸。それのみでなく、前掲の1944年から始まった役牛増殖計画も然り、畜牛に対する動きは馬政計画が成立して以降常に馬と連動していることから、馬産の動きを見る上でも「牛からの視点」は必須であり、今後は更なる追及が必要であろう。本稿では、馬をやるには牛を意識せざるを得ない総督府の姿勢が確認されたが、牛を扱った場合に台湾農業経済のみでなく広く東アジア近代経済史といった広い枠組みで如何なる課題が提起されるのかは、今後の史料発掘にも期しながら、その真相を問い合わせていきたい。

二つ目が「競馬」である。競馬は文化史という視覚はもちろんのこと⁹、他にも軍事と連動した娯楽あるいは競技という側面から論じられることが多いが¹⁰、台湾の場合は高澤が「先づ競馬によって馬事思想を鼓吹することが馬の普及上基礎工作ではないかと思はれます」¹¹と言うほど、競馬の役割が台湾人への馬産宣伝のために注目されていた。それのみでなく、台湾軍司令部獣医部長の町田常之助も「本島競馬は逐年発展の過程にありますが昭和八年度の投票総売上金は僅に八十一万円であります。然し之を公認競馬となし助長せしむるに於ては年額二百万乃至三百万円の売上を見ることは敢て困難ではないと思ひます。而して此の売上の三分を政府納金とすれば六万乃至十万円となります。此の金額を以て産馬奨励即ち馬匹購入に補助金交付、牧野改良施設、共進会、講習等有効に使用すれば財源にも困難を感じることなく而も馬の使役飼養が漸次普及するものと思はれます」¹²と政策遂行における予算確保という意味でも有効な手段と目されていた。

つまり台湾における競馬を見たとき、それはただ単に軍事に関連する娯楽や文化という題材のみではなく、大袈裟に言えば台湾に馬が根付くかどうかという、馬政計画の死活問題に直結することにもなりかねないものだったと言える。一般大衆に根差した競馬に対する期待の表れか、1945年には馬券発売額が町田の見解を遥かに上回る771万円にもなるであろうとの予測までも散見されるが¹³、たしかに台湾総督府としても競馬で馬産予算を貯うことができ赤字による政策破綻という恐れるべく痛みを伴わないのであれば、馬政計画が「『まあやって見る』程度のもの」¹⁴というスタンスで実行に移されたことも首肯できよう。いずれにせよ、台湾から競馬を見た場合には従来論じられてきた競馬とは異なるストーリーが埋もれており、また馬政計画の全体像により深く迫り、それをより詳細に描写する上でも非常に意義がある課題と言える。

最後に、台湾総督府と台湾人の関係を見る上で注目されるのが「台湾畜産会」である。1897年12月21日に台湾総督・小林躋造より律令第24号を以て「台湾畜産会令」が公布され¹⁵、それは同時に公布された「台湾農会令」に関連して「従来の農会の事業から畜産関係事業を分離して、独立の畜産団体たる畜産会をして之を行はしむること」¹⁶が目的であった。本会の会長と副会長は「台湾総督之ヲ命ズ」¹⁷とまさに「公法人として国家の産業政策の一部を担当するもの」¹⁸という政治色の濃い団体であり、高澤によれば「本畜産会令の具

体化を促したのは台湾馬政計画の樹立である」¹⁹という。台湾馬政計画は台湾農業界と旧来の農会体制を改変させ、本論で見てきたとおり台湾総督府にとって馬はやはり特別な動物であり、その「本気」で向き合わざるを得なかつた姿勢が窺えるが、その中で畜産会が台湾の馬産と畜産業をどのように運営していったのかは更に検討していく必要があろう。

たとえば、馬政計画が計画通りに進んでいた最中の1939年12月に台湾畜産会が発行した『台湾畜産関係職員録』に依ると、会長は総督府内で序列第二位の総務長官・森岡二朗が就き、副会長には殖産局長の田端幸三郎を充てており、その傘下にあたる各州・庁畜産会の会長は州知事・府長が務め、さらに下部組織にあたる郡の支会は各郡守が占めるという、畜産業の統制構造が明確になっている。第4章で見てきたように、郡レベルにまで掘り下げて見た場合には馬産発展を担う台湾人の動向がピックアップされるようになるが、台湾人あるいは台湾社会の状況をより詳細に検討する上で、かかる畜産会の郡支会での活動や人員等も看過できない問題であろう。以上、これら上記の課題はなお一部に過ぎないが、今後の優先課題として提起し、さらなる検討を進めて本論の最終的な完成を期したい。

* * *

本論の各章は、これまでの学会誌に掲載された論文、および学会で発表した報告に加筆・修正したものであり、それぞれの初出は以下の通り。

- ・第1章「近代日本の畜産『雑種化黄金期』と馬匹改良—1896～1935年の馬政／畜産—」(拙稿「近代日本の畜産『雑種化黄金期』と馬匹改良—1896～1935年の馬政／畜産—」『立命館経済学』第63巻第1号、2014年5月、50～71頁)。
- ・第2章「台湾畜産界の改変と『馬の調査員』・佐々田伴久」(報告：「外地畜産部門から見る政策と調査、そして技師—台湾馬政計画(1936年～)を中心に—」、2017年度日本植民地研究会秋季研究会、2017年11月)。
- ・第3章「台湾馬政計画の立案とその作業実態」(拙稿「帝国馬政の形成と外地問題—台湾馬政計画(1936～1945年)を中心に—」『東アジア近代史』第20号、2016年6月、187～209頁)。
- ・第4章「台湾馬政計画の展開と畜産問題」(拙稿「植民地畜産部門から再考する戦前昭和期の資源増産計画—台湾馬政計画(1936～1945年)を中心に—」『日本獣医学雑誌』第53号、2016年2月、41～53頁)。

-
- ¹ 前掲『台湾統治概要』282頁。
- ² 前掲「馬政調査会第四回総会議事速記録」103頁。
- ³ 同上、105頁。
- ⁴ 前掲「台湾の馬産に就て」31頁。
- ⁵ 前掲「台湾畜牛界の将来」20頁。
- ⁶ 註4と同じ。
- ⁷ 台中州・渡辺良敬「畜牛資源補充の用意は良いか」『台湾畜産会会報』第1巻第3号、1938年11月、13頁。
- ⁸ 台湾總督府殖產局『台湾農業年報・昭和15年版』(同、1941年1月)184頁。
- ⁹ 主には、大江志乃夫『明治馬券始末』(紀伊国屋書店、2005年3月)や立川健治『文明開化に馬券は舞う—日本競馬の誕生—』(世織書房、2008年9月)など。
- ¹⁰ たとえば、杉本竜「日本陸軍と馬匹問題—軍馬資源保護法の成立に関して—」、立命館大学人文科学研究所『立命館大学人文科学研究所紀要』82号(2003年12月、83~115頁)や、山崎有恒「もうひとつの首都圏と娯楽—植民地競馬場を中心に—」、奥須磨子・羽田博昭編『都市と娯楽—開港期～1930年代—』(日本経済評論社(2004年8月、159~190頁))など。
- ¹¹ 前掲「馬事懇談会記事」21~22頁。
- ¹² 同上、22頁。
- ¹³ 『台湾農会令・台湾畜産会令・台湾競馬令ニ関スル参考資料』(著者・出版元・出版年不明)21頁。本書は史料的価値等の詳細については検討の余地があるが、恐らく政策議論の際に作成された関係調査資料であると推測され、現在は台湾大学図書館に所蔵されている。
- ¹⁴ 前掲「台湾馬産の現状と将来性」26頁。
- ¹⁵ 「官報」第3310号(1938年1月18日)381頁。
- ¹⁶ 殖產局農務課「台湾農会令及台湾畜産会令公布に就て」、台湾總督府臨時情報部『部報』第13号(1938年1月)4頁。
- ¹⁷ 註5と同じ。
- ¹⁸ 註6と同じ。
- ¹⁹ 前掲「台湾畜産会令の公布を祝し併せて既往を回顧して」33頁。

主な参考文献

書籍等

- ・農商務省農務局『第1回馬匹調査会議事録・上巻』(同、1896年)。
- ・農商務省農務局『農務彙纂第二十四・自明治三十六年至明治四十三年農會調査農事統計』(1912年2月)
 - ・『藤波子爵講話草案』(1917年11月)。
 - ・内閣印刷局編『職員録』(1922年12月)。
 - ・農商務省畜産局『馬政第二期計画』(1924年3月)。
 - ・羽部義孝『和牛の改良』(中央畜産会、1925年5月)。
 - ・帝国競馬協会編『日本馬政史1~5巻』(同、1928年・覆刻1981年12月~)。
 - ・富民協会編『第3回農業夏季大学講演集』(同、1931年12月)。
 - ・陸軍省嘱託・拓務省嘱託・農林技師・佐々田伴久『秘・満洲国・関東州・朝鮮馬事調査書』(1933年8月)。
 - ・農林省畜産局『馬政第一次計画実績調査・第一巻』(同、1935年2月)。
 - ・農林省畜産局『秘・馬政第一次計画実績調査・第二巻』(同、1935年2月)。
 - ・社団法人帝国馬匹協会『第9回帝国馬匹協会定時総会報告』(同、1935年8月)。
 - ・農林技師・佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』(1935年3月)。
 - ・農林省畜産局『秘・外地及満洲帝国馬政計画』(同、1935年3月)。
 - ・農林省畜産局『馬政第一次計画実績調査・第四巻』(同、1935年3月)。
 - ・横屋潤『樺太馬事調査書』(1935年3月)。
 - ・農林省『秘・明治三十七年臨時馬制調査委員会議事録』(1935年6月)。
 - ・台湾總督府『台湾事情・昭和10年版』(同、1935年11月)。
 - ・台北州畜産組合連合会『馬に関する座談会』(1936年)。
 - ・農林省『馬政第二次計画・附朝鮮、台湾及樺太馬政計画』(1936年1月)。
 - ・山田仁市編『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』(帝国馬匹協会、1937年1月)。
 - ・台湾新民報社『台湾人士鑑』(同、1937年9月)。
 - ・台湾總督府臨時情報部『部報』第13号(1938年1月)。
 - ・日本風土民族協会『越・佐傑人譜』(同、1938年12月)。
 - ・『海南島畜産奨励計画案・附海南島ノ畜産』(1939年7月)。
 - ・台湾經濟研究会『台湾經濟叢書・8巻』(1940年3月)。
 - ・台湾總督府農業試験所『台湾總督府農業試験所報告第79号・比島矮馬ニ關スル研究』(同、1941年10月)。
 - ・馬政局『秘・南方諸地域に於ける馬に関する調査』(1942年7月)。
 - ・興南新聞社編『台湾人士鑑』(同、1943年3月)。
 - ・日本馬事会『社団法人帝国馬匹協会業績概要』(1943年3月)。

- ・台湾総督府外事部『支那事変大東亜戦争ニ伴フ対南方施策状況（改訂版）』（同、1943年12月）。
- ・台湾総督府種馬牧場『牧場要覧』（1943年12月）。
- ・台湾総督府『台湾統治概要』（同、1945年）。
- ・臺灣省行政長官公署宣傳委員會編印『臺灣概況』（同、1946年11月）。
- ・農業発達史調査会編『農業発達史調査会資料第49号—岩住良治氏述・畜産発達小史』（同、1951年3月）。
- ・日本外交学会編『太平洋戦争終結論』（東京大学出版会、1958年2月）。
- ・農林大臣官房総務課編『農林行政史・3巻』（農林協会、1958年4月）。
- ・日本における畜産学の進展刊行委員会『日本における畜産学の進展』（養賢堂、1961年7月）。
- ・栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』（東洋経済新報社、1962年2月）。
- ・神翁顧彰会編『続・日本馬政史』（同、1963年3月～）。
- ・山根甚信・武上耕一編『一九〇四年から一九四五年にいたる台湾の畜産獣医文献目録』（1964年）。
- ・農林省畜産局編『畜産発達史・本篇』（中央公論事業出版、1966年1月）。
- ・南方農業協会『台湾農業関係文献目録』（同、1969年3月）。
- ・宮内庁編『明治天皇紀・10巻』（吉川弘文館、1974年7月）。
- ・『岩波講座・日本歴史21(近代8)』（岩波書店、1977年1月）。
- ・東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会・2—戦時日本経済—』（東京大学出版会、1979年6月）。
- ・新竹州『新竹州管内概況及事務概要』（同、1937年11月）、覆刻：成文出版社『中国方志叢書・台湾省新竹州管内概況及事務概要（8）』1985年3月。
- ・台湾総督府『台湾総督府事務成績提要・昭和16年度』（出版年不明）、覆刻・成文出版社『中国方志叢書（台湾地区）・台湾総督府事務成績提要第47編中』1985年3月）。
- ・浅田喬二・小林英夫編『日本帝国主義の満州支配』（時潮社、1986年2月）。
- ・『近代諸家文書集成第5集・曾禰家文書』（ゆまに書房、1987年、マイクロフィルムリール3巻）。
- ・藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の歴史』（続群書類從完成会、1993年3月）。
- ・近藤正巳『総力戦と台湾—日本植民地崩壊の研究—』（刀水書房、1996年2月）。
- ・武市銀治郎『富国強馬—ウマからみた近代日本—』（講談社、1999年2月）。
- ・頭份鎮志編纂委員会編『頭份鎮志・中冊（人物篇）』（苗栗縣頭份鎮公所、2002年1月）。
- ・大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査・第21巻・南方篇2』（覆刻・ゆまに書房、2002年2月）。
- ・本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、2002年11月）。
- ・堀口修監修・編集・解説『「明治天皇紀」談話記録集成・1巻』（ゆまに書房、2003年4

月)。

- ・河原林直人『近代アジアと台湾—台灣茶業の歴史的展開—』(世界思想社、2003年10月)。
- ・山本有造『「満洲国」経済史研究』(名古屋大学出版会、2003年12月)。
- ・奥須磨子・羽田博昭編『都市と娯楽—開港期～1930年代—』日本経済評論社(2004年8月)。
- ・大江志乃夫『明治馬券始末』(紀伊国屋書店、2005年3月)。
- ・小林英夫『大東亜共栄圏の形成と崩壊・増補版』(御茶の水書房、2006年3月)。
- ・末廣昭責任編集『帝国日本の学知・第6巻—地域研究としてのアジア』(岩波書店、2006年4月)。
- ・松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究—その「神話」と実像』(青木書店、2008年7月)。
- ・立川健治『文明開化に馬券は舞う—日本競馬の誕生—』(世織書房、2008年9月)。
- ・老川慶喜・須永徳武・谷ヶ城秀吉・立教大学経済学部編『植民地台湾の経済と社会』(日本経済評論社、2011年9月)。
- ・山崎志郎『物資動員計画と共に構想の形成』(日本経済評論社、2012年2月)。
- ・中村隆英『昭和史』(東洋経済新報社、2012年8月・文庫版)。
- ・石井寛治『帝国主義日本の対外戦略』(名古屋大学出版会、2012年8月)。
- ・藤原辰史『稻の大東亜共栄圏—帝国日本の『緑の革命』—』(吉川弘文館、2012年9月)。
- ・松田吉郎編著『日本統治時代台湾の経済と社会』(晃洋書房、2012年11月)。
- ・大瀧真俊『軍馬と農民』(京都大学学術出版会、2013年3月)。
- ・野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発—「資源化」と総力戦体制の東アジア—』(京都大学学術出版会、2013年3月)。
- ・松田利彦・陳姪漫編『地域社会から見る帝国日本と植民地—朝鮮・台湾・満洲—』(思文閣出版、2013年3月) 579～611頁。
- ・板垣貴志『牛と農村の近代史—家畜預託慣行の研究—』(思文閣出版、2013年12月)。
- ・松本武祝編『東北地方「開発」の系譜—近代の産業振興政策から東日本大震災まで—』(明石書店、2015年3月)。
- ・檜山幸夫編『台湾植民地史の研究』(ゆまに書房、2015年3月)。
- ・平井健介『砂糖の帝国—日本植民地とアジア市場—』(東京大学出版会、2017年9月)。

その他関連史料

- ・台湾總督府「台灣馬政計画」(推定1935年作成)。
- ・農林省畜産局「馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ關スル答申書」(1935年2月)。
- ・農林省「馬政第二次計画説明資料」(1936年5月)。
- ・作者不明「竹南郡馬産奨励状況」(出版年不明)。
- ・馬政局『第四次馬政局事業概要』(出版年不明)。

- ・馬政局『秘・馬政調査会第十一回総會議事録』(同、出版年不明)。
- ・農林省畜産局『第一回馬政調査会議事録』(同、出版年不明)。
- ・農林省畜産局『秘・馬政調査会第三回総會議事録』(同、出版年不明)。
- ・農林省『秘・馬政調査会第四回総會議事録』(同、出版年不明)。
- ・作者不明『台湾農会令・台湾畜産会令・台湾競馬令ニ関スル参考資料』(出版年不明)。
- ・傳維桂老師・章文平老師・黎維治老師整理『頭份國小教師集體採訪・頭份人物志採訪錄』(出版年不明)。
- ・作者不明『頭份鎮志採訪資料・第一冊』(出版年不明)。
- ・「帝国議会會議録」。
- ・「官報」。

論文

- ・楊守紳「臺灣之馬」『臺灣銀行季刊』第5卷第2期、1952年9月、90~104頁。
- ・中村隆英「日本戦争経済の条件—日中戦争前後—」『社会科学紀要』15号、1966年4月、57~92頁。
- ・鄭煥生記録「中國獸醫發展史—原台大農學院教授兼台大家畜醫院院長・楊守紳演講—」『現代畜殖』第2卷第6期、1974年6月、56~58頁。
- ・松本俊郎「満州五ヶ年計画期の鉄鋼増産計画(Ⅱ・完)」『岡山大学経済学会雑誌』第15卷3号、1983年11月、157~182頁。
- ・中里亜夫「明治・大正期における朝鮮牛輸入(移入)・取引の展開」『歴史地理学紀要』第32巻、1990年3月、129~159頁。
- ・河端正規「近代日本の植民地畜牛開発—1909年韓国興業株式会社釜山支店畜産部の開業について—」『立命館大学人文科学研究所紀要』第77号、2001年9月、97~123頁。
- ・河端正規「青島守備軍支配下の食牛開発」『立命館大学人文科学研究所紀要』第82号、2003年12月、33~52頁。
- ・杉本竜「日本陸軍と馬匹問題—軍馬資源保護法の成立に関する—」、立命館大学人文科学研究所『立命館大学人文科学研究所紀要』82号、2003年12月、83~115頁。
- ・加藤聖文「書評・本庄比佐子ほか編『興亞院と戦時中国調査—付・刊行物所在目録』」『歴史評論』653号、2004年9月、89~92頁。
- ・林本欽・大橋義光「二十世紀台湾の畜産獣医事情(一)」『日本獣医史学雑誌』第42号、2005年1月、43~48頁。
- ・三輪芳郎「『物資動員計画』、『生産力拡充計画(政策)』、『経済統制(1)』」『経済学論集』第73巻3号、2007年10月、2~59頁。
- ・河端正規「山東牛貿易の研究—青島守備軍の輸出政策とその権益—」『社会システム研究』第16号、2008年3月、45~74頁。
- ・許金生「『満蒙』における軍用資源調査に関する一考察—日本軍の馬調査を中心に—」『社

会システム研究』第 24 号、2012 年 3 月、61~77 頁。

- ・河原林直人「一九三九年・『帝国』の辺境から—近代日本史における『植民地利害』の一考察—」『日本史研究』600 号、2012 年 8 月、173 頁。
- ・岡崎滋樹「近代日本の畜産『雜種化黄金期』と馬匹改良—1896~1935 年の馬政／畜産—」『立命館経済学』第 63 卷第 1 号、2014 年 5 月、50~71 頁。
- ・前田廉孝「戦時期華北における資源調査—1942 年山西学術調査研究団を中心に」『三田学会雑誌』第 107 卷第 3 号、2014 年 10 月、97~117 頁。
- ・吉田建一郎「興亜院華北連絡部『北支那緬羊調査報告』について」、『史学』第 85 卷 1~3 号、2015 年 7 月、245~259 頁。
- ・中嶋航一「日本統治期台湾の農家経営—養豚によるエコシステムの分析—」『現代台湾研究』第 46 号、2016 年 1 月、75~101 頁。
- ・岡崎滋樹「帝国馬政の形成と『外地』問題—台湾馬政計画（1936 年～）を中心に—」『東アジア近代史』第 20 号（2016 年 6 月）187~209 頁。

雑誌・新聞・政府広報誌

- ・『馬の世界』。
- ・『競馬協会会報』。
- ・『新竹州時報』。
- ・『台湾時報』。
- ・『台湾總督府特別会計歳入歳出予定計算書名目明細書』。
- ・『台湾畜産会会報』。
- ・『台湾日日新報』。
- ・『台湾之畜産』。
- ・『中央獸医界雑誌』。
- ・『東京朝日新聞・夕刊』。
- ・『南支南洋』。
- ・『農業と経済』。
- ・『馬事時報』。
- ・『満鉄調査彙報』。
- ・『陸軍獸医団報』。

統計

- ・『台湾總督府統計書』
- ・『台湾糖業統計』
- ・『台湾農業年報』。

- ・『農商務統計表』(後『農林省統計表』)。
- ・『馬政統計』。

外務省外交史料館所蔵史料、台灣總督府公文類纂等

- ・「馬匹調査会々長金子堅太郎建議種馬牧場及種馬所設置ニ関スル予算案ヲ第九回帝国議会ニ提出セラレタキ件」、国立公文書館『公文類纂・明治二十八年・第十六卷・大藏省、農商務省、海軍省、文部省、宮内省、貴族院、衆議院』本館 2A 013-00 簿 00353100、件名番号 036。
- ・「臨時馬制調査委員会復命書ノ件」、国立公文書館『公文雜纂・明治三十七年・第一卷・内閣一』本館 2A 013-00・簿 00779100、件名番号 042)。
- ・「臨時馬制調査委員會第二回復命書」、国立公文書館『公文類聚・第二十九編・明治三十八年・第二卷・官職一・官制一(内閣・外務省・内務省一)』本館 2A 011-00・類 00982100、件名番号 005。
- ・「馬政調査会官制ヲ定ム」、国立公文書館『公文類聚・第五十六編・昭和七年・第六卷・官職五・官制五・農林省』本館 2A-012-00・類 01773100、件名番号 032)。
- ・「畜産関係雑件／外地一般ノ部／分割 1」、外務省外交史料館『外務省若荷谷研修所旧蔵記録・E門・畜産関係雑件／外地一般ノ部』アジア歴史資料センター : B06050489800、E249。
- ・「22. 朝鮮及台灣ノ現況／2 朝鮮及台灣ノ現況—2」、外務省外交史料館『戦前期外務省記録・A門・政治外交・5 類帝国内政・0 項・0 目・本邦内政関係雑纂／植民地関係第 6 卷』アジア歴史資料センター : B02031291700、A 5-0-0-1_1_006。
- ・「南方地域馬匹資源調査要領ノ件」、防衛省防衛研究所『陸亞密大日記・昭和 17 年「陸亞密大日記第 55 号 3/3』アジア歴史資料センター・C01000838400、陸軍省—陸亞密大日記—S17-145-257。
- ・「高澤壽任阿緱廳技手」『大正 5 年台湾總督府公文類纂・第 3 卷乙』第 65 文書、所蔵番号 : 2580。

謝辞

私は、大学を卒業するまで毎日「駅伝」に明け暮れ、スポーツしか知らず、現在身を置く研究の世界とは全く無縁の中で学生生活を過ごしてきたが、勉強のズブの素人であつた自分を快く受け入れ、また辛抱強く指導を続けて下さった指導教員の金丸裕一先生にまず心より厚く御礼を申し上げたい。大学卒業間近に、単純で興味本位に「台湾」に関心を抱き、留学に行きたいと金丸先生に相談し、大学院進学にあたって指導教授として指導していただことになった時からすでに約8年が経つが、研究の基礎を学ぶべく始めた矢内原忠雄の研究史整理から、文献目録の作成等、地道に意義深い学術研究の手法を丁寧に細かく御教示していただいた。大学卒業と同時に、家とグランドを往復する毎日から研究室に入り浸る毎日になり、矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』をはじめとして、台湾に関する本を読み漁った日々が懐かしく感じられる。

今回、拙稿の完成に至るまでに、台湾史研究ではその基礎から教えて頂いた関西大学の北波道子先生、名古屋学院大学の河原林直人先生にも、御多忙な中にも関わらず所属キャンパスでは学ぶことが出来ない台湾史研究の手法を熱心に教えていただき、深甚の謝意を表したい。また、所属キャンパスにおいても松野周治先生や細谷亨先生には、研究のアドバイスや学会報告の機会等を紹介していただき、浅学極まりない研究生に対してこれ以上ない恵まれた研究環境を与えてくださったことにはあらためて御礼申し上げたい。

そのほかにも、台湾留学中には中央研究院近代史研究所で陳慈玉先生と張啓雄先生、黃自進先生から日本では学ぶことが出来ない貴重な中国近代史の研究指導を受けることができ、国立台湾師範大学では蔡錦堂先生にも台灣總督府公文類纂の解説で大変お世話になった。中国では復旦大学の許金生先生に上海の図書館案内や史料紹介で丁寧に面倒を見ていただき、台湾とは違う慣れない地で大変お手数をおかけした。台湾史研究を志すにあたって、基本である中国語の勉強では、学部生時代から所属キャンパスにて斎藤敏康先生と高屋和子先生にも熱心に指導していただき、また星野多佳子さんには定期的に読書会まで開いていただき、中国語講読を指導していただいた。

こうして振り返ると、冒頭で触れた通り私は大学卒業まではスポーツしか知らず、またスポーツ推薦で進学を続けてきたため、研究はおろか受験勉強さえも分からず、当然ながら研究の「け」の字も知らない全くの素人の小生であった。しかし、大学院に入学してからは上述の通り行く先々で常に国内外で著名で尚且つ立派な先生方に囲まれ、この上ないほどの恵まれた研究環境であったと身に染みて感じる。普通の研究生とは大きく一線を画す異質な背景を持つだけあって、学術研究という世界の常識も知らず、一旦外に出ると研究生と呼ぶには程遠いくらいの生意気な門外漢であったと思うが、この格別な環境を十分に生かして、ズブの研究素人生が大きく成長して一人前の研究生となつたと胸を張って自覚するには恥ずかしく、ただひたすら恐縮するばかりであった。

ただし、本来であれば身寄りも無いであろうこんな大学院生を常に温かく見守り、見捨

てることなく熱心に指導し続けてくださった金丸裕一先生をはじめとして、この間に諸先生方から賜ってきた御厚誼に対して、かさねて深く感謝の意を表したい。この間の大学院生活では、目を見張るほどのさほど立派な業績を残せることができたと言い難いが、これまで受けることができた恩恵に感謝することを常に忘れずに、またいつかは自分が恩返しできるようにという信念を強く持ち続けながら精進し続けたい。

2018年5月

岡崎滋樹